

# 平成 28 年度 自己点検・評価書



平成 29 年 6 月  
佐 賀 大 学

## はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学改革プランを基盤として定められた第3期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「中期目標・中期計画実施本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」により自己点検・評価をとりまとめたもので、学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、年度計画を踏まえて自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものがあります。

平成29年6月  
佐賀大学長  
中期目標・中期計画実施本部長  
宮崎 耕治

目 次

はじめに

○ 大学の概要

（1）現況 ..... 1

（2）大学の基本的な目標等 ..... 2

（3）大学の機構図 ..... 5

○ 全体的な状況 ..... 6

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標 ..... 21

② 教育研究組織の見直しに関する目標 ..... 25

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標 ..... 26

特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 28

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ..... 31

② 経費の抑制に関する目標 ..... 34

③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ..... 36

特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 37

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に係る目標 ..... 40

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ..... 41

特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 43

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標 ..... 44

② 安全管理に関する目標 ..... 46

③ 法令遵守等に関する目標 ..... 48

特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 51

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ..... 55

② 教育の実施体制等に関する目標 ..... 59

③ 学生への支援に関する目標 ..... 63

④ 入学者選抜に関する目標 ..... 67

特記事項／自己評価 ..... 70

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ..... 72

② 研究実施体制等に関する目標 ..... 75

特記事項／自己評価 ..... 80

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

特記事項／自己評価 ..... 88

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標 ..... 89

② 附属病院に関する目標 ..... 94

③ 附属学校に関する目標 ..... 100

特記事項／自己評価 ..... 102

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）... 112

○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について） ..... 114

**【凡例】**

- 各計画欄の【 】内の数字は，それぞれ中期計画，年度計画の整理番号（計画番号）である。
- 進捗状況欄のローマ数字は，国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
- IV … 年度計画を上回って実施している。
- III … 年度計画を十分に実施している
- II … 年度計画を十分には実施していない
- I … 年度計画を実施していない
- 各項目の自己評価の水準は，国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町  
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況  
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)  
理事数 5人 (非常勤1人を含む)  
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部  
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科  
学校教育学研究科 (専門職学位課程)  
地域デザイン研究科 (修士課程)  
医学系研究科 (修士課程・博士課程)  
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)  
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点  
海洋エネルギー研究センター
- ・教育関係共同利用拠点  
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成28年5月1日現在)

・学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	129 ( 0)
芸術地域デザイン学部	115 ( 0)
経済学部	1,148 ( 17)
	897 ( 0)
理工学部	2,234 ( 21)
農学部	643 ( 0)
文化教育学部 ※	857 ( 5)
計	6,023 ( 43)

(備考) ※は平成28年度募集停止

・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	21 ( 0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	20 ( 7)
医学系研究科 (修士課程)	54 ( 0)
医学系研究科 (博士課程)	145 ( 6)
工学系研究科 (博士前期課程)	401 ( 26)
工学系研究科 (博士後期課程)	75 ( 37)
農学研究科 (修士課程)	90 ( 6)
教育学研究科 (修士課程) ※	40 ( 5)
経済学研究科 (修士課程) ※	10 ( 5)
計	856 ( 92)

(備考) ※は平成28年度募集停止

- ・教員数 708人
- ・職員数 1,321人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

○ 大学の概要
---------

**3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出**

学生の能動的かつ主体的な学修を育み，幅広い教養教育と質の高い専門教育により，国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

**4 国際から地域に還元した研究**

地域の課題解決のために，分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また，国際的な研究を地域の研究に還元する。

## ○ 大学の概要

### 【法人の特徴】

#### 1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。ICT 活用教育を実践するための知識・スキル・ノウハウ等を多くの大学間で共有しながら、教員・職員のための質の高い体系的な研修プログラム・研修教材の開発、研修会・講習会の実施、及び教員・職員を支援するためのシステムや学修教材の開発を、共同利用により推進することが目的である。

#### 2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

#### 【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

#### 魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

#### 創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

#### 教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

#### 研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

#### 社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

#### 国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

#### 検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

#### 3. 特徴

##### 1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

##### 2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋

## ○ 大学の概要

島キャンパス)、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター(佐賀市・唐津市)を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地(知)の拠点としての活動を開始した。

### 3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省)に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」(文部科学省)の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地(知)の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均933人の外来患者、503人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

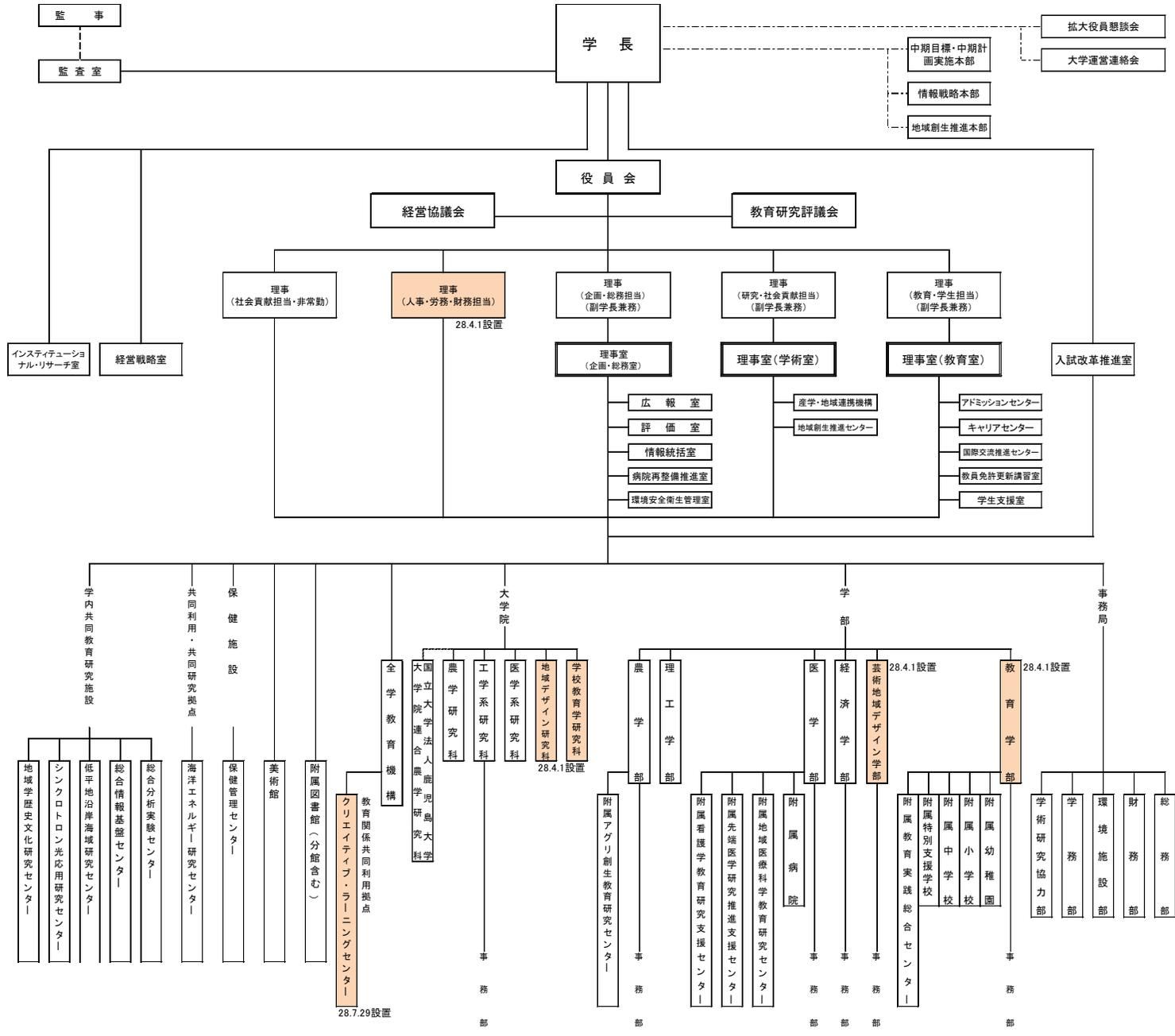
教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

### 4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.0%に相当する211人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大大学校、カセサート大学など162校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 29 年 3 月 31 日)



## ○ 全体的な状況

### 【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

**第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成28年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。**

#### 基本目標1 地域から求められる大学

平成28年4月に肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の伝統的技術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行うプロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス及びマネジメントの3グループに、教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、工学系研究科及び農学部の教員を配置し、研究を開始した。【025-1】 【戦略：031-1】

さらに、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点を効果的に形成するため、プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を発展させ、学内共同教育研究施設として「肥前セラミック研究センター」を、平成29年4月の有田キャンパス開設に合わせて設置することを決定した。【025-1】 【戦略：031-1】

一方、学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量定数の確保、学長裁量経費の確保及び学長裁量スペースの確保に向けた取組を重点的に推進し、新学部等の設置に伴い、平成29年4月1日に芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）へ5人を重点配置した。【戦略：056-1】 【戦略：056-2】 【戦略：056-3】

#### 基本目標2 地域の知的拠点

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域志向型教育を推進した。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）において、地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ及び地方創生インターンシップを新規に開講し、地域を志向するキャリア教育を推進した。具体的には、IT農業、コスメティック産業、機能性食品開発事業、セラミック産業等、各学部による産学官連携型の教育研究の推進による産業振興、県内企業訪問等による県内企業情報データベースの構築、企業等と学生のマッチングを図る「さがを創る交流会」の開催など、地元就職率の向上のための事業を推進した。その結果、県内就職率は29.1%となった。

【017-1】 【032-1】

#### 基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から導入した全学統一英語能力テスト（TOEIC）の受験を平成28年度も継続して全1年次生に課し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行った。習熟度の高いクラスは外国人教員が担当し、習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのeラーニング教材「e-TOEIC」での学習を義務付け、英語能力の向上を図った。全2年次生のTOEICのスコアと1年次に受験した際のスコアを比較したところ、平成27年度に引き続き全体で平均点が12.3点上昇する効果があった。また、特に留学への意欲と英語運用能力の高い学生を対象に外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC：International Study Abroad Curriculum）を実施した。この受講者のうち平成28年度は、14人が全学教育科目である「Immersion Program in America」（留学体験プログラム）に参加し、7人が長期留学するなどグローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した全学教育システムの成果を確認することができた。

また、平成28年度から、文部科学省が実施する「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」に、COC+事業の「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（事務局：本学）が実施する「世界とともに発展するSAGANグローバル人材育成事業」が採択され、地元企業からの寄附のもと、海外留学と地元企業でのインターンシップを組み合わせた事業を行った。初年度である平成28年度は4人の学生を採用し、各自20日間以上のインターンシップ（国内、地元企業）と2～6か月間の留学・海外インターンシップを実施した。

この事業の採用者4人のうち1人がインターンシップ先の企業に就職したほか、成果報告会で地元企業と学生が交流する場を設ける等、この事業は地元企業と学生のマッチングに寄与している。

なお、事業の実施に際して地元企業から約180万円の寄附を得た。【040-1】

#### 基本目標4 国際から地域に還元した研究

近年世界的に注目されている藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市）に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的として、平成28年8月に、本学、筑波大学及び佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結した。これにより、新たな研究領域を広げ、開発研究に向けて準備を進めた。【022-1】 【026-1】 【033-1】

## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育改善の取組

##### 1) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育活動の可視化

学習活動の可視化機能を強化するため、ポートフォリオ学習支援統合システムを改修し、1年次生に対して「履修指導支援機能」を利用して、標準履修モデルと自身の単位取得状況との比較が視覚的に可能となった。これにより履修すべき科目が明確になるため、自身の成長を実感しやすくするとともに、自らが主体的に履修する科目の選択が容易となった。【009-1】

##### 2) 簡易版TP作成・更新率100%、PROGによる学習成果の可視化、大学院における複数教員指導体制の構築など、教育の質保証体制の充実

「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ基準」やピーター・セルデン著『大学教育を変える教育業績記録』を参考にして、ティーチング・ポートフォリオ（TP）更新の考え方を明確にし、TP実施要領及び実施計画を改訂した。このように、全学的にTPの実施要領や実施計画を定めて、着実に計画を遂行しているのは、本学の大きな特色である。

簡易版TPの作成及び更新ミニワークショップをそれぞれ5回と8回開催し、作成・更新率100%を維持した。さらに、更新ミニワークショップ内で、互いの簡易版TPの説明を通じた情報共有、検索機能を活用した他教員の教育理念や教育方法の参照などにより、簡易版TPを教育情報の共有に生かせるような活動を行った。【012-1】

また、専門分野に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向—ジェネリックスキルを客観的に測定するPROG試験（Progress Report On Generic skills）を1年次生と3年次生に実施するとともに、リテラシー力とコンピテンシー力を可視化し、これを主体的な学びへとつながるようPROG解説会を実施した。この会の満足度は1年生が95.5%、3年生が96.8%であった。「これからやるべきことが分かった」と回答した1年生は90%であり、学習意欲の向上につながっている。さらに、「自己PRの素材はみつかった」と回答した3年生が93.9%であり、就職活動の支援にも役立っている。

【009-1】

一方、「大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」を改正し、副指導教員も「研究指導実施報告書」を記載・確認することを明記した。これに合わせて改修したポートフォリオ学習支援統合システムを、平成28年度後学期から運用を開始し、研究指導の強化・改善を図った。【006-2】

##### 3) 佐賀版キャリアデザイン、インターンシップの単位化、1年次から履修可能なチャレンジ・インターンシップの創設等、地元就職率向上のための地域志向キャリア教育を拡充

平成28年度に、「佐賀大学におけるインターンシップの授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講した。また、インターンシップ実施における共通協定書・覚書により、単位の実質化及び受入企業等との連携を強化する改善を行った。さらに、COC+対応型のチャレンジ・インターンシップ（全学教育機構）及び地方創生インターンシップ（理工学部）を新規開講し、その受講状況を点検した結果、受講学生数が十分でないこと、受入企業・団体数が少ないこと等が課題として挙げられた。【032-1】

##### 4) 「継続・育成型高大連携カリキュラム」の2本目プログラムとして「科学へのとびら」を実施

高大接続改革の一環として開発している「継続・育成型高大連携カリキュラム」において、佐賀県教育委員会と連携して平成26年度から実施している「教師へのとびら」に続き、新たに「科学へのとびら」を実施し、県内高校から202人の参加登録があった。

本カリキュラムは、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育てることで、自身が知らなかった適性や興味・関心を見つけることを目的として、県内の高校生を対象に、高校3年間にわたる継続・育成型のカリキュラムである。原則として、高校1年次に3回、2年次に3回、3年次に1回という計7回のプログラムでカリキュラムを構成し、高校3年間の「継続性」を重視することで、受講者のキャリア意識や進学を希望する分野の理解を深めることができるのが特徴である。

なお、「教師へのとびら」については3年間のプログラムを修了した48人のうち、本学教育学部へ8人（学部定員120人の6.7%）、理工学部へ1人が入学した。また、48人のうち22人は教育学部に進学しており、「高校3年間で大学4年間で教師を育成する」というプロジェクトの目的に沿った成果が得られつつある。【戦略：019-1】

##### 5) 佐賀大学版CBT改訂版テストを開発し、「英語4技能」及び「化学」の実証実験を実施

佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）改訂版テストの実証試験のため開発用としてタブレット端末を50台購入し、本稼働に向けた開発環境を整備するとともに新たに作成した「英語4技能」及び改訂した「化学」のテストを佐賀東高校及び唐津東高校の生徒（延べ100人程度）を対象に平成29年3月に

## ○ 全体的な状況

実証実験を実施した。実証実験の結果等を踏まえた検討を進め、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様書を策定した。【戦略：018-1】

### 6) 障害のある学生の要望に対して、合理的配慮の実施

障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを22回実施し、9人の学生の合理的配慮を策定し、授業担当教員等に配慮を依頼する文書を延べ14件発出した。この他、合理的配慮までは希望しない5人の学生については、授業担当教員等へ延べ9件の情報提供を行った。配慮依頼等を行った後も集中支援部門により学生からの聞き取りを行い、必要に応じて追加の依頼等を行った。また、学生の特性に応じて学習サポーターを配置する支援を3人に行った。【016-1】

### 7) 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを活用した支援の実施

特別な支援を必要とする学生2人に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを試行的に作成し、達成状況について振り返りを行った。個別支援計画ファイルについて学生自ら携わることで、自己理解が進み、社会性や対人コミュニケーション等のスキルアップにつながった。その結果、1人の学生は障害者枠を使わずに就職するなど、支援の効果が現れた。【016-1】

### 【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

文部科学省から教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を平成28年7月に開設した。当該センターでは、ICT活用教育共同利用拠点として以下のようにフォーラムや研修を開催し、延べ289人（うち学外201人）が参加した。

- ・「佐賀大学教育関係共同利用拠点キックオフフォーラムーICTを活用した英語教育及び高大接続の行方」を平成28年12月25日に開催した。本学教員が事例報告を行うとともに、パネリストを務めた。参加者は78人（うち本学教職員は16人）であった。【002-2】【010-1】
- ・FD・SD研修として「インストラクショナルデザインを活用した授業改善」（平成28年12月23～24日）、「演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発」（平成29年2月28日～3月1日）、「LTD話し合い学習法の基礎と活用」（平成29年3月2日）及び「研究としてのメディア芸術表現」（平成29年3月3日）を開催し、学内教職員延べ72人が参加した。
- ・平成29年2月3日に東京都・八王子市学園都市センターにおいて「eラーニ

ング共通基盤教材TP・LPの利用事例についてin八王子」を大学コンソーシアム八王子と共催し、本学教員3人が講師を務め、21人の参加者があった。

### （2）研究活動の推進

#### 1) 研究支援策の強化

- ① 論文数及び学会発表数を増加させるため、総合研究戦略会議において各部署の研究支援等の取組の促進策について検討し、間接経費の還元、評価反映特別経費の還元及び賞与への反映により研究を支援する全学的実施方針を策定した。また、研究における諸活動の活性化を図るため、学長裁量経費による評価反映特別経費の評価項目に「著書・原著論文・総説数」を引き続き設定し、各部署の過去3年間の著書数等の実績に応じて部局のインセンティブとして配分した。【020-1】
- ② 科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、総合研究戦略会議において科研費申請書の提出前査読の全学的・組織的取組を検討し、4つの分野からなる査読チームを編成して、採択未経験者等129人に対して査読を実施した。また、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、科研費に関するFDを企画し、外部講師による講演会などを6学部等約260人に対して実施した。【021-1】
- ③ ①②の取組により、平成29年度科研費の申請数は前年度より5件増加するとともに、査読を受けた者から15人が採択になるなど、効果が現れた。さらに、科研費の大型研究種目への応募を促す取組として、平成26・27年度に実施した大型研究種目へのチャレンジ支援制度の効果拡大と有効活用を図る観点から見直しを行い、見直し後の制度を平成29年度から実施することを総合研究戦略会議において決定した。【021-1】

#### 2) 研究体制の整備

- ① 本学のバーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」について、6つの研究所を継続し、6つの研究所を統合・廃止するとともに、新たに6つの研究所を設置した。特に、「肥前セラミック研究所」は、平成28年4月に設置された芸術地域デザイン学部の教員をはじめ、教育学部、経済学部、工学系研究科及び農学部の教員から構成されており、3つのグループ（アート、サイエンス及びマネジメント）の総勢26人の教員によって、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の伝統的な美術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発、プロダクトデザイン研究開発及び人材育成に着手した。さらに、芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出（「戦略

## ○ 全体的な状況

性が高く意欲的な目標・計画)に向けて、教育(窯業人材の養成)と研究における学内共同教育研究施設として発展させることとし、平成29年4月から「肥前セラミック研究センター」として設置することを決定した。【025-1】

- ② 第2期中期目標期間に引き続き、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターにおいて、強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を推進した。

4つの研究センターに、学長裁量定数による研究者の重点配置を引き続き行うとともに、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部を重点配分するなど、研究組織整備を支援した。

また、新たに重点領域研究として定めた「芸術・デザイン」、「バイオ・健康」等の領域における研究体制の整備のため、プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を平成28年4月に立ち上げるとともに、藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生(佐賀市：バイオマス産業都市構想)に資するための開発研究に関し、本学、筑波大学及び佐賀市との三者の連携協力による「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し、新たな研究領域を広げ、開発研究に向けて準備を進めた。

さらに、地域学歴史文化研究センターでは、佐賀の歴史文化に関する研究基盤整備の一環として、佐賀の老舗の製薬会社である野中烏犀園所蔵の古文書・典籍類に関する調査(科研費B「佐賀藩薬種商・野中家資料の総合研究」)や、「小城藩日記データベース」の作成(国立歴史民俗博物館総合資料科学奨励研究)等を推進するとともに、その成果を書籍『佐賀学Ⅲ』等で公表した。

【026-1】

### 【共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)の取組】

#### ① 拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。第3期中期目標期間においては、従来から戦略的・重点的に推進してきた海洋温度差発電及び波力発電と共に、新たに、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を重点研究開発テーマと位置づけ、研究体制の整備、関連設備の充実を図るために、拠点としてのロードマップを策定し、ロードマップに沿って異分野との連携融合や技術開発などの取組を進めた。

また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。

さらに、新たに取組むこととした分野に関する研究体制整備のため、平成28年9月1日付けで潮流発電分野の特任教授1人を採用するとともに、潮流発電分野の准教授1人と洋上風力発電分野の教授1人を平成29年4月1日付けで配置することとした。【027-1】

#### ○ 共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題として、特定研究A(海洋温度差発電)20件(海外3件含む)、特定研究B(波力発電)15件(海外1件含む)、特定研究C(潮流発電)2件、特定研究D(洋上風力発電)4件(海外1件含む)及び共同研究(その他)16件の、合計57件(海外5件含む)を採択した。

また、平成27年度の共同利用・共同研究の成果について、平成28年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、10件の研究テーマについて、平成28年9月の「平成28年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。【027-1】

#### ○ 研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成29年2月27日～平成29年3月4日の日程で、第3回国際プラットフォーム人材育成事業を実施した。平成28年度は、オランダ、北アイルランド、スコットランド、チリ、フィジー、パラオ、インド、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、中国、韓国及び日本の14の国・地域から研修生26人が参加し、参加国・地域数、研修生数共に拡大した。【027-1】

#### ② センター独自の取組や成果

##### ○ 海洋温度差発電関連

- 平成26年度に共同受託したNEDOの海洋エネルギー発電システム実証について、平成28年度は沖縄県の100kW級OTEC実証設備内の熱交換器を、NEDOの次世代海洋エネルギー技術研究開発において開発した微細加工を施したプレートに変更し、従来50kWの発電容量であったタービンを50kW×2台の100kW容量に増設。
- プレート式熱交換器内の蒸発・凝縮流動現象の解明。
- 海水淡水化に用いるプレート式凝縮器の伝熱面材料に関して、コーティング材の違いによる伝熱性能の評価。
- 多段ランキンサイクル用に開発した直交流型のプレート式蒸発器・凝縮器の性能試験を実施し、その熱交換器の伝熱特性を評価。
- 海洋温度差発電システムの最適設計を行うために、エネルギー利用効率を最大とする設計手法を確立。

## ○ 全体的な状況

・これらの成果は、査読論文2編、国際会議録論文4編、学会講演論文7編として公表。

### ○波力発電関連

- ・センターで開発した案内羽根付の衝動タービンを搭載した固定式の振動水柱型波力装置模型を造波水槽に設置して、発電効率、各段階での変換効率に及ぼす影響特性を調査。成果は、査読論文2編及び国際会議録論文1編として公表。
- ・数値流体力学(CFD)、風洞及び波浪水槽を用いたタービン性能解析により、振動水柱型波力発電の二次変換装置として使用する空気タービンの研究開発を実施。成果は、査読論文4編、国際会議録論文6編及び学会講演論文14編として公表。
- ・センターで新しい「渦法に基づく粘性流体解析法」を開発。日本船舶海洋工学会賞(論文賞)、日本造船工業会賞及び日本海事協会賞の3賞を受賞(平成27年度発表論文)。成果は、国際会議録論文1編及び学会講演論文4編として公表。

### ○潮流発電関連

- ・センターで新規に開発した双方向型衝動ロータと双方ディフューザを組み合わせた潮流発電装置に関する実験を行い、双方ディフューザが性能に及ぼす影響を調査。この成果は、査読論文1編及び国際会議録論文1編として公表。
- ・潮流発電装置に関するNEDO「風力等自然エネルギー技術開発/海洋エネルギー技術研究開発/次世代海洋エネルギー発電技術研究開発(相反転プロペラ式交流発電)」について、九州工業大学ほかと協力して、タンデムプロペラに関する研究開発を実施。この研究開発で得られた成果は、査読論文3編及び国際会議録論文4編として公表。

### ○水素関連

- ・水素吸蔵合金微粉末充填層の熱物性及び充填層内を流れる水素ガスの圧力損失に関する伝熱・流動特性の測定に加え、水素を吸蔵しない鉄粉を使用した混合法の有効性を検証。この研究成果で、学会講演論文1編を公表。

## (3) 社会連携・社会貢献

### ○産学連携の取組状況

- ・平成28年5月30日に締結した五者(佐賀県、佐賀市、本学、パナソニック及び日本マイクロソフト)協定に基づき、平成28年10月1日に西日本初と

なる「マイクロソフトイノベーションセンター(MIC)佐賀」が開設され、全学部・全学年を対象としたチャレンジ・インターンシップを地元企業とも連携して実施した。

- ・佐賀市における藻類バイオマスの活用に係る開発研究において、本学、佐賀市及び筑波大学の三者間において、バイオマスの特性を生かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的とした協定を、平成28年8月に締結した。この協定を基に、藻類の大量培養から加工・製品化までの一貫したシステムを構築し、産学官金による新しい藻類産業を創出・事業化するための準備を開始した。
- ・今後の受託研究・共同研究増加に向けての取組として、教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会(第1回:9社・参加者26人、第2回:10社・参加者46人)及び教員による県内企業見学会(第1回:参加者20人、第2回:参加者17人)を実施し、意見交換を行った。
- ・平成28年度の共同研究は、105件(前年度比11件増)225,685千円(前年度比25,660千円増)、受託研究は、109件(前年度比19件増)449,983千円(前年度比86,459千円増)となり、件数、金額共に増加した。
- ・産学・地域連携機構棟(3階建・約1,100㎡)の全面改修により、イノベーション・ラボを整備し、全スペースを民間企業に貸付け、共同研究の推進など民間企業と協働したオープンラボの創出による産学連携を拡大するための準備(平成29年1月使用部局等の退去完了)を始めた。

【026-1】【032-1】【033-1】

## (4) 国際化への取組

オランダのアイントホーフェン・デザイン・アカデミー(平成28年10月)及びドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ(平成29年3月)と大学間交流協定を締結し、有田キャンパスにおける窯芸教育に特化した交換留学生受入れプログラムとしてSPACE-ARITAを開発した。また、各部局が企画する留学生受入れプログラムを全学的に支援する短期留学生受入支援事業を平成28年度から開始した。

日本学生支援機構や科学技術振興機構等の奨学金に採用されたことにより、平成28年度の交換留学生の受入れ人数は76人(第2期中期目標期間平均からの増加率:41%)、短期留学生の受入れ人数は150人(第2期中期目標期間平均からの増加率:72%)となり、いずれも中期計画の目標を上回った。

各学部・研究科・研究センター等において、本学の強み・特色を発揮する国際拠点研究として、人材の育成(学生派遣、学生受入及びシンポジウム)やイノ

## ○ 全体的な状況

バージョン創出（研究・開発）に資する海外研究機関との共同研究プロジェクトを、20件実施した。【039-1】【042-1】

### 【取組例】

（東アジア経済に関する国際研究）

- ・第26回東アジア経済シンポジウム（平成28年8月20日：スリランカ・ペラデニア大学）に経済学部教員3人を派遣

（日韓農業版MO T人材育成）

- ・国際シンポジウム－韓日6次産業発展のための人材育成－（平成28年9月22日・23日：韓国・忠北大学）に農学部教員16人を派遣

（海洋エネルギー研究）

- ・中国大連理工大学との間で、2件の共同研究（海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ及び波力発電）を実施

## （5）附属病院

### 1) 【教育・研究面】

#### ○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

平成28年4月に生物統計学、データマネージ及びモニタリングを専門とする准教授を専任として配置、また、11月からはデータマネージャー1人とプログラマー1人を配置し、臨床研究センターの体制を整備した。これにより、臨床研究センター主催で、平成28年8月から5回にわたり、統計ソフトの講習会（操作方法のみならず、論文作成のための統計手法等を含む）を実施した。また、論文作成のための統計解析コンサルトや臨床研究計画立案のサポート、指導等を開始し、臨床研究支援体制の強化を図った。【045-1】

### 2) 【診療面】

#### ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・病院再整備に伴う外来化学療法室の改修工事が完了し、平成28年12月12日からベッド数を7床増設の22床とし稼働を開始した。【061-2】
- ・病院再整備に伴い、人工透析室を6床から10床へ増床した。設備面では透析液を一括作成するセントラル方式に替え、プライミング（透析開始前の準備）を含む自動化された機器を多数導入する等、作業の効率化を図った。

#### ○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・地域医療連携室から診療科等や職員へ、紹介及び逆紹介を促すようメール等で周知を行った。また、附属病院内の月例会議で、毎月で紹介率及び逆紹介率の報告を行い、情報の共有を図った。その結果、平成28年度の逆紹介率

均は90.1%（平成27年度平均81.5%）と増加した。地域連携の具体的な取組としては、特定機能病院として超急性期機能を担う当院と地域医療を支える地域の各医療機関等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの推進を図るため、各機関へ出向き、情報共有や顔の見える関係づくりに努めた。

【043-3】

### 3) 【運営面】

#### ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

各診療科に、平成28年度の経営目標値（患者数、手術件数等）及び目標達成のための具体的な取組（増収策、経費削減策等）を策定させ、病院長ヒアリングの事前調査票として提出させた。この事前調査票を元に7月から8月にかけて病院長及び副病院長（経営企画担当）と全診療科とのヒアリングを実施し、目標達成のための経営指導を行った。【061-2】

また、佐賀大学方式管理会計システム（SagaCious）等によってデータの収集及び分析を行い、経営支援として、診療科レポート（ABCD分析、DPC期間別粗利試算、ダッシュボード及び在院日数ベンチマーク）を作成し、毎月各診療科へ提供している。在院日数の調整や粗利単価の向上のみならず、大学病院ならではの役割分担の促進等も成果目標として、継続的に実施した。【050-1】

また、病院長ヒアリング後に各診療科の診療実績等をモニタリングし、11月には病院長が必要と認めた一部診療科に対して、病院長と副病院長（経営企画担当）による面談を行い、経営改善への取組状況を確認した。ここでも、SagaCiousのデータを活用し、経営目標値を達成するための指導を行った。

さらに、経営目標値の手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行っており、手術部委員会において、診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況等の報告や継続的な検討を行い、安定的な稼働を目指した。

【061-2】

また、経営状況についても月例会議において、収支実績、診療稼働実績、手術件数推移及び目標値に対する検証等の分析結果を報告した。

さらに、医薬品比率、診療材料費比率、棚卸在庫金額等も毎月報告を行い、コスト意識を高めるよう促しており、中でも医薬品、診療材料については、日常的な価格交渉や後発医薬品への切替え等の経費削減に努めた。

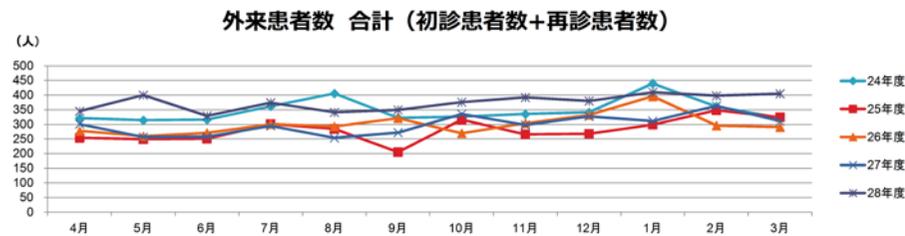
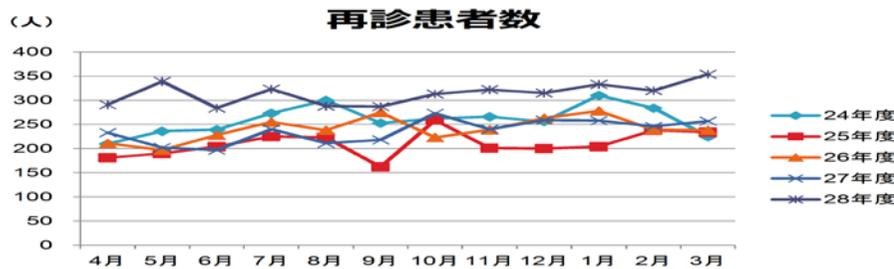
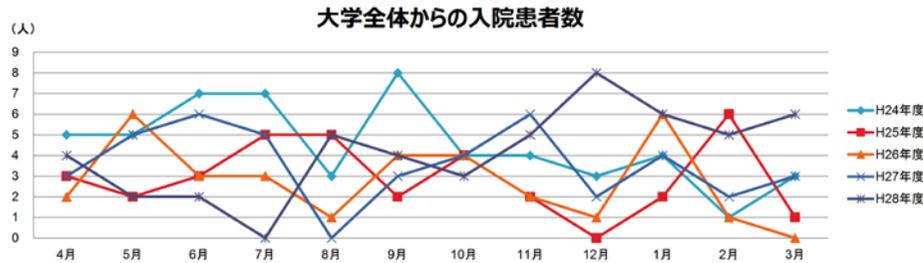
#### ○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

##### ①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した「佐賀大学医学部附属病院

○ 全体的な状況

地域総合診療センター」は、平成 28 年度も引き続き稼働した。平成 28 年度は、外来患者、とりわけ再診患者数が例年に比べて大幅に増加した。また、本院からの紹介入院患者数が徐々に増加するなど、連携体制が強化された。【044-1】



【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議資料】

また、平成 28 年度は（独）国立病院機構嬉野医療センターに第 2 の地域総合診療センターを開設した。センターには本院総合診療部から病棟医長クラスの医師 1 人、総合内科専門医を取得した医師 1 人、後期研修医 1 人を配置し、地域総合診療センター（富士大和）と同様に本院医師が定期的に訪問し、指導や回診を行う visit teaching を実施した。また、大学病院と直結する電子カルテ

などの IT 関連のインフラも整備し、大学と同等の研修環境を整備した。この継続的な取組により、「総合内科医」の育成、地域医療への貢献など、地域包括医療の拠点としての役割を果たした。【044-1】

②地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

「〇がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況（P11 参照）」に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

- 平成 28 年 9 月に佐賀県慢性心不全機能強化事業費補助金が採択され、平成 28 年 10 月から 3 年計画で事業を開始した。慢性心不全患者の在宅移行の推進を図るため、地域医療連携室在宅医療支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの中で、患者が生涯在宅生活できるようにするための在宅モニタリングシステムの導入を目指した。平成 28 年度は少数の慢性心不全患者を対象に在宅モニタリングを実施した。
- 平成 26 年度から開始されている佐賀県補助金事業「佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業」では、救急を中心とした在宅医療支援体制の地域モデルの構築を目指して、地域医療機関や佐賀県看護協会訪問看護ステーション等と連携し、症例検討会等を行い、地域医療機関の後方支援としての役割を担っている。他にも、在宅医療の現場からの要望が強い比較的高度な手技や機器の使用法の習得及び維持のため、各種セミナーへの参加や、心不全に焦点を当てた在宅医療支援体制の構築について一般市民にシンポジウムを開催するなど、啓発活動も継続した。【043-3】

(6) 附属学校

1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属中学校では近年のいじめ問題に積極的に取り組み、平成 26 年度から NHK 番組「いじめをノックアウト」の「100 万人の行動宣言」への参加や、県内全小中学校に呼びかけた生徒会主催「SAGA いじめ撲滅会議」を平成 27 年度に引き続き開催した。同じく生徒会が主催し、3 年目となる東日本大震災の被災地支援を継続して実施した。いずれも中学校の教育目標である「自律と共同」を示す取組である。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、さまざまな教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成27年度から3年

## ○ 全体的な状況

計画の研究として学部・附属小中学校合同研究テーマを「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催（平成28年7月）、また学部・附属小中学校教育研究発表会を開催（平成28年11月）し、その成果を公表した。【051-1】

### 2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度から附属学校園運営体制の見直しを図り、新体制での運営を行った。これまでの学部教員が各校園長となる体制を廃止するとともに教育委員会との人事交流による校長を配置し、附属学校園統括長（附属学校担当副学部長）、統括長補佐2人を設けた。月例で校園長会（構成員は統括長、統括長補佐及び各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長及び代用附属学校主事）を開催し、附属学校、代用附属学校間の連携を進めながら管理・運営機能の強化と充実を図った。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

小中学校等での指導経験のある教員の割合を第3期中期目標期間中に40%にする数値目標達成に向け、新規採用教員公募要領に原則として教職経験を求めることを記載するとともに、平成29年度に試行する学部教員の研修計画を校園長会、附属学校運営委員会と協議し、附属学校を活用した研修プログラム素案を策定した。【034-1】

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ、接続型教育モデル開発を進めた。特に、日常的な教材研究や教材開発、指導案作成に関する指導助言の下、次期学習指導要領改訂を視野に、先導的に質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。【052-1】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の

立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校・園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、研究計画の立案・実践を行った。具体的には、学部・附属小中学校合同研究テーマ「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」2年目の国語科、社会科、算数・数学科など14教科の共通テーマとサブテーマに沿った計画を立案した。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入れを進めているか。

学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）により、学部生に対して授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案作成への助言等を実施し、さらに附属学校教員の授業を積極的に学生に公開し参観する機会を設けた。このように、実践的な学修の場として実習生の受入体制を整え、平成28年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて331人の教育実習を行った。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めた。

### 3) 地域との連携

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

県教育委員会との連携・協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」において、指定を受けた県内小中学校の研究事業や校内研究会に対する指導・助言を行う講師として附属学校教員を派遣した。

### 4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

平成28年度から教育学部学校教育課程（幼小連携教育コース・小中連携教育コース）として新たな教員養成をスタートし、今後、教育実習に参加する学生が増加することから、①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決等の地域のモデル校としての使命・役割を果たすために、以下のとおり取り組んだ。【052-1】

**○ 全体的な状況**

- ・小中連携教育コースの学生に対して、附属小中学校が教員養成の大きな役割を担うことを踏まえ、大学・学部と附属小学校、附属中学校では、義務教育9年間における小中連携を目指し、各教科・領域等を中心に小中接続型教育プログラムの開発を継続して進めた。
- ・質の高い教育実習の実施に向けた代用附属学校の拡充について佐賀市教育委員会と協議を行い、新たに佐賀市立西与賀小学校を代用附属学校とすることとした。教育実習生の受入れに関し、佐賀市教育委員会と平成28年12月7日付けで協定を締結した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項（P28）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項（P37）を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
特記事項（P43）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項（P51）を参照

## ○ 全体的な状況

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版C B T」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。
平成28年度計画【018-1】	佐賀大学版C B Tの開発に向けて、これまでに実施したモニター調査結果等によって明らかになった課題点を修正した改訂版テストの実証試験を行う。また、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様を策定する。
実施状況	<p>佐賀大学版C B Tの開発に向けて、平成27年度に実施した「化学」の試行版テストのモニター調査結果を分析・検証し、平成28年6月3日開催の全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（大学入試センター等主催）において、「多面的・総合的に評価に向けたタブレット入試の検討」と題した報告書として発表した。また、『大学入試研究ジャーナル』（No.27）に論文として掲載されるとともに、書籍『大学入試改革』（読売新聞教育部）に本学の入試改革の取組として掲載された。</p> <p>改訂版テストの実証試験用としてタブレット端末を50台購入し、本稼働に向けた開発環境を整備した。さらに、新たに作成した「英語4技能」及び改訂した「化学」のテストで、佐賀東高校及び唐津東高校の生徒（延べ100人程度）を対象に、平成29年3月に実証実験を実施した。</p> <p>実証実験の結果、英語については、出題の形式や順番が受験生にとって分かりにくい部分があり、問いたい能力を十分に評価できていなかった点を改めるとともに、画面の構成や操作上分かりにくい部分を修正した。化学については、出題の順序を制御することで前の問題に戻れないようにする機能が受験者の不安を招く要因であると判明したため、各設問間の移動を自由にできるように改修した。また、ある現象に対して選択形式で問うのではなく、記述式で問うことで、どのような違いが生じるのかを検証した。さらに、出題の範囲を広げるための新たな問題を加えた。</p> <p>実証実験の結果等を踏まえた検討を重ね、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様書を策定した。</p>
平成28年度計画【018-2】	芸術地域デザイン学部において特色加点を利用した入試を実施するとともに、入試結果を検証し、他学部での導入を検討する。また、ウェブサイトでの出願と連動した「特色加点管理システム」の仕様を策定する。
実施状況	<p>芸術地域デザイン学部地域デザインコースにおいて特色加点を利用したAO入試を実施したところ、37人の志願者のうち36人から特色加点申請があった。合格者発表後、採点基準等の検証を行い、特色加点と総合得点、適性検査得点、小論文得点、小論文+適性検査得点の散布図を用いて分析した結果、採点基準の見直しを含めて改善の必要があることを確認した。</p> <p>また、「特色加点管理システム」の構築に向けて、申請内容以外の情報も有効に活用するための調査を行った。具体的には、調査書（高校教員が記述）と特色加点申請書（受験者本人が記述）の内容の比較分析を行うとともに、高校生と関係が深い資格・検定等の調査、調査書の高校（約500校）別の評定平均分析、全国高校偏差値調査などを実施し、それに基づき平成28年度志願者約3,000人分の調査書に記載された活動・実績を分析した。これらを元にシステムの仕様の基礎となる開発イメージを作成し、入試改革推進室会議において協議した上で、平成29年3月に仕様書を確定した。</p> <p>一方、本学が中心となって九州地区の7大学が参加する「九州地区国立大学アドミッション研究会」を開催し、インターネット出願等を活用した多面的・総合的に評価の可能性について、各大学の研究者・担当者による意見交換を行った。</p>

## ○ 全体的な状況

中期計画【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。
平成28年度計画【019-1】	<p>「教師へのとびら」プログラム（3年目）を実施し、「継続・育成型高大連携カリキュラム」としてのパッケージを完成させるとともに、同カリキュラム参加者のポートフォリオ、及び、聞き取り調査を通して、課題点等を洗い出し、必要に応じてカリキュラムを見直す。</p> <p>「科学へのとびら」プログラム（1年目）を実施するとともに、2年目のプログラムを検討する。また、新しい分野のカリキュラムの検討を行い、実施分野を確定する。</p> <p>さらに、「教師へのとびら」などのカリキュラムや参加者を管理する「高大連携事業管理システム」を構築し、稼働させる。</p>
実施状況	<p>「継続・育成型高大連携カリキュラム（通称：とびらプロジェクト）」の1つとして、教師という職業や教育分野に興味がある佐賀県内の高校生を対象に、「高校の3年間と大学の4年間で未来の教師を育て」というコンセプトで実施する「教師へのとびら」が3年目を終え、カリキュラムとしてのパッケージを完成させた。最終回（平成28年5月22日）を迎えた3年生は、これまでの取組を振り返りポートフォリオを作成し、成果発表を行った。ポートフォリオを作成した48人のうち、参加回数などの要件を満たした15人に対して、教育学部長及びアドミッションセンター長から修了証が授与された（3年生全員に対して受講証明書も発行している）。これらの様子は、テレビや新聞でも紹介された（佐賀新聞 平成28年5月25日）。すべてのプログラムに参加した9人の修了者のポートフォリオを回収し、記述内容を分析することで学修成果を把握するとともに、大学進学を決めた4人を対象に聞き取り調査を行うことで、本カリキュラムの検証を行い、次年度以降の見直しを図った。</p> <p>また、修了者の追跡調査も実施し、ポートフォリオを作成した48人のうち16人が本学を受験し、9人が入学していた（教育学部8人、理工学部1人）。さらに、高校への聞き取り調査によって他大学も含めた受講者の進路状況を整理したところ、進路を把握できた43人のうち、教育学部が22人、文学部が8人、理学部が3人と、受講者の多くが教員免許を取得できる分野に進学しており、本カリキュラムの目的がおおむね達成されている。</p> <p>一方、平成28年度から新規に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自身の適性や興味・関心の発見と科学的思考力の育成を目的とした「科学へのとびら」を開始し、佐賀県内の県立高校10校から202人の参加登録があった。第1回目（平成28年6月12日）は、「科学の最前線」に関する講話を実施し、190人の参加があった。第2回目（平成28年8月10日）は「大学での学びを知る」という内容で、オープンキャンパスの開催に合わせて実施し、156人の参加があった。第3回目（平成29年3月25日）は、2年生で実施する課題研究の進め方に関する講話を実施し、140人が参加した。なお、2年次のプログラムを具体的に進めるために、連携する高校教員との意見交換を行った。</p> <p>さらに、医学部において医療分野に係るプログラムの検討を行い、平成29年2月開催の入学試験委員会において「医療人へのとびら」として実施することを決定した。</p> <p>これらの3本の事業について、登録者、参加状況等の管理を効率的に実施するために、「高大連携事業管理システム」を構築し、生徒登録、出席管理、修了証発行等の一貫した業務処理を開始した。</p>

## ○ 全体的な状況

中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
中期計画【031】	本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
平成28年度計画【031-1】	我が国有数のやきもの（陶磁器）産地である佐賀の地域文化を基盤とした「やきものイノベーション」創出のために、佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備に向けた準備を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月の芸術地域デザイン学部開設に合わせ、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の“伝統的技術・工芸”とファインセラミックスの“先進技術”要素を組み合わせた素材開発、プロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行うプロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス及びマネジメントの3グループに、芸術地域デザイン学部、工学系研究科、教育学部、経済学部及び農学部から教員を配置し、研究を開始した。</li> <li>・平成28年4月に肥前陶磁生産技術の拠点地域である佐賀県窯業技術センターと共同研究契約（研究題目：やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト）を締結し、「肥前セラミック研究所」を中心に素材開発などの研究を開始した。</li> <li>・さらに、平成29年4月の有田キャンパスの開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始することがより効果的であることから、平成28年12月に「肥前セラミック研究所（仮称）設置準備委員会」を設置し、平成29年4月の設置に向けて検討した。検討結果を踏まえて、平成29年3月の役員会で学内共同教育研究施設としての「肥前セラミック研究センター」の設置を決定した。</li> <li>・海外との連携協定については、平成28年10月にアイントホーフエン・デザイン・アカデミー（オランダ）と、平成29年3月にブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（ドイツ）と大学間学術交流協定を締結して、芸術地域デザイン学部教員の交流をベースに平成29年度からの学生の短期交流、共同研究、プロジェクト開発など連携を進めた。</li> <li>・肥前窯業関係団体及び関係者との交流促進と研究連携のため、本学の教員が佐賀県窯業技術センター、今泉今右衛門窯及び深川製磁を訪問し、関係者との意見交換（平成28年5月12日）を行った。また、有田ニューセラミックス研究会での講演（平成28年5月27日）や有田陶交会との連携に向けての交流打合せ（平成28年7月7日）を行い、平成28年度後期の交流事業について意見交換を行った。また、肥前セラミック研究所第一回講演会「肥前地域の活性化を考える」（平成28年9月1日）を実施し、学内外の26人が参加した。</li> <li>・有田キャンパスの開設にあたり、佐賀県から本学へ普通財産、物品を譲渡するための普通財産譲渡契約書及び物品譲渡契約書を締結した。また、佐賀県が土地及び建物を本学に譲渡後、窯業後継者の人材育成事業等の用途に使用する場合、土地建物の一部を無償で使用、貸借できるよう、土地建物の使用貸借協定書を締結した。さらに、本学専有部分、佐賀県専有部分及び共用部分に係る光熱水料、業務委託、維持修繕等の経費負担について、経費負担事項及び算出方法等確認書に基づき合意した。</li> </ul>

## ○ 全体的な状況

中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の 4 % を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の 110% 以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
平成 28 年度計画【056-1】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。
実施状況	<p>教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、第 3 期中期目標期間の最終年度に 4 % の学長裁量定数を確保するための取組として、平成 28 年 6 月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を決定し、全学運用仮定定員（注 1）及び学長管理定数（注 2）を学長裁量定数とするとともに、教員の後任補充に関する方針として平成 27 年度末から定年により退職する教員の仮定定員は、学長裁量定数とすることとした。</p> <p>I R 機能による定年退職予定者データを用いた第 3 期中期目標期間中の学長裁量定数への抛出数を元に、各部署と調整を図り、平成 27 年度定年退職者 7 人、平成 28 年度定年退職者 5 人を学長裁量定数とし、平成 29 年 4 月 1 日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター及び医学部へ計 23 人並びに農学部へ 1 人（卓越研究員）を配置した。さらに、新学部等の設置に伴い、平成 29 年 4 月 1 日に芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）へ 5 人を重点配置した。なお、教員数の 4 % を確保するために学長裁量定数の未使用の 13 人の他に 17 人を学長裁量定数として確保することとしている。</p> <p>（注 1）全学運用仮定定員：中期目標・中期計画に係わる事項を達成するため及び教育研究の発展充実を図るため、全学的に運用する人員を各学部、研究科から抛出することにより定員を設け運用したもの</p> <p>（注 2）学長管理定数：平成 17 年 12 月 24 日閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成 18 年 5 月に成立した「行政改革推進法」により 5 年間で 5 % 以上の人件費削減により、総人件費削減の確実な達成と平成 18 年度以降の定年退職者に係る定数を学長が預かることにより定員を確保した定数で運用したもの</p>
平成 28 年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の 110% 以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。
実施状況	<p>平成 28 年度においては、学長裁量経費として 436,445 千円を計上し、国の提示額（357,388 千円）の 110% 以上（393,127 千円以上）を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」（35,000 千円）を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費として計上した経費は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学経営戦略実行経費</li> <li>・教育研究環境整備経費</li> <li>・評価反映特別経費</li> </ul>

## ○ 全体的な状況

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化プロジェクト推進経費</li> <li>・特定教育研究推進経費</li> <li>・運用定員経費</li> </ul> <p>経費の配分に当たっては、I Rデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等を行った。</p> <p><u>特に評価反映特別経費(80,000千円)については、平成27年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」としてI R機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し、最適化配分を行った。</u></p> <p>また、設備マスタープランについては、平成28年4月1日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」において、概算要求による経費の獲得が難しく、部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備の事業を選定した。</p> <p>なお、毎年3月に次年度の設備整備計画を作成していたが、平成28年11月から各部局の設備整備年次計画の見直しを行い、次年度の設備整備の計画につながる仕組みとした。</p>
	平成28年度計画【056-3】	<p>施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>
	実施状況	<p>施設の点検評価については、施設管理システムのデータにより1次調査(室名確認、利用の有無、利用者の属性等)を行った後、現場確認を行い、2次調査(施設利用状況の点検)を完了した。</p> <p>学長の戦略的・重点的な取組に活用するために、施設利用状況調査による有効活用の状況等に基づく部局からのスペースの供与・集約化により、トップマネジメントによるスペースの創出を行い、本庄キャンパスは、イノベーション・ラボ、地域共生ラボⅡ及び芳尾記念ラボから、鍋島キャンパスは基礎・臨床研究棟から合計で3,091㎡を新たに確保した。なお、学長裁量スペースは平成27年度までの面積1,671㎡と合わせて4,762㎡となった。</p> <p><u>平成28年4月、文化教育学部(旧：文化教育学部5号館)の教育学部及び芸術地域デザイン学部への改組に伴い学長裁量スペース約820㎡を総合研究1号館(旧：文化教育学部5号館)に確保し、コンテンツ共創ラボを配置した。平成28年7月には、これを発展させ教育関係共同利用拠点に認定されたクリエイティブ・ラーニングセンターを設置した。</u></p> <p>第3期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成29年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえて制度設計を行った。</p>

○ 全体的な状況

<p>中期目標【29】</p>	<p>I Rを更に進め、大学経営のP D C Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。</p>
<p>中期計画【065】</p>	<p>取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。</p>
<p>平成 28 年度計画【065-1】</p>	<p>指標（Q I，K P I）の開発や根拠となるデータを整理し、経年的に確認できる仕組みを確立するとともに、業績評価を試行する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>第3期中期目標・中期計画、「共通の観点」等を踏まえ、今後の中期目標期間評価に向けて指標に基づきモニタリングや評価を行う方法に改めた。</p> <p>具体的には、平成28年5月に、毎年度の進捗管理や自己点検・評価に必要な指標を設定し、第1回（9月時点）の進捗管理業務から、指標を踏まえたデータによる進捗管理を開始した。</p> <p>並行して、指標を活用した計画策定、進捗状況報告、自己点検・評価等の効率化・実質化に向けて、中期目標・中期計画進捗管理システムを、指標に基づく各データを経年的に確認できる仕組みとなるように改修した。</p> <p>システムの改修により、従来は手作業で、根拠資料に基づき経年的な変化を逐一確認していたために手間がかかっていたが、<u>指標を踏まえて根拠資料を体系的かつ時系列的にシステム上で整理できるようになり、経年変化や数値目標の達成状況をいっそう効率的に把握できる業務環境が整ったことで、経年的かつ効果的に確認できる仕組みを確立した。</u></p> <p>また、業績評価については、次のとおり試行した。</p> <p>①年度計画の進捗管理、自己点検・評価：          指標及びそのエビデンスデータにより進捗状況確認を実施するとともに、平成28年度の実績についても指標に基づく評価作業を開始。</p> <p>② 経営資源の再配分のための評価：          評価反映特別経費の配分にあたり、平成27年度の評価・配分方法を検証し、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を行い全学的見地から最適化配分を実施するとともに、「業務の評価」として、I R機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を行い、最適化配分を実施。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p> <p>2 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。</p> <p>3 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。</p>	<p>【053-1】経営協議会等の学外者からの意見等を関係部局へ伝達するとともに、各担当理事室等において、意見の反映状況を経営協議会等において報告する仕組みを構築する。</p>	III	<p>経営協議会において、大学経営上の課題等について外部委員の方々と意見交換を行い、様々な意見をいただいております、その意見への取組状況・今後の取組予定等について、各部局等において担当理事と協議した取組状況等を企画・総務担当理事及び人事・労務・財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営協議会にて報告することとした。</p> <p>平成28年3月15日開催の経営協議会意見交換のテーマ「人材育成について」において、佐賀県と芸術地域デザイン学部のコラボレーションを実現し佐賀にこだわった県民一体のプロジェクトを実施していただきたいとの意見があり、佐賀県と連携して「学芸員サミット」（佐賀県主催）で招聘された世界の著名美術館の学芸員の芸術地域デザイン学部・文化教育学部学生への授業を実施した。また、平成29年2月17日、学部より選出された6名の教員が知事にプレゼンテーションと意見交換を行い、今後のコラボレーションへの進展を図った。</p> <p>平成28年6月3日開催の意見交換のテーマ「自主財源の確保に向けて」において、寄附箱を設置してはとの意見があり、学内規程を整備し、平成28年8月、美術館窓口に募金箱を設置した。</p> <p>また、ステークホルダーからの意見については、平成23年3月18日に事務連絡会議で策定した「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」により、今後も大学運営の改善に努める。</p> <p>留学生に宿舎に関する意向調査を行ったところ、教職員用宿舎を留学生用宿舎とした場合の希望、家賃等について意見があり、教職員西宿舎を改</p>

## ○ 項目別の状況

			<p>修せず、現状のまま留学生用に転用することとした。</p> <p>患者満足度調査アンケートの結果は、医療の質向上委員会に報告し、改善に向けた対応策を検討している。外来運営委員会においても外来待ち時間の短縮、施設や設備の充実、待遇等について改善策を検討している。また、病院運営協議会等で報告し全職員に周知している。</p>
【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。	【054-1】教育研究の活性化を図るため、「国立大学佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針」に基づき年俸制教員の拡充を図り、クロスアポイントメント制度の運営体制を整備する。	III	<p>年俸制教員については、第二期中期目標・中期計画終了時には70名であったが、平成29年3月31日現在では、年俸制教員が104名となり承継内教員の16%となった。また、平成28年4月28日に国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と「クロスアポイントメントに関する協定書」を取り交すとともに、産総研と給与に係る負担金等に関する覚書を締結し、平成28年5月1日からクロスアポイントメントを開始した。なお、平成29年度についてもクロスアポイントメントに関する協定書を締結した。</p>
【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。	【055-1】佐賀大学男女共同宣言を強化するため、男女共同参画推進室に男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築を検討し、方針の決定及び部会を設置する。	III	<p>佐賀大学男女共同参画宣言及び基本方針に沿って、性別にかかわらず仕事と生活の両立ができる環境や女性の積極的な登用など女性の活躍を推進し、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進めることを掲げてきたが、さらに多様な背景を持つすべての人がその個性と能力を十分に発揮することができる環境をつくるために、ダイバーシティ推進体制を構築することとした。</p> <p>佐賀大学ダイバーシティ推進体制を検討するために、平成28年5月16日開催の男女共同参画推進委員会において「佐賀大学ダイバーシティ推進体制検討部会」の設置が承認され、平成28年6月7日、7月14日及び10月11日に第1回、第2回及び第3回の検討部会を開催し、「佐賀大学ダイバーシティ推進宣言（案）」「基本方針（案）」及び「佐賀大学ダイバーシティ推進体制（案）」について検討し推進宣言・基本方針及び体制案を作成し、平成29年1月5日開催の男女共同参画推進委員会で審議し決定した。今回の作成した「佐賀大学ダイバーシティ推進宣言」「基本方針」については、平成29年3月22日開催の役員会において審議決定された。</p> <p>指導的地位に占める女性の比率は、平成28年4月1日現在15.1%で達成している。今後も維持できるように積極的な女性管理職の登用を検討する。</p>
【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づ	【056-1】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。	III	<p>教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、第3期中期目標期間の最終年度に4%の学長裁量定数を確保するための取組として、平成28年6月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を決定し、全学運用仮定員（注1）及び学長管理定数（注2）を学長裁量定数とするとともに、教員の後任補充に関する方針として平成27年度末から定年により退</p>

○ 項目別の状況

<p>く設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p>		<p>職する教員の仮定定員は、学長裁量定数とすることとした。</p> <p>I R機能による定年退職予定者データを用いた第3期中期目標期間中の学長裁量定数への拠出数を元に、各部局と調整を図り、平成27年度定年退職者7人、平成28年度定年退職者5人を学長裁量定数とし、平成29年4月1日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター及び医学部へ計23人並びに農学部へ1人(卓越研究員)を配置した。さらに、<u>新学部等の設置に伴い、平成29年4月1日に芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター(全学教育機構)へ5人を重点配置した。</u>なお、教員数の4%を確保するために学長裁量定数の未使用の13人の他に17人を学長裁量定数として確保することとしている。</p> <p>(注1) 全学運用仮定定員：中期目標・中期計画に係わる事項を達成するため及び教育研究の発展充実を図るため、全学的に運用する人員を各学部、研究科から拠出することにより定員を設け運用したもの</p> <p>(注2) 学長管理定数：平成17年12月24日閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成18年5月に成立した「行政改革推進法」により5年間で5%以上の人件費削減により、総人件費削減の確実な達成と平成18年度以降の定年退職者に係る定数を学長が預かることにより定員を確保した定数で運用したもの</p>
	<p>【056-2】 予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。</p>	<p>III</p> <p>平成28年度においては、学長裁量経費として436,445千円を計上し、国の提示額(357,388千円)の110%以上(393,127千円以上)を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」(35,000千円)を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費として計上した経費は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学経営戦略実行経費</li> <li>・教育研究環境整備経費</li> <li>・評価反映特別経費</li> <li>・地域活性化プロジェクト推進経費</li> <li>・特定教育研究推進経費</li> <li>・運用定員経費</li> </ul> <p>経費の配分に当たっては、I Rデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等を行っ</p>

○ 項目別の状況

		<p>た。</p> <p>特に評価反映特別経費 (80,000 千円) については、平成 27 年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」として I R 機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し、最適化配分を行った。</p> <p>また、設備マスタープランについては、平成 28 年 4 月 1 日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」において、概算要求による経費の獲得が難しく、部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備の事業を選定した。</p> <p>なお、毎年 3 月に次年度の設備整備計画を作成していたが、平成 28 年 11 月から各部局の設備整備年次計画の見直しを行い、次年度の設備整備の計画につながる仕組みとした。</p>
	<p>【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>III</p> <p>施設の点検評価については、施設管理システムのデータにより 1 次調査（室名確認、利用の有無、利用者の属性等）を行った後、現場確認を行い、2 次調査（施設利用状況の点検）を完了した。</p> <p>学長の戦略的・重点的な取組に活用するために、施設利用状況調査による有効活用の状況等に基づく部局からのスペースの供与・集約化により、トップマネジメントによるスペースの創出を行い、本庄キャンパスは、イノベーション・ラボ、地域共生ラボⅡ及び芳尾記念ラボから、鍋島キャンパスは基礎・臨床研究棟から合計で 3,091 m<sup>2</sup>を新たに確保した。なお、学長裁量スペースは平成 27 年度までの面積 1,671 m<sup>2</sup>と合わせて 4,762 m<sup>2</sup>となった。</p> <p>平成 28 年 4 月、文化教育学部の教育学部及び芸術地域デザイン学部への改組に伴い学長裁量スペース約 820 m<sup>2</sup>を総合研究 1 号館（旧：文化教育学部 5 号館）に確保し、コンテンツ共創ラボを配置した。平成 28 年 7 月には、これを発展させ教育関係共同利用拠点に認定されたクリエイティブ・ラーニングセンターを設置した。</p> <p>第 3 期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成 29 年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえて制度設計を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。</p>	<p>【057-1】社会の変化に柔軟に対応するため、教員組織再編成の基本設計を作成する。                      また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、教育研究組織の再編計画をまとめ、設置に向けた準備を行う。</p>	III	<p>教員の新たな教員組織への配属及び教育組織への適切な配置に向けた基本設計として、①教員は、教員組織である教育研究院の学域・学系へ所属すること、②学域長を置き、学系長の中から学長が指名すること、③学域に学系を置き、学部長、病院長が学系長を兼ねること。組織的な教員組織運営体制を構築するため、教育研究院に「教員組織運営委員会」を設置し、教員人事や組織運営等に関して総括するとともに、教育に関する企画・立案や教員の学部等への配置等について検討する「教育企画戦略室」及び研究活動の企画・立案や競争的研究資金の戦略的獲得等について検討する「総合研究戦略室」を設置することとした。また、社会的ニーズを踏まえ、理工学部は、7学科を5学科10コースにし、他学科の講義や演習を受講することで、本来の専門分野を越えた複眼的視野を持った学生を育成する構想を策定した。また、農学部は、農学全般の基礎知識と応用力のある専門性を身につけ、6次産業化へ対応できる人材養成を行うため、3学科を1学科4コースへ再編する構想を策定した。</p>
<p>【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p>	<p>【058-1】18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して採用動向を分析し報告をまとめる。</p>	III	<p>出生動向、文部科学省の教育政策の動向、各県の採用計画と実際の採用数などを分析し、報告書を作成した。(18歳人口の動向については、5月23日付厚生労働省の人口動態統計(概数)から把握した。また、佐賀県周辺地域の教員需要については、公立学校教員採用選考試験実施要項の採用(予定)数から年度ごとの変化を調査し記入した。)</p> <p>報告書において、入学定員の見直しに当たっては、①18歳人口の動向と②佐賀県周辺地域の教員需要が重要な要素となることを指摘した。18歳人口は、平成32年頃までほぼ横ばいで推移することと、同時期の退職予定者数により教員需要が一定数見込めることから、今後もこれらの分析を継続しながら、平成32年に向けて見直しの方向性を探ることとした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】事務職員の人材育成のため、地方公共団体、民間企業等への研修の実施に向けた研修実施規程の整備を行う。	Ⅲ	事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り、もって本学の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として、「事務職員人事交流派遣研修実施規程」で定める研修先に「地方公共団体」を加え、すでに規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし、研修期間を3月以内から1年以内に延長する改正を平成29年1月の役員会において審議決定し、研修実施規程の整備を行った。
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	【060-1】事務組織の改編が必要な課題に対応する事務職員の重点的な配置を行うため、再雇用職員の経験を生かす配置に向けた準備を行う。	Ⅲ	再雇用者の配置について、平成28年4月から新たに設置した芸術地域デザイン学部に再雇用者1名を配置、有田キャンパス対応担当として再雇用者1名を学長補佐として配置、及び佐賀大学ダイバーシティ推進体制を検討するため男女共同推進室へ再雇用者1名を配置したところであり、また、平成29年3月31日に定年退職する事務職員へ高齢者雇用制度に関するお知らせを行い制度の内容を周知し、定年退職後の高年齢継続雇用の意向調査を実施するとともに、定年退職予定者の事務系職員について面談を実施し適正な配置場所を検討することとした。 再雇用職員の経験を生かし、新設部署を含む以下の部署へ再雇用者を配置した。 総務部情報管理課、医学部学生課（医学教育主担当）、医学部総務課（総務主担当）、総務部総務課（経営戦略）、教育学部（総務主担当）、農学部（総務主担当）、教育学部附属中学校、学術研究協力部社会連携課（地域連携主担当）、環境施設部施設課（環境保全主担当）（新設）、環境施設部施設課（電気保全主担当）、環境施設部施設課（機械保全主担当）、教育学部附属小学校、芸術地域デザイン学部、芸術地域デザイン学部有田キャンパス（新設）、広報副室長（新設）、広報企画主担当（新設）、総務部人事

		<p>課（男女雇用推進担当）（新設）</p> <p>平成 28 年 10 月，11 月及び 12 月開催の事務改善委員会で，業務の効率化・合理化の取組について提案を求め，その提案された取組への意見を聴取したうえで，各提案に対応が必要な課等において，「対応内容等」及び「対応時期」を取りまとめ，平成 29 年 2 月開催の事務改善委員会で報告した。同時に他大学と比較して気づいたことについても，随時報告してもらうこととした。</p>
--	--	---

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) ガバナンスの強化に関する取組について

## ○学長のリーダーシップによる課題の共有

学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において、「自主財源の確保に向けて」、「佐賀大学における広報効果の最大化に向けて」など、学長が特に必要と認める事項をテーマとしてディスカッションを行った。「自主財源の確保に向けて」のテーマにおいては、入構料金の改定や講義室等の貸出しの拡充といった意見を基に検討を進め、「佐賀大学における広報効果の最大化に向けて」のテーマにおいては、広報活動における学生の活用について意見があり、学生のサポートスタッフを募集する方向で検討を進めることとした。

また、大学運営連絡会において、全学教育機構長、各学部長、工学系研究科長、附属病院長及び各センター長から各部局等の活動現況等について、IR室の分析データ（財務状況（支出予算部局別集計表）、就職支援状況（学部等別）、外部資金獲得状況（財源・部局別）等）を活用し月例報告を行い、役員、各部局等が中期計画に関する活動状況、強み・特色の進捗状況及び部局内のリスク情報等の重要課題を共有し、第3期中期目標・中期計画で定めるプロセスのKPIの進捗を管理した。

## ○経営協議会における外部委員の意見の活用

経営協議会において大学経営上の課題等について外部委員と意見交換を行い、確認したさまざまな意見への取組状況・今後の取組予定等について、各部局等が担当理事と協議した取組状況等を企画・総務担当理事及び人事・労務・財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営協議会にて報告することとした。

平成28年3月15日開催の経営協議会意見交換のテーマ「人材育成について」において、佐賀県と芸術地域デザイン学部のコラボレーションを実現し佐賀にこだわった県民一体のプロジェクト実施の意見があり、佐賀県と連携して「学芸員サミット」（佐賀県主催）で招へいされた世界の著名美術館の学芸員による芸術地域デザイン学部及び文化教育学部学生への特別講義「美術館の中の日本～有田焼と日欧交流～」を平成28年11月14日に実施（参加者78人）した。学生から、「有田焼が日本と世界をつなぐ架け橋になっていたことを実感した」、「日本の磁器について自ら学び、世界に発信できるようになりたい」といった感想が寄せられるなど、教育的効果があった。

平成28年6月3日開催の意見交換のテーマ「自主財源の確保に向けて」において、寄附金箱を設置してはとの意見があり、学内規程を整備し、平成28年8月、美術館窓口に募金箱を設置し、3月までに53千円の寄附金収入があった。

【053-1】

## ○学長の業務執行状況の確認

平成26年の国立大学法人法等の改正により、学長選考会議が選考した学長の業務執行の状況について恒常的に確認を行う必要があることから、平成28年度第1回学長選考会議において、趣旨・実施時期・実施方法等を定めた「学長の業務執行状況の確認に関する申合せ」を策定した。また、「学長候補者の選考に関する了解事項」について、学長選考会議委員が学長候補適任者の被推薦者となる意思を有する場合及び学長選考会議委員が学長候補適任者の推薦人となった場合の取扱いを追加した。さらに、「学長解任規則」について、学長選考会議規則の改正等の趣旨に沿った見直しが必要なことから、解任に伴う意向調査の対象者に関する改正等を行った。

平成28年度第2回学長選考会議において、学長の業務執行状況の確認を実施した。平成27年3月9日に学長選考会議が示した「学長に求められる資質・能力、重点的取組」のうち「佐賀大学が求める重点的取組（佐賀大学改革プランから）」に掲げる事項及び「学長選考時の所信表明書」に掲げる事項の業務執行状況についての質問に対し、「面倒見の良い大学」の実現に向けた取組、教育先導大学としての役割を果たす取組、COO構想に重点を置いた改革への取組、教育内容と教育環境の国際化を進める取組等について説明があり、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営が着実に実行されていることを確認した。

## 2) 戦略的な経費配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、特定教育研究推進経費、運用定員経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の436,445千円を確保した。

経費の配分に当たっては、IRデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等への重点的配分を行った。

特に評価反映特別経費（80,000千円）については、平成27年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、平成28年度から新たに成果指標の設定を求め、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」としてIR機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し最

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

適化配分を行った。

業務評価の成果例として、ティーチング・ポートフォリオ（簡易版）を平成27年度末に全教員が作成し、平成28年9月30日現在においても作成率100%を維持している。また、平成27年度の授業点検・改善評価報告の入力率は、全学教育機構を除き100%となり改善した。

また、「教育研究環境整備経費」において、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして設けている「施設整備関連経費」で、営繕事業経費（49,000千円）を配分するとともに、部局単位の予算では更新等が困難な設備に対して、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行う「設備整備関連経費」（35,000千円）を配分し、教育設備に重点を置いた講義・演習室等の視聴覚設備等の効果的な整備を行った。【戦略：056-2】

**3) 弾力的な人事・給与体系**

教育研究の活性化を図るため、「国立大学佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針」に基づき年俸制教員の拡充を図っており、第2期中期目標期間終了時には年俸制教員が70人であったが、平成28年度末現在では104人となり承継内教員の16%となった。

また、クロスアポイントメントの実施については、平成28年4月28日に国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と「クロスアポイントメントに関する協定書」を取り交すとともに、「産総研と給与に係る負担金等に関する覚書」を締結し、平成28年5月1日からクロスアポイントメントを開始した。

【054-1】

**4) ダイバーシティ推進に関する取組**

本学のダイバーシティ推進体制を検討するために、平成28年5月の男女共同参画推進委員会においてダイバーシティ推進体制検討部会の設置を決定し、検討部会において「ダイバーシティ推進宣言（案）」、「基本方針（案）」及び「ダイバーシティ推進体制（案）」を作成した。平成29年1月の男女共同参画推進委員会での審議及び平成29年3月の役員会等での審議を経て推進宣言及び基本方針を策定したが、推進体制については、更に検討のうえ平成29年度に審議することとなった。

また、中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成28年度末現在14.7%となっており、平成27年度末現在の10.6%から4.1%増加した。【055-1】

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****（ガバナンス改革の観点）****○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果****（1）重点的な予算配分**

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、特定教育研究推進経費、運用定員経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の436,445千円確保した。

経費の配分に当たっては、IRデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等を行った。

特に評価反映特別経費については、前年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の特色、強みを活かした部局の取り組みに対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」としてIR機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し最適化配分を行った。

【101-01】【056-02】

**（2）重点的な人員配置**

4%の学長裁量定数を確保するため、教育・教員編成を見据え平成28年6月22日の役員会において「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」を決定し、「全学運用仮定定員」及び「学長管理定数」を学長裁量定数とするとともに、平成27年から定年により退職する教員の仮定定員は、学長裁量定数とすることとした。

学長裁量定数は、平成29年4月1日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、芸術地域デザイン学部、医学部へ28名、卓越研究員（農学部）に1名を配置し、教員数の4%を確保するために学長裁量定数の未使用の13名のほかに17名を学長裁量定数として確保することとしている。

新規配置の芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）5名は、新学部等の設置に伴い重点配置したものである。

【101-01】【056-01】

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****(3) 業務運営の効率化**

再雇用者について、平成28年4月から新たに設置した芸術地域デザイン学部  
に1名、有田キャンパス対応担当として1名を学長補佐として配置、佐賀大学  
ダイバーシティ推進体制を検討するため男女共同参画推進室へ1名を配置し  
た。また、平成29年3月31日に定年退職する事務職員へ面談を実施し、経験  
を生かした部署へ配置した。

平成28年10月、11月及び12月開催の事務改善委員会で、業務の効率化・合  
理化の取組について提案を求め、その取組への意見を聴取したうえで、対応が  
必要な課等において、「対応内容等」及び「対応時期」を取りまとめ、平成29  
年2月の事務改善委員会で報告した。

コピー用紙やトナーの経費節減のアイデア、文書管理システムの利用方法の  
周知、入試に関する改善策として、業務の一部外注化、過去問請求方法のホー  
ムページ掲載が実施された。他に、平成29年度からインターネット出願が可能  
となった。

また、総合情報基盤センターへの情報企画室の業務移管、中期目標・中期計  
画実施本部の担当事務の明確化等により、規程等の改正・廃止を行った。

【101-02】

**○ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況****(外部有識者の活用状況)**

経営協議会において大学経営上の課題等について外部委員の方々と意見交換  
を行い、いただいた様々な意見への取組状況・今後の取組予定等について、各  
部局等が担当理事と協議した取組状況等を企画・総務担当理事及び人事・労務・  
財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営  
協議会にて報告することとした。【102-01】

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

平成28年度に開催した経営協議会は、合計7回(6月1回、7月メール会議  
1回、8月メール会議1回、11月1回、1月2回(うち1回メール会議)、3月  
1回)であり、中期目標・中期計画、給与規程等、概算要求、事業年度決算及  
び業務実績等の法人の経営に関する重要事項について、審議を行った。

本学ウェブサイト「大学案内」のページにおいて、「経営協議会議事要旨」及  
び「経営協議会学外委員からの意見への対応」の項目を設け公表している。

【102-04】

**(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に  
向けた取組)**

平成28年1月の監事監査において、「個人情報保護体制の再構築(継続)」「公  
印管理体制の整理」等の指摘があり、個人情報保護体制については、平成28年  
7月に佐賀大学個人情報保護規則の改正を行い、扱う個人情報の量など各部局  
等の事情に応じて、部局等個人情報保護責任者は、個人情報事務取扱主任者を  
複数人配置できるようにした。また、各部局等の保有する個人情報の管理状況  
調査を実施した。公印管理体制の整理については、各部署で管理している公印  
の管理状況調査を実施した。【102-05】

内部監査については、学長及び監事に報告する重大な事項は確認されず、改  
善等意見書は作成されなかったが、今後とも本学の業務について適正かつ効率  
的な運営に資するべく監査を実施していくことが述べられた。

【102-06】

**3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価**

年俸制の拡充やクロスアポイントメントの開始、IRデータに基づく現況分  
析など業務運営の改善及び効率化に向けた取り組みが進展した。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると  
判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（5室増設）、オンコロジーセンター（10 ベッド増設）の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>【061-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の専門知識の活用により、外部研究資金に関する現状分析を行い、外部研究資金増収に向けた方策案を作成し、総合研究戦略会議で検討の上、外部研究資金獲得方策を策定する。</p>	III	<p>地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名を平成28年5月に採用し、産学連携部門の機能強化を図った。URAは、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85件を作成し、ウェブページに掲載するなど研究シーズの整理・発信などを行った。</p> <p>総合研究戦略会議において、受託研究、共同研究の獲得に向けた産学連携部門の機能強化策について検討するとともに、拡大役員懇談会において「URAの活用と外部研究資金の確保について」をテーマにディスカッションを行い、URAの配置の必要性・効果などについて確認した。これらの議論を踏まえ、研究戦略の策定支援などを行う研究推進系のURA1名を配置することとし、平成29年4月1付けで採用内定した。</p> <p>さらに、総合研究戦略会議において、外部研究資金、特に科研費の獲得増のための方策について検討し、科研費の申請数、新規採択数の増加のため、申請前査読を全学的・組織的に行うことを決定し、分野ごとにURAを含む4つの査読チームを組織し、129件の研究計画調書の査読を実施した。この取組により、平成29年度科研費の申請数が5件増加した。</p> <p>科研費については、大型研究費獲得支援（チャレンジ支援）制度の見直しを総合研究戦略会議で検討し、基盤研究Aや基盤研究Bへの応募を促し支援する制度を平成29年度から実施することを決定し、科研費の獲得総額の拡大及び研究者当たりの科研費獲得額の増加を図った。</p> <p>その他、共同研究、受託研究の増加につなげる取り組みとして、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が保有するシーズと社会ニーズのマッチングを行うTLO会員企業を交えた講演会を2回実施（参加者数：企業25名、大学37名）</li> </ul>

		<p>・企業との相互交流を推進する取組として、工学系研究科教員が地元企業を 2 回訪問</p> <p>・医療分野の基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発や環境の整備助成を行う・AMED（国立研究開発法人日本研究開発機構）のミッションや事業内容についての理解を深めるための講演会の開催（参加者 143 名）</p>
	<p>【061-2】 附属病院における第 2 期中期目標期間の分析及び検証を行い、第 3 期中期目標期間及び平成 28 年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。</p> <p>更に、外来化学療法患者数に応じたオンコロジーセンターのベッドの整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>各診療科に 28 年度の経営目標値（患者数、手術件数等）及び目標達成のための具体的な取り組み（増収策、経費削減策等）を策定させ、病院長ヒアリングの事前調査票として提出させた。この事前調査票により 7 月から 8 月にかけて全診療科の病院長ヒアリングを実施し、目標達成のための経営指導を行った。また、ヒアリング後に各診療科の診療実績等のモニタリングを行い、11 月に病院長が必要と認めた一部の診療科長と病院長及び副病院長（経営企画担当）の面談を行い、経営改善への取り組み状況の確認を行った。</p> <p>手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において手診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行なっている。</p> <p>病院再整備に伴う外来化学療法室の改修工事が完了し、12 月 12 日よりベッド数を 15 床から 22 床とし稼働を開始した。</p>
	<p>【061-3】 第 2 期中期目標期間における寄附金及びその他の自己収入獲得の取組を検証し、増加させるための方策を策定する。</p>	<p>III</p> <p>第 2 期中期目標期間における寄附金及びその他の自己収入の推移は別添「第 2 期中期目標期間におけるその他自己収入及び寄附金等受入れ額の推移」ととおりである。</p> <p>寄附金については、別添の資料「第 2 期中期目標期間におけるその他自己収入及び寄附金等受入れ額の推移」とおり美術館募金に対して多額の寄付が行われた平成 24 年度及び 25 年度をピークとして、減少傾向となっている。寄附金の増収方策としては、「国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略」ならびに、それに基づいた寄附金獲得のための行動計画を策定した。</p> <p>さらに、寄附金のうち特に基金については、佐賀大学基金に統合した上で、寄附申込への利便性を向上するため、寄附金納付書の整備、入金環境の整備（HP からの申込、インターネットからの申込等）、基金ホームページの整備等を進めることとしている。</p> <p>平成 27 年度同時期（～平成 29 年 1 月分まで）と比較して、寄附金については、5,966 千円の減となったが、その他の自己収入(*)については、32,885 千円の増となった。</p> <p>(*)：運営費交付金収入、学生納付金収入（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入及び競争的資金を除く</p> <p>その他自己収入については、別添資料「第 2 期中期目標期間におけるその他自己収入及び寄附金等受入れ額の推移」ととおり、単年度限りの特殊な</p>

		<p>収入のあった平成 26 年度を除き，全体として徐々に増収傾向である。その他の自己収入を増加させるためには，これまでにない新たな収益事業が必要であると考えられるため，これまでにない新たな収益獲得事業を行い，大学に収入があった場合，獲得に寄与した学部等（教員・学生を含む）に，得られた収入の一部を教育研究費として還元することにより，自己収入獲得を加速させるインセンティブの仕組みを構築した。</p> <p>また，自助努力で収入の増加が見込める農場収入については，一定の収入額を超えた部分の一部を還元する方法を検討するなど，その他の自己収入の増加を目指すこととしている。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。</p>	<p>【062-1】教育組織と教員組織編成及び人件費等の将来の状況を見据え、新たな教員定数管理制度を構築するため基本計画案を作成する。</p>	III	<p>教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、平成 28 年 6 月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を作成し、「全学運用仮定定員」及び「学長管理定数」を学長裁量定数とするとともに、教員の後任補充に関する方針として平成 27 年度末から定年により退職する教員の仮定定員は学長裁量定数とすることとした。</p> <p>また、新たな教員定数管理方法として教員のポイント制の導入について平成 28 年 10 月の拡大役員懇談会においてディスカッションを行い、平成 28 年 11 月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成 29 年 4 月 1 日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることを決定した。</p>
<p>【063】光熱水等の使用量を第 2 期中期目標期間の最終年度より床面積当たり 3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備である LED 照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p>	<p>【063-1】光熱水量等の平成 27 年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。</p>	III	<p>「平成 27 年度削減計画」の達成状況を各部局からの報告に基づき「平成 27 年度削減計画・報告書」として取り纏め、検証を行った。</p> <p>「平成 28 年度削減計画」については、その検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明（本庄地区 75 台、鍋島地区 915 台）、及び高効率空調設備（本庄地区 4 組、鍋島地区 178 組）を整備し、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施した。</p> <p>また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。</p> <p>更に、大学運営連絡会において光熱水料等の経費削減状況の報告を行い、情報共有を図った。</p>

		<p>光熱水等使用量について、夏場の気温が高かったこともあり、電気、ガス等目標の削減量に達していないが、使用料については、契約単価を前年度より安価に抑えたことにより、平成 27 年度同時期（～平成 29 年 1 月分まで）と比較して、61,204 千円削減した。</p> <p>平成 27 年度削減計画の検証については、前年度よりガス、重油、白灯油は、削減することができたが、複写機使用料及び用紙は、増える結果となり光熱水量等の累計額として、74,000 千円の削減を行った。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 教育学部及び芸術地域デザイン学部の施設の点検評価を実施し、利用状況の見える化を行うとともに有効活用を進める。また、未利用地の処分を行う。	III	<p>教育学部及び芸術地域デザイン学部の施設点検評価について、施設管理システムのデータにより1次調査（室名確認、利用の有無、利用者の属性等）を行った後、現場確認を行い2次調査（施設利用状況の点検）を完了した。</p> <p>教育学部は219室の調査（A判定206室、B判定13室）を行い、芸術地域デザイン学部は76室の調査（A判定62室、B判定12室、C判定2室）を行った。</p> <p>概ね有効に活用されていたが、一部の有効活用されていない部屋については利用部局に対して利用改善を促した。</p> <p>調査結果については平成29年2月の施設マネジメント委員会で報告を行いホームページでも公表した。</p> <p>また、1次調査の集計データについては全部局（事務局を除く）に対して学内ウェブページの掲示板で公表し、見える化を行った。</p> <p>未利用地は、9月1日に入札公告を行ったが応募者がいなかったため引き続き平成29年度も公告を行う予定である。</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 寄附金の獲得に関する取組

寄附金については、美術館募金に対して多額の寄附が行われた平成24年度及び平成25年度をピークとして減少傾向がみられるため、寄附金の獲得に向けた戦略として平成29年3月に「寄附金獲得戦略」を策定し、寄附金獲得に向けた体制の整備及び寄附者の利便性向上に取り組んだ。具体的には、これまでは使途目的に沿って各種基金等を開設しており、募金活動の時期や申込方法に違いがあることで非効率的な運用となっていたため、美術館募金、院内保育所事業基金といったそれぞれの基金等を「佐賀大学基金」に統合した上で、基金管理委員会の元に基金事務室を設置し、関連規則等の改正を行った。また、平成29年4月稼働に向けて寄附金納付書の整備及び入金環境の整備（ウェブサイトからの申込、クレジット決済の導入等）を行うとともに、基金ウェブサイトの整備を進めた。

平成27年度と比較して、寄附金については、91,582千円の減となったが、その他の自己収入（注）については、70,338千円の増となった。【061-3】

（注）：運営費交付金収入、学生納付金収入（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入及び競争的資金を除く

## 2) 外部研究資金獲得支援の取組

外部研究資金の獲得増加の方策として、産学連携部門の機能強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することとし、受託研究や共同研究につなげるために地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うURA1人を平成28年5月に採用し、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85件を作成してウェブページに掲載するなど、研究シーズの整理・発信などを行った。さらに、総合研究戦略会議及び拡大役員懇談会において、さらなるURAの配置の必要性について検討し、研究戦略の策定支援などを行うURA1人を平成29年4月1日付けで採用内定した。

総合研究戦略会議を中心に、外部研究資金、特に科研費の獲得増に取り組み、申請数及び新規採択数を増加させるため、科研費の申請前査読を全学的・組織的に行う体制を新たに整備し、129件の研究計画調書の査読を実施した。

この取組により、平成29年度科研費の申請数は5件増加するとともに、査読を受けた者から15人が採択になるなど、効果が現れた。また、科研費の大型研究種目への応募を促す取組として、平成26～27年度に実施した大型研究種目へのチャレンジ支援制度の効果拡大と有効活用を図る観点から見直しを行い、見直し後の制度を平成29年度から実施することを総合研究戦略会議において決定した。

その他、共同研究、受託研究の増加につなげるために、次の取組を実施した。

- ・教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会の開催（第1回：9社・参加者26人、第2回：10社・参加者46人）、教員による県内企業見学会の実施（第1回：参加者20人、第2回：参加者17人）
- ・医療分野の基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発や環境の整備、助成を行うAMED（国立研究開発法人日本研究開発機構）のミッションや事業内容についての理解を深めるための講演会の開催（参加者143人）

その結果、以下のとおり共同研究及び受託研究の増加につながった。【061-1】

- ・共同研究 105件（前年度比11件増）225,685千円（前年度比25,660千円増）
- ・受託研究 109件（前年度比19件増）449,983千円（前年度比86,459千円増）

## 3) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入

新たな教員定数管理方法として教員のポイント制の導入について、平成28年10月の拡大役員懇談会においてディスカッションを行い、平成28年11月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成29年4月1日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることを決定した。【062-1】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## （財務内容の改善の観点）

## ○ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

## （外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加状況）

本学の財政基盤を強化する方策の一環として、寄附金獲得に向けた「国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略」を策定した。

また、これまでにない新たな収益獲得事業を行い、大学に収入があった場合、獲得に直接寄与した教員や学生に、得られた収入の一部を教育研究費として還元することにより、自己収入獲得を加速するインセンティブ制度を構築した。

【103-01】

## 1. 大和町宿舍整備計画

4棟ある大和町宿舍の2棟を民間事業者に貸し付け、2棟を廃止して閉鎖する計画を、平成29年3月22日の役員会において審議決定した。

## 2. スペースチャージの導入

全学的にスペースチャージ制を導入することにより、財源の確保と施設規模

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

の適正化などの戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うことを目的として、平成 29 年 3 月 22 日の役員会において審議決定した。

## 3. 入構料金の改定

財源基盤健全化に向けた取組として構内駐車場の入構料金を改定し、入構管理における赤字解消とともに良好な屋外環境を維持することを目的として平成 29 年 1 月 27 日の役員会において審議決定した。

## 4. 共用スペース内規の制定

共用スペースの利用について施設利用料を原則有料化すると共に、外部利用者の利用料を 1 平方メートル当たり月額 1,000 円とすることにより、自己収入の増加を図るものであり、平成 29 年 3 月 8 日の役員会において審議決定した。

## 【103-01】

- 外部研究資金の獲得増加のため、地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）1 名を平成 28 年 5 月に採用し、産学連携部門の機能強化を図った。URA は、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85 件を作成し、HP に掲載するなど研究シーズの整理・発信などを行った。

また、研究戦略の策定支援などを行う URA（研究推進系）1 名の公募を行い、平成 29 年 4 月 1 付けで採用を内定し、外部研究資金獲得体制等の強化を図った。

- 科研費の獲得増に向けた次の取組を行った。

申請数、新規採択数の増加のため、申請前査読を全学的・組織的に行う体制を新たに整備し、129 件の研究計画調書の査読を実施した。この取組により、平成 29 年度科研費の申請数は 5 件増加するとともに、査読を受けた者から 15 人が採択になるなど、効果が表れた。また、科研費大型研究費獲得支援（チャレンジ支援）制度の見直しを検討し、基盤研究（A）や基盤研究（B）への応募を促し支援する制度を平成 29 年度から実施することを決定し、科研費の獲得総額の拡大及び研究者当たりの科研費獲得額の増加を図った。

- 共同研究、受託研究の増加につなげる取組として、次の取り組みを行った。

本学が保有するシーズと社会ニーズのマッチングを行う TLO 会員企業を交えた講演会を開催（6 月 24 日）

企業との相互交流を推進する取組として、工学系研究科の教員が地元企業を訪問し、意見交換を実施（8 月 22 日）

- 医療分野の基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発や環境の整備、助成を行うAMED（国立研究開発法人日本研究開発機構）の理事長を招き平成 29 年 1 月 17 日に講演会を開催し、143 名が参加してAMEDのミッション

や事業内容についての理解を深めた。

## 【103-01】

## ○ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

## （資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行った。

## 【運営費交付金等の運用】

平成 28 年度は、定期預金及び譲渡性預金を 12 件、総額 5,900,000 千円の運用を実施した。

その結果、平成 28 年度における運営費交付金等の運用益は、3,942 千円となった。

## 【寄附金の運用】

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成 23 年度から木下記念和香奨学金基金を 19,800 千円の 10 年国債で、平成 25 年度からその他の寄附金 505,300 千円を 20 年 国債で運用している。さらに、平成 27 年度に定期預金を 2 件運用したが、平成 28 年度も定期預金を 2 件、600,000 千円の運用を実施した。

平成 28 年度における寄附金の運用益は、国債及び定期預金によるものを合せて 11,362 千円となった。

【運用益の活用について（運営費交付金等及び寄附金）】※運用益の活用については分けることができません。

これらの取組により、平成 28 年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合せて 15,304 千円となった。

運用益については、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等に措置し、奨学金を 6 名に支給し学生支援のために活用した。

## 【104-01】

## （財務情報に基づく財務分析結果の活用状況）

財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2016」を作成するとともに、平成 27 年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、各比率に顕著な

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

改善は見られなかった。更に本年度よりGグループ内で同規模大学との比較を行ったところ、人件費は同規模大学より多く、外部資金の受入れは少なく、また減価償却費を除く費用については同規模大学と同等である一方、減価償却費は同規模大学平均を下回る結果となったことから、人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備と併せて、財務状況の改善のための設備整備費の拡充、学内資源の最適化配分等の取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成29年度予算編成における財務戦略について」を策定した。

【104-02】

**(附属病院における経営改善の取組)**

診療科ごとに、平成28年度の診療単価、稼働額等の経営目標値を設定し、全診療科で病院長ヒアリングを行い、目標値を検討した。

また、佐賀大学管理会計システム(SagaCious)のデータに基づいて、診療科ごとに経営分析を行い、附属病院内の毎月の定例会議で説明、経営指導を行った。

また、11月には病院長が必要と認めた一部診療科に対して、病院長と副病院長(経営企画担当)で面談を行い、経営改善への取組状況の確認を行っている。ここでも、SagaCiousのデータを活用し、経営目標値を達成するための指導を行った。

さらに、上記目標値設定の手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行っており、手術部委員会において、診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況等の報告、継続的な検討を行い、安定的な稼働を目指している。

また、経営状況についても毎月の定例会議において、収支実績、診療稼働実績、手術件数推移、目標値に対する検証等の分析結果を報告した。

さらに、医薬品比率、診療材料費比率、棚卸在庫金額等も毎月報告を行い、コスト意識を高めるよう促した。中でも医薬品、診療材料については、日常的に価格交渉や、後発医薬品への切り替えなど、経費削減に努めた。【104-02】

**(随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組)**

随意契約の調達情報等については、ウェブサイトで学外に公開した。

また、一般競争入札又は企画競争の契約案件について、一者応札・応募の契約案件の妥当性を、競争性のない随意契約については、随意契約事由の妥当性等を、外部有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。

**3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価**

外部資金の獲得強化、資金運用に取り組み、「財務レポート2016」による財務分析を活用した経営戦略など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 I Rを更に進め、大学経営のP D C Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【065】取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】指標（Q I, K P I）の開発や根拠となるデータを整理し、経年的に確認できる仕組みを確立するとともに、業績評価を試行する。	III	<p>第3期中期目標・中期計画、「共通の観点」等を踏まえ、今後の中期目標期間評価に向けて指標に基づきモニタリングや評価を行う方法に改めた。</p> <p>具体的には、平成28年5月に、毎年度の進捗管理や自己点検・評価に必要な指標を設定し、第1回（9月時点）の進捗管理業務から、指標を踏まえたデータによる進捗管理を開始した。</p> <p>並行して、指標を活用した計画策定、進捗状況報告、自己点検・評価等の効率化・実質化に向けて、中期目標・中期計画進捗管理システムを、指標に基づく各データを経年的に確認できる仕組みとなるように改修した。</p> <p>システムの改修により、従来は手作業で、根拠資料に基づき経年的な変化を逐一確認していたために手間がかかっていたが、<u>指標を踏まえて根拠資料を体系的かつ時系列的にシステム上で整理できるようになり、経年変化や数値目標の達成状況をいっそう効率的に把握できる業務環境が整ったことで、経年的かつ効果的に確認できる仕組みを確立した。</u></p> <p>また、業績評価については、次のとおり試行した。</p> <p>①年度計画の進捗管理、自己点検・評価：                  指標及びそのエビデンスデータにより進捗状況確認を実施するとともに、平成28年度の実績についても指標に基づく評価作業を開始。</p> <p>② 経営資源の再配分のための評価：                  評価反映特別経費の配分にあたり、平成27年度の評価・配分方法を検証し、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を行い全学的見地から最適化配分を実施するとともに、「業務の評価」として、I R機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を行い、最適化配分を実施。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
<p>【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。</p>	<p>【066-1】 大学が発信する情報について、ステークホルダーからの意見をアンケート等により収集し、I R室と広報室が連携して情報発信の在り方を検討し、佐賀大学概要、広報誌、ウェブサイト等における大学全体としてのデータ公表状況及び大学ポートレートを活用した情報提供の検証と今後の取組案を策定する。</p>	III	<p>大学が発信する情報の在り方を検討するために、学外のステークホルダーに対しては、広報誌「かちがらす」において、本学が発信する情報に対するアンケートを実施して意見を収集した。また、学内に向けては、I R室と広報室が連携して、法人本部及び各部局等からそれぞれウェブや冊子等で発信されているデータや成果報告書等の現状調査を平成 29 年 1 月から 2 月にかけて実施した。</p> <p>これらのアンケート結果をもとに対応を検討し、平成 29 年 2 月発行の第 37 号「かちがらす」において、保護者から要望が多かった学生に関する諸データを取りまとめ、就職情報や生活費、一週間の標準的な学生のスケジュール等を掲載し発信した。併せて、成果報告書等の現状調査の結果を踏まえ、今後の効果的な教育研究成果の情報発信につながるよう、取組案の策定に向けて、2 月の I R 室会議において調査結果を検証するとともに、それらの報告書の活用方法や今後行うべき取組について検討した。</p> <p>一方、教育に関する情報・データ等を広く発信している大学ポートレートについて、これまでの公開状況について検証したところ、「数値の説明」の記載が見られず、ステークホルダーへの説明として更なる充実が必要な状況と認められたことから、本学のアピールに繋がるような内容となるよう、記載内容を改善した。</p> <p>このような取組を進める中で、12 月に、今年度の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に本学の I R の高度化が選定されたことを踏まえ、補助金を活用したデータベース整備・成果発信を企図して、広報的観点に留意した仕組みの構築について検討した。その際、成果報告書等の現状調査結果やその検証・検討の際の意見を考慮し、今後の取組案について、3 月の I R 室会議における検討を踏まえ、図を用いて分かりやすく策定し</p>

		<p>た。</p> <p>さらに、これらの取組と併せて、経営戦略室からの広報戦術の提案「攻めの広報とは」を受け、平成 31 年度までの「攻めの広報」ロードマップの作成に向けて、経営戦略室，秘書室，広報室が連携し，広報室の運営基盤強化や情報公開に関する工夫等を検討した。</p>
--	--	--

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 評価指標（KPI）を活用した自己点検・評価システムの構築

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計画

【065-1】 P21 参照

## 2) ステークホルダーが求める経年データ等の情報発信

本学が発信する情報の在り方を検討するために、学外のステークホルダーに対しては、広報誌「かちがらす」において、本学が発信する情報に対するアンケートを実施して意見を収集した。また、IR室と広報室が連携して、法人本部及び各部局等からそれぞれインターネット上や冊子等で発信されているデータや成果報告書等の現状調査を平成29年1月から2月にかけて実施した。

保護者からのアンケートに対して、要望が多かった学生に関する諸データを取りまとめ、就職情報や1か月の生活費、1週間の標準的な学生のスケジュール等を第37号「かちがらす」（平成29年2月発行）に掲載し発信した。また、成果報告書等の現状調査の結果に対応して、今後の効果的な教育研究成果の情報発信につながるよう、取組案の策定に向けて、平成29年2月のIR室会議において調査結果を検証するとともに、それらの報告書の活用方法や今後行うべき取組について検討した。

さらに、教育に関する情報・データ等を広く発信している大学ポートレートについて、指標の説明や、本学のアピールにつながるような内容分析など、記載内容を改善した。

このような取組を進める中で、平成28年12月に、平成28年度の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に本学のIRの高度化が選定されたことを踏まえ、補助金を活用したデータベース整備・成果発信を企図して、広報的観点に留意した仕組みの構築について検討した。その際、成果報告書等の現状調査結果やその検証・検討の際の意見を考慮し、今後の取組案を平成29年3月のIR室会議における検討を踏まえて策定した。

さらに、これらの取組と併せて、経営戦略室からの広報戦術の提案「攻めの広報とは」を受け、平成31年度までの「攻めの広報」ロードマップの作成に向けて、経営戦略室、秘書室及び広報室が連携し、広報室の運営基盤強化や情報公開に関する工夫等を検討した。【066-1】

## 3) 美術館による情報発信

教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として、平成28年4月に開設された芸術地域デザイン学部の紹介展を皮切りに、本学及び地域の文化に関する調査研究と公開を進め、広く市民が足を運べる大学施設としての多様な

取組を実施した。

特に、教育史から佐賀の美術史を見直した「佐賀の美術教師たち展」は、本学の造形教育の歴史的土台を検証した本学美術館独自の企画となった。この企画において初めて、展示事業に対する外部資金を獲得し、図録作成を含む展示運営を実施した。

また、学外の団体による施設使用も新規を含めて活発で、県主催の「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」のような国内で高い関心を集める事業も実施されるなど、多くの注目を集めている。

これらの取組の結果、来館者は開設3年目で10万人を達成した昨年より微増の38,474人となり、開設から引き続き教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として重要な役割を果たしている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【067】 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】 キャンパスマスタープランの改定を行い、施設整備計画の充実を図る。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、維持管理計画を定める。なお、これらの策定に当っては、施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施し反映させる。施設整備については、これらの計画に基づき予算化されたものから行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスマスタープランの改定及びインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定については、平成 29 年 3 月に改訂版を公表した。</li> <li>・キャンパスマスタープラン 2016 は良好なキャンパス環境の形成を図るため、長期的視点に立った計画的な整備を行うことを目的として策定した。インフラ長寿命化計画（行動計画）は、佐賀大学が管理する施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定めている。</li> <li>・維持管理計画については「施設長期修繕計画」としてキャンパスマスタープランの P87 に定めた。なお、施設の老朽状況調査は看護師宿舎、楠葉寮北棟、国際交流会館について実施した。利用者アンケートについては理工学部大学院棟について実施しており、結果については施設長期修繕計画の策定にあたって今後の予防保全の計画に反映した。</li> <li>・老朽施設やライフラインの改善整備で大規模改修が必要なものについては、6 月に文科省へ概算要求を行った。</li> <li>・教養教育 2 号館の改修について平成 28 年度補正予算（第 2 号）により、平成 28 年 10 月に内示を受け工事の発注準備を行っている。</li> <li>・ライフライン再生（排水設備等）について平成 29 年度当初予算により、内示を受け設計を進めている。</li> <li>・学内営繕事業については、評価基準に基づき事業を決定し、順次実施している。</li> <li>・施設整備費補助金等による整備進捗状況は以下のとおり。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 医学部基礎研究棟改修工事：9 / 28 竣工</li> <li>2, 中央診療棟改修工事：3 / 31 竣工</li> <li>3, 東病棟改修工事：工事進行中</li> <li>4, 中央監視設備及び電話交換機設備更新：3 / 21 竣工</li> </ol> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・激変緩和対策事業として図書館北側広場の整備を行った。</li> <li>・業務達成基準事業としてかささぎホール改修の設計に着手した。</li> <li>・業務達成基準事業として理工8号館空調設備改修，農学部4号館空調設備改修，理工9号館空調設備改修の設計に着手した。</li> <li>・企業の外部資金を活用してイノベーション・ラボ改修の設計に着手した。</li> <li>・施設の老朽状況調査については楠葉寮，国際交流会館，看護師宿舎について実施した。結果については維持管理計画等に反映させた。</li> <li>・平成27年3月に竣工した理工学部大学院棟改修工事を対象に利用者アンケートを実施した。結果については維持管理計画等に反映させた。</li> </ul>
<p>【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ，附属病院の再整備を計画的に実施する。</p>	<p>【068-1】病院再整備計画に基づき，第3ステージ（中診・東病棟の改修）を着実に進め，計画に基づく進捗管理を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院再整備計画に基づき，第3ステージ（中診・東病棟の改修）の工事は以下のとおり着実に進捗している。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1，中央診療棟改修工事は現在工事進行中</li> <li>2，東病棟改修工事は現在工事進行中</li> </ol> </li> <li>・中央診療棟改修工事は進捗率99.1%（平成29年3月1日現在）であり，平成28年度内に完成する。</li> <li>・東病棟改修工事は進捗率82.2%（平成29年3月1日現在）であり，平成29年度内に完成する予定である。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。	【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するとともに、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材のすそ野を広げる。また、衛生管理者に選任できる医師、歯科医師が多数在籍する医学部を除く各学部の教員の衛生管理者免許の取得を促進する。	III	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業場は、毎月定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をウェブサイト（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。</li> <li>教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講話等を組み込み実施するとともに、各事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。</li> <li>衛生管理者有資格者の拡大を図るため、これまで外部機関講習に派遣し受講していた衛生管理者受験準備講習会を、環境安全衛生管理室スタッフ等が講師となり学内で開催、教職員7人が受講、その7名を含む12人が受験し、7人が合格して衛生管理者の資格を取得した。今年度末の衛生管理者資格所得状況は、平成27年度末時点の衛生管理者有資格者数から、11%の増員となった。（内訳：事務局1名・・・一般職員、教育学部1名・・・一般職員、経済学部4名・・・教員、工学系研究科1名・・・教員）</li> <li>社団法人佐賀県労働基準協会が実施する、特定化学物質・四アルキル鉛等作業技能講習を2人が受講し、特定化学物質等作業主任者の資格を取得した。</li> <li>これまで外部委託していた有機溶剤等の作業環境測定を、本年度から本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。</li> </ul>

<p>【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p>	<p>【070-1】化学薬品の管理に関わる部署が所管する規程を見直すとともに、薬品管理システムの活用及び事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品の監視を強化する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の第5条第2項に基づき、平成28年6月20日に「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」を文部科学大臣（佐賀県知事）に提出した。</li> <li>・「国立大学法人佐賀大学実験系廃棄物専門委員会規程」については、他規程（廃棄物管理規程、廃棄物総合検討専門委員会内規、EA専門委員会、実験系廃棄物専門委員会規程、毒劇物管理規程など）で同様の事項が規定されおり、見直しを行い平成28年度末で廃止した。</li> <li>・上記のように、複数の部署において化学物質関連規程が規定されているため、化学薬品管理に関する規程の見直しについて各所管部署と意見交換を行い、統一的な管理規程の素案の策定に向け、課題等の整理を行い、次年度以降の策定準備が整った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質リスクアセスメントに関する外部講習への職員の参加や学内に おける説明会の開催及び薬品管理システムを活用した使用状況等チェックにより、薬品管理の徹底を図った。</li> </ul> </li> <li>・毎月の職場巡視時に薬品管理状況チェックを綿密に実施した。</li> </ul>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期 目 標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
--------------	--

中期 計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【071】 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員に e ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。	【071-1】 法令遵守について，現在の「法令遵守のための実施要領」等の見直しを行うなど，内部統制環境の充実に関して検討するとともに，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，e ラーニングを活用したコンプライアンス教育等を実施する。	III	<p>部局等の法令遵守に関する報告を大学運営連絡会において行うこととしていることから，「法令遵守のための実施要領」について，その体制に合わせた改正を行った。</p> <p>法令遵守の大学全体の実施計画として，佐賀大学個人情報保護規則の改正を行い，扱う個人情報の量など各部局等の事情に応じて，部局等個人情報保護責任者は，個人情報事務取扱主任者を複数人配置できるようにするとともに，各部局等で保有する個人情報の洗い出しを行い，その保有個人情報の中で，個人情報ファイルの保有状況について調査を行った。また，平成 29 年 3 月 16 日，事務局幹部職員を対象に（33 名中 32 名が出席），「大学コンプライアンス・リスクマネジメントー個人情報と大学ー」と題して F D 研修会を開催し，個人情報及び個人情報保護への意識向上を図った。</p> <p>研究費の不正使用防止については，平成 27 年度未受講者及び平成 28 年度新規採用者等受講対象者に対し，e ラーニングによるコンプライアンス教育を実施した。</p> <p>研究倫理教育計画策定及びその実施については，各部局で作成・実施することとしており，その状況を研究公正委員会において確認することとしている。</p> <p>また，e ラーニングによる研究倫理教育については，研究に関係する教職職員全てを対象に受講を義務付けており，その状況（受講率 100%）を確認した。（学内予算（評価反映特別経費）配分に反映）</p> <p>全学的な取組としては，研究者としての責務を再確認し，公正な研究活動の推進につなげるため，理化学研究所理事による公正な研究活動の推進に関する講演会を実施し，99 名が参加した。（平成 28 年 12 月 12 日）</p>

		<p>さらに、公正な研究活動推進に関するリーフレットを作成、学内に配布（平成 28 年 12 月 1 日）し、それを活用することで各部局における倫理教育を推進した。</p> <p>研究公正委員会（平成 28 年 11 月 1 日）において、次の事項を確認、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において作成した平成 28 年度研究倫理教育計画及びその実施状況について、適正に実施されていることを確認。</li> <li>・平成 28 年度における研究倫理教育（CITI Japan）の実施状況について、適正に実施されていることを確認するとともに、平成 29 年度以降の eラーニングの実施方法について検討。</li> </ul>
<p>【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>【072-1】佐賀大学版CSIRT設置に向け、その機能を調査・整理し、設置要綱を定め設置する。</p>	<p>1. 情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の設置について</p> <p>全学委員会においてCSIRT要項を策定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下に、平成 28 年 9 月 1 日にCSIRTを設置した。CSIRTは、設置後ただちに活動を開始し、4 件のインシデントへの対応を行った。マイクロソフトを騙る標的型攻撃メールへの対応では、ファイアウォール閉鎖など迅速な対応で被害発生を未然に防いだ。また、CSIRTで対応内容の分析・机上訓練を行い、今後の対応について迅速な初動対応ができるよう改善を図った。</p> <p>2. 佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画の策定について</p> <p>IV 文部科学省の国立大学法人等における情報セキュリティ強化についての取り組みに基づき、平成 30 年までの佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画、佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表を策定し、情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール訓練を全教職員を対象に実施した。標的型攻撃メール訓練を行った結果、標的型攻撃メールと気づかずに開封した教職員が、訓練対象者の 21.3%いた。訓練終了後、全教職員宛て種明かしメールを送付して意識向上を図った。</p> <p>3. 情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備について</p> <p>CSIRT が効果的、効率的に機能するように、他大学における情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備状況について情報収集を行い、関連する総務課と連携して対応手順書を整備した。</p>
	<p>【072-2】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。</p>	<p>III</p> <p>1. 情報セキュリティ利用説明会の実施について</p> <p>平成 28 年度新規採用職員、新入生、編入及び他大学からの進学生、及び留学生向けの情報セキュリティ利用説明会を、本庄地区で 14 回、鍋島地区で 7 回開催した。</p> <p>2. eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習の実施について</p> <p>平成 28 年度 eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2016」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を鍋島地区で実施し</p>

		<p>た。eラーニングについては、各部局に管理者を設定し、受講状況を随時確認できるようにすることで、効率的な管理ができるようにした。平成29年3月末の時点で全教職員の99.4%が受講した。</p> <p>3. 初年次学生に対する情報セキュリティ教育について</p> <p>初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、初年次学生の98.7%が受講している。また、新生、大学院生、編入生、留学生を対象とした、パスワード管理等の利用説明会を本庄地区、鍋島地区で開催した。</p>
--	--	--

## (4) その他業務運営に関する重要事項等

## 1. 特記事項

## 1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

法令遵守の大学全体の実施計画として、各部署等において扱う個人情報の量などの実情に応じて個人情報事務取扱主任を複数人配置できるように「個人情報保護規則」の改正を行うとともに、保有する個人情報の洗い出しを行い、個人情報ファイルの保有状況について調査を行った。また、事務局幹部職員を対象に「大学コンプライアンス・リスクマネジメントー個人情報と大学ー」と題して研修会（33人中32人が出席）を開催し、個人情報及び個人情報保護への意識向上を図った。

研究倫理教育の学修方法等に関する標準モデルを定め、それを元に各部署における研究倫理教育計画を策定し、計画に沿って研究者、研究支援者、大学院学生等に対して以下のように実施した。

- ・研究者及び研究支援者に対しては、CITI Japan eラーニングの受講を基本とし（受講率100%）、適宜リーフレット「公正な研究活動の推進のために」を活用した勉強会（各学部教授会等において実施）、新任教員研修会における説明（平成28年5月10日）及び全学講演会（平成28年12月12日）を開催し、公正な研究活動の理解を深める取組や意識啓発を行った。
- ・大学院学生に対しては、専攻分野の特性に応じて、CITI Japan eラーニングや研究倫理教本（グリーンブック）を活用し、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう適切な機会を設けるとともに、レポートの提出などにより、学修成果を確認した。

なお、これらの公正な研究活動推進の取組については、理事（研究費不正防止計画推進委員会委員長）、研究倫理教育責任者（部局長）や弁護士など12人からなる研究公正委員会を2回開催し、各部署において作成した平成28年度研究倫理教育計画に沿って研究倫理教育（CITI Japan）が適正に実施されていることを確認するとともに、平成29年度以降のeラーニングの実施方法について検討を行った。

また、内部統制環境の充実のため、平成29年3月に「法令遵守のための実施要領」を改正し、部局等の法令遵守に関する報告を月例の大学運営連絡会において行うこととするとともに、部局等の評価反映特別経費算定の基となるIRを活用した情報に基づく評価（業務の評価）の項目に「コンプライアンス教育の実施状況」を設定し、部局等の法令遵守の取組の推進を図る工夫を行った。

【071-1】

## 2) 情報セキュリティに関する取組

文部科学省の『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について』を

踏まえ、平成30年度までの「情報セキュリティ対策基本計画」及び「情報セキュリティ対策基本計画工程表」を、平成29年2月の役員会等での審議を経て策定した。

## ① 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・当初の計画では、平成28年度中にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）設置に向けその機能について調査・整理を行い、設置要項を定め取組を開始することとしていたところ、大学関連のインシデントの発生及びセキュリティインシデント対策に関する基本計画の策定が急務となったことから、平成28年度第1回情報企画委員会及び第1回情報戦略本部会議においてCSIRT要項を策定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下に、平成28年9月1日にCSIRTを設置した。佐賀大学版CSIRTは、総合情報基盤センターの教職員のみならず全学的組織である点が特色である。さらに、設置後直ちに取組を開始し、4件のインシデントへの対応を行った。加えて、実施したインシデント対応内容の分析に基づき机上訓練を行うとともに、今後の対応について、インシデントとその対応に関する月例報告を整理する枠組みを作り、今後の対応の改善を行った。このことにより、年度計画を上回る取組を実施した。
- ・CSIRTが効果的、効率的に機能するように、他大学における情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備状況等について情報収集を行い、対応手順書を整備した。【072-1】

## ② 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- ・年に1回、各部署が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取扱いによる個人情報漏えい等を防止し、重要度に従った取扱いを行っていくために、取り扱う情報をリスト化した。
- ・情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員に注意喚起を行うとともにウェブサイトへの掲載により随時周知した。
- ・情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を整備し、周知徹底するために全教職員宛てに通知した。

## ③ 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・CSIRTメンバーで4件のインシデントに対応した内容の分析・机上訓練を行い、その結果を踏まえて今後の対応について見直しを行った。
- ・新規採用職員、新入生、編入学生、他大学出身の大学院生及び留学生を対象とした情報セキュリティ利用説明会を、本庄キャンパスで14回、鍋島キャンパスで7回開催した。

**(4) その他業務運営に関する重要事項等**

- ・初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科・課程ごとに、全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、98.7%の学生が受講した。また、大学院生、編入生及び留学生を対象とした、パスワード管理等の利用説明会を本庄及び鍋島キャンパスで開催した。
- ・情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール訓練を全教職員に対して実施した。その結果、一部の教職員が標的型攻撃メールと気づかずに開封するという課題も明らかとなった。最後に、本訓練について全教職員へ種明かしメールを送付して意識向上を行った。
- ・eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2016」オンライン講習及び座学による講習会を鍋島キャンパスで実施した。eラーニングについては、各部局に管理者を設定し、受講状況を随時確認できるようにすることで、効果的な管理ができるようにした。平成 28 年度末の時点で全教職員の 99.4%が受講した。【072-2】

**④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施**

- ・現在学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性対策を確認するために、セキュリティスキャンを5月、10月に実施し、脆弱性があつたサーバの対応強化を行った。また、学内ネットワーク接続機器についても、セキュリティスキャンを実施した。
- ・情報セキュリティ外部監査について、他大学との相互監査の実施に向けた検討・調整を行った。
- ・全学委員会である情報企画委員会（C I S O委員長）において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題共有を行った。

**⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置**

- ・学外公開サーバ（Webサーバ等）の管理者、OSのバージョン及び設置場所等を、定期的に年2回のサーバセキュリティスキャン時に照会し、一覧リストとして整理し更新を行った。リストについては、総合情報基盤センター、情報管理課及び広報室の関係者で情報を共有し、インシデント等の発生時の迅速な対応を可能とした。

**3) 施設マネジメントに関する取組について****①施設の有効利用や維持管理に関する事項**

第3期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成29年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取

組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえて以下のとおり制度設計を行った。

ア) 学内の営繕費を財源として、部局の使用面積に応じた年間予算を年度当初に配分する。ただし、部局全体の基準面積の90%を超える面積、講義室や学部長室の基準面積を超える面積等には予算配分しない。部局は使用面積に応じた使用料金（100円/㎡・月）を支払う。

イ) 不要なスペースがある場合は大学に返上することとし、大学が料金を支払って学長裁量スペースに編入する。【戦略：056-3】

スペースの有効活用の推進による教育研究の活性化に向けて、教育学部及び芸術地域デザイン学部を対象に、施設点検評価を行い、施設管理システムのデータにより1次調査を行った後、現場確認による2次調査を行った。おおむね有効に活用されていたが、一部の有効活用されていない部屋については該当部局に対して利用改善を促した。調査結果については、平成29年2月の施設マネジメント委員会で報告を行いウェブページで公表した。また、1次調査の集計データについては、学内ウェブサイトの掲示板で公表し、見える化を行った。

【064-1】

学長裁量スペースについて、本庄キャンパスはイノベーション・ラボ、地域共生ラボⅠ、地域共生ラボⅡ及び芳尾記念ラボから、鍋島キャンパスは基礎・臨床研究棟から合計で3,091㎡を新たに確保した。なお、学長裁量スペースは平成27年度までの面積1,671㎡と合わせて4,762㎡となった。

**②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

「佐賀大学版キャンパスマスタープラン2016」（改訂版）及び「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を、平成28年4月に公表した。キャンパスマスタープランに基づき、施設整備については、本庄キャンパスの教養教育2号館（平成28年度補正予算（第2号）の交付決定）が、平成29年12月までの完成を目指して工事の発注準備を行った。また、ライフライン再生（排水設備等）についても、平成29年度当初予算の内示を受け、設計を進めている。さらに、附属図書館北側にテラスを整備した。【067-1】

**③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

厚生労働省の交付金（平成27年度補正予算：次世代育成支援対策施設整備交付金）を活用して、稼働率の低い非常勤講師宿泊施設（2階建・425㎡）の1階部分（275㎡）を、附属病院に入院している患者の家族が宿泊できるファミリーハウスに転用するため整備した。

また、民間企業の外部資金を活用して、イノベーション・ラボ（旧産学・地域連携機構棟）改修の設計に着手した。

**(4) その他業務運営に関する重要事項等**

さらに、授業料収入を活用して、附属図書館北側にラーニング・コモンズとつながりのある空間としてウッドデッキのテラスを整備した。

**④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

理工学部8号館空調設備改修を実施した。維持管理費の負担が重くなっているGHP空調をEHP空調に更新するものであり、その効果は光熱水量が年間約6.5%削減、ランニングコストが年間約35%削減の試算となった。

また、医学部基礎研究棟改修を実施した。老朽化した研究棟に環境対策を実施したことにより、CO<sub>2</sub>削減量が環境対策を実施しなかった場合と比較して年間約90t減の試算となった。【067-1】

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****(法令遵守(コンプライアンス)及び研究の健全化の観点)****○法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

法令遵守の大学全体の実施計画として、前年度洗い出した各部局等で保有する個人情報の管理状況の更新を行い、その保有されている個人情報の実態調査を行うとともに、事務局管理職を対象に研修会を開催し、個人情報及び個人情報保護への意識向上を図った。

個人情報の管理に関して、平成28年7月に佐賀大学個人情報保護規則の改正を行い、扱う個人情報の量など各部局等の事情に応じて、部局等個人情報保護責任者は、個人情報事務取扱主任者を複数人配置できるようにした。

各部局等で管理している公印について、総務課に届けられている公印の実態調査を行った。【105-01】

国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則第8条に基づき、研究費不正防止計画推進委員会において平成28年度研究費不正防止計画を策定した。

**○公的研究費の不正使用防止について**

新任教員説明会及び平成28年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育について、平成27年度未受講者及び平成28年度新規採用者を対象に実施した。

受講率(理解度テスト回答率)は98.1%であった。

**○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況**

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成26年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、適切な寄附金の経理を実施した。

更に、平成28年6月に、教員等個人宛ての寄附金(平成27年度分)の取扱状況について、学長指示の下に自律的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。【105-01】

**○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

法人本部における平成28年度総合防災訓練を平成28年12月5日に本庄キャンパスにおいて実施した。今年度は、本部隊のほか地区隊として芸術地域デザイン学部地区隊と生協地区隊が参加し、平成28年度に設置された芸術地域デザイン学部の染色教室を火元に想定して訓練した。訓練内容については、前年度に指摘事項を参考に、トランシーバーによる通信範囲の確認を行うとともに、情報伝達・指揮統制訓練、避難訓練を行った。また、総合防災訓練の一環として救命救急講習会を実施し、AEDの使用方法について講習会を実施した。

また、各部局では、学生及び教職員の安全確保を図るために、それぞれ防災訓練、消火訓練を行うとともに安全確保に必要な情報の周知等を行った。

学生の修学における安全対策への周知と意識啓発として、新入生に対しては、入学式やオリエンテーション等を利用し、「安全の手引き」や「災害対策ノート」を配布するとともに、在校生については、講義等において研究・実験上の注意を喚起した。【106-01】

毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に基づき、平成28年6月に各部局に対し現況報告書及び保管状況確認表の提出を求め確認するとともに、保管状況等において改善が必要と思われる部局に対し改善状況の報告を求めた。

【106-01】

・毒物及び劇物に分類される農薬を含めた実験試薬類のCRIS管理等に関するガイダンスと安全教育を学生、教職員に対して行った。

・農薬の管理については、農学部安全衛生委員会及び農薬管理WGによる農薬使用研究室の管理状況視察を平成29年3月6日に行った。

・本年度も農学部の研究倫理教育実施計画を策定、実施した。コンプライアンス

**(4) その他業務運営に関する重要事項等**

教育（CITIJapan プログラム等）の受講率に関しては、100%を達成した。

【106-01】

**○ 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況**

平成 28 年 12 月 5 日の研究費不正防止計画推進委員会において審議了承のうえ、コンプライアンス教育の実施などを含む「平成 28 年度研究費不正防止計画」を策定した。

また、策定した不正防止計画に基づき、e ラーニング方式によるコンプライアンス教育について、平成 27 年度の未受講者及び平成 28 年度新規採用者を対象に実施した結果、受講率は 98.1%であった。

【107-01】

研究倫理教育については、研究倫理教育の学修方法等に関する標準モデルをもとに各部局における研究倫理教育計画を策定し、それに基づき各部局において、研究者、研究支援者、研究者を目指す学生等に対して実施している。

研究者、研究支援者に対しては、CITI Japan e ラーニングの受講を基本とし、適宜リーフレット「公正な研究活動の推進のために」を活用した勉強会、新任教員研修会における説明や全学講演会を企画し、公正な研究活動の理解を深める取組や意識啓発を行った。

大学院学生に対しては、専攻分野の特性に応じて、CITI Japan e ラーニングや研究倫理教本（グリーンブック）を活用し、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう適切な機会を設けるとともに、レポートの提出などにより、学修成果を確認した。

なお、これらの公正な研究活動推進の取組については、理事（研究費不正防止計画推進委員会委員長）、研究倫理教育責任者（部局長）や弁護士など 12 人からなる研究公正委員会を適時に開催し、研究倫理教育の実施状況について検証を行った。

また、本学の各種戦略の実現に向け本学の教育、研究、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために I R を活用した情報に基づく評価（業務の評価）の項目に、「コンプライアンス教育の実施状況」を設定し、大学の法令遵守の確保に向けた取組を実施した。

【107-01】

**3. その他業務運営に関する重要目標の自己評価**

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組、C S I R T 設置などの情報セキュリティに関する取組、施設マネジメントに関する取組など、業務運営に関

する重要事項等に関する取組を着実に実行することができたことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1 学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する。 2 学部・大学院統合型や分野融合型の教育プログラムを編成し、幅広く深い学識を涵養するとともに、教育研究指導を充実して、高度専門職業人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。</p>	<p>【001-1】全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を暫定的に取り入れ実施・検証し、次年度からのプログラムを編成する。</p>	<p>地域志向教育は、佐賀大学学士力「3-(2):地域や社会の様々な問題に関心を持ち、地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し、課題に向けて、主体的に学び行動することができる」に示された教育を指し、佐賀県内の諸地域における社会・経済・文化・健康・環境等の多様な地域課題に関する教育で、課題解決のための主体的な学修、及びそれに関連する提案や支援などの具体的な活動による社会参画を含む。</p> <p>インターフェースプログラムにおいては、その導入頻度に応じて、A型：I・II・III・IVの全てが地域志向型、B型：I・II・III・IVのいずれか1～3科目が地域志向型、C型：I・II・III・IVの1科目（15回分の半分以上）が地域志向型、D型：I・II・III・IVの1科目（15回分の1～5回分程度）が地域志向型の4類型に分類し、佐賀県を対象とする地域志向教育を、全てのプログラムに取り入れることとし、28年度はインターフェース科目のIVにおいて実施した学生アンケートを検証し、29年度のプログラム編成のための資料とすることとした。29年度の本格的な実施に向けて、地域志向の内容をシラバスに各類型に応じて記載することで、次年度の全てのプログラムに地域志向教育が実施されることとなった。</p>
	<p>【001-2】教養教育において、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を平成30年度から実施するための制度設計を完了する。</p>	<p>教養教育科目「インターフェースプログラム」において、キャリア志向型・地域志向型のプログラム（4科目8単位）、基本教養のチャレンジ・インターンシップA（1単位）・B（2単位）、インターフェース演習（2単位）を含め、8～13単位の副専攻「基盤科目」を提供することとし、関連する学部専門科目から副専攻「応用科目」8単位以上を含めた16単位以上～21単位以下の副専攻プログラム-「情報技術キャリア（仮称）」、「クリエイティブ・デザイン（仮称）」、「地域創成キャリア（仮称）」、「環境管理キャリア（仮称）」の4専攻について検討し、情報技術キャリア専攻（仮</p>

		<p>称)については、その実装案を作成した。</p> <p>また、副専攻プログラムの実施のための学則を含む規則改正案、全学教育機構における副専攻部会の新設など、運営上の基本設計を教育委員会にて完了した。</p>
<p>【002】学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。</p>	<p>【001-3】専門教育において、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を平成 30 年度から実施するための制度設計を完了する。</p> <p>【002-1】各学部等は現行の授業科目における反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法等の導入状況を調査し、これを基に教育委員会で全授業科目における反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法、教育評価方法等の導入に関する要項を制定する。</p> <p>【002-2】反転授業やアクティブ・ラーニング教育手法の FD ワークショップを開催し、アンケート調査等により導入の</p>	<p>専門教育のみでの副専攻制は理工・農学部の学部改組計画に反映できなかったため、教養教育科目「インターフェースプログラム」を基盤に学部専門科目を加えた教養-専門連携型の副専攻を設置することで専門を含めた地域志向など複眼的思考を培うこととした (001-2 参照)。</p> <p>佐賀大学における「アクティブ・ラーニングの推進について」を改正し、本学におけるアクティブ・ラーニングを『教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習過程の中に知識獲得だけではなく、他者との協働を伴った「書く・話す・発表する」等の思考を活性化する活動があり、佐賀大学学士力が求める基礎的・汎用的能力の育成につながるような学習法の総称をさす。』と定義し、その導入状況について、反転授業を含むアクティブ・ラーニングの教育手法の導入状況に関するサンプリング調査(医学部においては全科目)を実施し、教育手法・教育評価方法等の導入に関する要項(案)を策定した。サンプリング調査は、A:グループおよびペアでの活動(4項目)、B:学びあい、教え合いの活動(3項目)、C:議論や発表の活動(3項目)、D:振り返り(リフレクション)の活動(4項目)について、講義科目、演習・実習科目、大学入門科目、基本教養科目、インターフェース科目等を対象に実施した。その結果、A・Bはインターフェース科目・PBL型科目・演習で実施率が高く、一部の講義科目においてもペア学習の導入による部分的な実施が確認された。しかしながら、C・Dについては、一部のインターフェース科目・演習科目に留まっている傾向がみられた。これは、反転授業の導入状況、教室環境、教授方法、及び評価方法等の課題が影響しているものと考えられることから、アクティブ・ラーニングの本格的な導入に際しては、①A・B・C・Dの各要素を授業の特性(講義型・演習型・実習型・併用型等)に応じて導入すること、②A・Bから始めてC・Dまで展開させること、③授業方法の改善に向けたFDワークショップを開催すること、④アクティブ・ラーニング教室を全学的に活用する仕組みを構築すること、及び⑤主体的な学びを培う科目についてのルーブリック評価を実施すること(H29年度試行)等からなる要項を策定した。主体的な学びを培う科目とは、特に、インターフェース科目・大学入門科目・演習科目・実習科目をその典型的な科目とした。</p> <p>【開催】 クリエイティブ・ラーニングセンターが、「佐賀大学教育関係共同利用拠点キックオフフォーラムーICT」を活用した英語教育及び高大接続の</p>

	<p>効果を検証する。</p>	<p>行方」を12月25日に開催し、本学の教員が事例報告を行うとともに、パネリストを務め、学内教員16名が参加した。また、FD・SD研修として「インストラクショナルデザインを活用した授業改善」(12月23～24日)および「演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発」(2月28日～3月1日)、「LTD (Learning Through Discussion) 話し合い学習法の基礎と活用」(3月2日)を開催し、学内教職員72名が参加した。</p> <p>さらに、高等教育開発室が、1月13日に『「学生主体」の授業デザインと運営手法～アクティブ・ラーニング導入のコツ～』を開催し、学内教員41名が参加した。</p> <p>【アンケート結果および検証】</p> <p>『「学生主体」の授業デザインと運営手法～アクティブ・ラーニング導入のコツ～』のアンケート結果によれば、すでに34名の教員がAL型授業を実施しており、ALの効果・成果として「授業への積極的な参加」(27%)、「学習内容に対する興味・関心」(21%)、「思考力の涵養」(21%)、「知識の獲得・理解」(15%)を実感しており、ALによりこれらの効果が期待される。</p> <p>また、TBL型講義を実施している授業アンケート結果によれば、従来の対面型講義よりもTBL型の講義の方が評判がよく、学生も「コミュニケーションの向上」、「授業時間外学習の習慣の会得」につながることを実感している。</p> <p>これらに加えて、アクティブ・ラーニングの導入に関するサンプリング調査から、導入実績の高い科目担当教員に関し、その効果に関するアンケートもしくはヒアリング調査を実施し、検証を行った。</p>
<p>【003】学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部へ創設し、運用する。</p>	<p>【003-1】主体的な学習を培う科目について、学習成果を可視化するために平成30年度からルーブリック評価等が導入できるよう計画を策定する。</p> <p>【003-2】学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し、卒業認定を申請する制度の導入のための制度設計を行う。</p>	<p>主体的な学習を培う科目として、教養科目：大学入門科目とインターフェース科目、学部専門科目：演習、実験・実習について、その学習成果を可視化するために、平成29年度に試行する50科目程度のルーブリック評価表を作成することとした。試行科目については、平成29年度のオンラインシラバスにおいて、成績評価の方法欄に、ルーブリック評価について記載し、第1回目の授業において、学生に丁寧に説明することとした。本試行では、レポートやプレゼン等、成績評価の一部においてルーブリックを導入することも含め、多面的な評価手法を検証し、平成30年度からの本格的導入に向けた検証と改善を29年度に実施することとした。</p> <p>佐賀大学学士力ルーブリック(平成28年9月策定)に基づいて、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオでその達成度を確認し、卒業認定を申請する制度に活用するための試行を、平成29年度に行うこととした。試行は、教育委員が指導する4年生に対して実施し、その検証を行った上で、平成30年度入学生から実施するための学則改正を含む</p>

		<p>規定の整備、卒業認定申請の手続き等に関する計画（案）を策定した。</p> <p>また、本年度策定した佐賀大学学士カテゴリーブックを用いて、卒業予定者が自己評価を行った。</p>
<p>【004】高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程（博士前期課程）に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。</p>	<p>【004-1】平成30年度に開設する学部・大学院統合型や分野融合型の教育カリキュラムを含む大学院教育課程教育プログラムの基本計画を策定する。</p>	<p>平成30年度に改組する計画の大学院修士課程（博士前期課程）「創成科学研究科（仮称）」において、分野融合型「研究科共通科目」を開講するとともに、理工学部・農学部の学部改組カリキュラムにおいて、学部3年次から修士（博士前期）科目を先行履修できるよう方針を定めた。</p>
<p>【005】大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。</p>	<p>【005-1】「研究科間共通科目」における「研究科間基礎科目」の実施状況を点検し、その成果や問題点を踏まえ、キャリア教育や英語教育などの科目開設を検討して、平成30年度からの「大学院教養教育プログラム」の基本設計を行う。</p>	<p>研究科間基礎科目の実施状況に関する点検の結果、大学院の教養教育としての科目の在り方、履修者数の偏りや非常勤講師に依存する体制等が問題であることを踏まえ、現行の研究科間共通科目を廃止し、新たに大学院教養教育科目として再編する。大学院教養教育科目は、高度専門職業人の養成に必要な研究・職業倫理、情報リテラシー、男女共同参画・人権、キャリアデザイン、多文化理解など、全ての大学院生にとって必要な授業内容とし、留学生の日本語教育（日本文化理解）も含めて7科目を開講することとした。教養科目の内容・運営等は、全学教育機構を実施責任とし、各科目は既存の研究科、及び新研究科が開講する。運営に要する経費は、全学的に対応することとした。</p>
<p>【006】教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。</p>	<p>【006-1】平成30年度から修士・博士論文作成又はそれに相当する研究活動を授業科目として単位化するための検討を行い、試案を策定する。</p>	<p>修士・博士論文作成又はそれに相当する研究活動を授業科目として単位化するための検討を行なった結果、新研究科「創成科学研究科（仮称）」においては、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳなどの科目を開設することとした。</p> <p>なお、時間割編成については、平成29年度に検討することとした。</p> <p>また、地域デザイン研究科においては、平成30年度以降に開設するための試案を、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳなどの科目を開設する方向で、平成29年度に策定することとした。</p>
	<p>【006-2】各研究科は複数教員による教育研究指導を実施するとともに、「研究指導実施報告書」に基づき実施状況を点検する。</p>	<p>「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」を改正し、副指導教員も「研究指導実施報告書」を記載・確認することを明記した。これに合わせて、副指導教員が「研究指導実施報告書」の記載・確認が記録できるようにシステムを改修して、平成28年度後期より実施した。その結果、平成28年度全修了生に対して実施されていることを確認した。</p>
	<p>【006-3】研究活動のルーブリックによる学修評価方法を検討し、試案を策定する。</p>	<p>研究活動のルーブリックによる学習評価方法を検討し、研究科・専攻の特性に応じた修士研究ルーブリック表を作成し、平成29年度に教育委員会委員が指導する院生を対象に試行し、教育委員会での検証とその課題を踏まえた改善を行い、各研究科・専攻においてその課題を踏まえた改善を行い、平成30年度に実施することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 教員組織の見直しにより、学士課程・大学院課程の教育目的に即した組織的な教学マネジメント体制を構築する。 2 目的を持って主体的に学び行動する学生中心の大学づくりの観点から、教育環境を充実させる。 3 組織的な教学マネジメント体制を強化し、主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【007】教育の質的転換を推進するために、教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき、新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。</p>	<p>【007-1】各教員の専攻分野等を調査するとともに、理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画を策定する。</p>	<p>平成 30 年 4 月の教員組織の再編に向けて、新たな教員組織への所属や教育組織への適切な配置を行うため、教員の専門分野等について平成 28 年 9 月 1 日現在の状況調査を行った。11 月から 12 月上旬にかけて集計を行い、平成 29 年 2 月の「全学的な組織再編ワーキンググループ」において、「佐賀大学教員組織基本設計（案）」を作成し、平成 29 年 2 月の教育研究評議会にて意見聴取を行い、平成 29 年 3 月の役員会等での審議を経て策定した。</p> <p>また、平成 29 年 2 月の役員会において、「理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画」を策定することを審議決定し、理工学部及び農学部について、教員の専門分野等の調査結果に基づき、適切な専任教員の配置計画による教育実施体制を編成した設置計画書を作成した。</p>
<p>【008】教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・コモンズやティーチング・コモンズ施設を全学的に整備し、活用する。</p>	<p>【008-1】全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室やラーニング・コモンズ、ティーチング・コモンズの設置・利用状況を調査し、必要な整備・拡充を行う。</p>	<p>全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室やラーニング・コモンズ、ティーチング・コモンズの設置・利用状況を調査した結果、平成 29 年度の教養 2 号館改修による新規アクティブ・ラーニング教室の整備、図書館におけるラーニング・コモンズの整備を踏まえ、これらを有効に活用する計画を策定した(008-02 を含めて策定)。ティーチング・コモンズは、現在の所、整備されていないため学部等の会議室・資料室等をフレキシブルに活用することとした。</p>
	<p>【008-2】各学部・研究科は、専門教育におけるアクティブ・ラーニング用教室の利用及び需要の状況調査に基づき、アクティブ・ラーニング用教室の整備計画を策定する。</p>	<p>各学部・研究科において、専門教育におけるアクティブ・ラーニング用教室の利用及び需要の状況調査を行い、それぞれの整備計画を策定したが、特に可動式の机・椅子のある教室は、各学部において極めて少ない状況にあり、時間割編成上の問題もあり、その絶対数に不足しているため、平成 29 年度に整備される教養教育 2 号館のアクティブ・ラーニングの専門教育での活用を含む整備・活用計画を策定し、スペースの全学的活用を推進す</p>

<p>【009】ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部構築し、実施する。</p>	<p>【009-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」の可視化改修計画に基づき、全学部において学生自身の単位取得状況と履修状況を標準履修モデルとを比較して可視化する「履修指導支援機能」を追加し、これを活用して学生の主体的な学びへの転換を支援する。</p>	<p>ることとした。</p> <p>システムを改修し、1年次生に対して「履修指導支援機能」が利用できるようにした。これから年次進行で、対象学年を増やす予定である。これにより、標準履修モデルと自身の単位取得状況との比較が可能になり、これから自身が履修すべき科目が明確になるため、自身の成長を実感しやすくするとともに、自らが主体的に履修する科目を選択しやすくなる。また、システム改修に伴い、教員が、教員画面から現在の履修登録状況や授業への出席状況も確認できるようにし、教員が学生の主体的な学びへの転換を促すための履修指導をしやすいようにした。さらに、これらの新機能を教員が使いこなせるように、教員用ラーニング・ポートフォリオのマニュアルを改訂し、学内教職員用ウェブページに掲載した。</p> <p>また、専門分野に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向—ジェネリックスキルを客観的に測定するPROG試験(Progress Report On Generic skills)を1年次生と3年次生に実施し、リテラシー力とコンピテンシー力を可視化し、これを主体的な学びへとつながるようPROG解説会も実施した。PROG解説会の満足度は1年生が95.5%、3年生が96.8%であり、「これからやるべきことが分かった」と回答した1年生は90%であり、学習意欲の向上につながっている、さらに、「自己PRの素材はみつかった」と回答した3年生が93.9%であり、就職活動の支援にもなっていることが伺える。</p>
<p>【010】反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能等を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。</p>	<p>【010-1】「eラーニングスタジオの見直し計画」に基づきeラーニングスタジオの機能分化を図り、ICTを活用した教育支援機能を整理統合するとともに、授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材の作成・活用を支援するFD講習会を開催する。</p>	<p>ICTを活用した教育支援機能を整理統合し、クリエイティブ・ラーニングセンターを設立し、同センターが文部科学省教育関係共同利用拠点に認定された。そして、クリエイティブ・ラーニングセンターが、「佐賀大学教育関係共同利用拠点キックオフフォーラム—ICTを活用した英語教育及び高大接続の行方—」を12月25日に開催し、本学の教員が事例報告を行うとともに、パネリストを務め、学内教員16名が参加した。また、FD・SD研修として「インストラクショナルデザインを活用した授業改善」(12月23～24日)、「演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発」(2月28日～3月1日)、「LTD話し合い学習法の基礎と活用」(3月2日)、「研究としてのメディア芸術表現」(3月3日)を開催し、学内教職員72名が参加した。</p> <p>また、サイバー大学のクラウド・キャンパスを利用した教材を試作し、これを利用したFD講習会をICT教育支援室が3月に開催した。</p>
<p>【011】全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p>	<p>【011-1】全学教育機構及び各教育課程は、コースナンバリングに基づいて、教育科目の体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>全学部・研究科にコースナンバリングを導入することにより、学生が学問分野と水準を容易に理解し、主体的に学ぶことを支援することができ、かつ図書館での蔵書検索にも活用できるため、全学教育機構及び各教育課程は、コースナンバリングに基づいて、教育科目の体系性と水準を点検した結果、同一ナンバー科目の多さ、水準の曖昧さなど、その体系性と水準</p>

		<p>に関わるナンバリングに改善の余地があることを確認し、平成 29 年度にその改善策を検討することとした。理工・農学部においては、学部改組計画の中で、コースナンバリングの趣旨を踏まえて適正なナンバリングを実施することとした。</p>
<p>【012】 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を維持し、それを利用した教育改善の FD 活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の 15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。</p>	<p>【012-1】 簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新のためのワークショップを定期的に開催し、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を維持する。 また、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善の全学的 FD 講習会を開催し、各部局は代表者を派遣し、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を各部局で実施する準備を整える。</p>	<p>「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ基準」(努力基準 2 更新プログラム) やピータ・セルディン著「大学教育を変える教育業績記録」P15「改善のためであれば、2 年から 4 年間の期間を振り返って見れば十分であろう」を参考にして、ティーチング・ポートフォリオ更新の考え方を明確にするとともに、ティーチング・ポートフォリオ実施要領および実施計画を改訂した。このように、全学的にティーチング・ポートフォリオの実施要領や実施計画を定めて、着実に計画を遂行しているのは、本学の大きな特色である。<u>簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成および更新ミニワークをそれぞれ 5 回、8 回、開催し、作成・更新率 100%を維持した。また、簡易版 T P 更新ミニワーク内で、お互いに簡易版 T P を説明し合い教育情報を共有したり、簡易版 T P 検索機能について説明し、参加教員に他教員の教育理念や教育方法などを参照してもらうなど、簡易版 T P を教育情報の共有に生かせるような活動を行った。</u> さらに、平成 29 年 2 月 28 日に、高等教育開発室長および各部局の教務担当副学部長らが協議して、各部局におけるティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動として、例えば、各教育課程において、T P 披露会を開催し、教育情報の共有を図る、他の教員の教育方法を自身の授業に取り入れる、といった意見が出され、結果として、平成 29 年度より各部局において「T P の発表会等を開催し、教員間で教育理念や教育方法を共有し、それを自身の教育改善に活かせるよう T P を利用した教育改善活動を各教育課程で実施する準備を整える。」こととした。</p>
	<p>【012-2】 標準版ティーチング・ポートフォリオ作成及び更新ワークショップをそれぞれ年 2 回開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を授業担当している専任教員数の 11%以上とする。 また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、メンターを 1 名以上育成する。</p>	<p>2016 年 8 月 20～22 日に第 15 回佐賀大学ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ(T P W S) を、2017 年 3 月 9 日～3 月 11 日に第 16 回 T P W S を開催し、学内教員 15 名が T P を作成した。これは、過去 7 年間における平均学内教員 T P 作成者数 10 名/年を大幅に上回っている。また、標準版 T P 更新ワークショップを 3 回開催した。その結果、作成・更新率は 13.4%となった。作成率が大幅に向上した要因としては、中期計画において、新規採用の教員における教育業績評価にティーチング・ポートフォリオの活用を明記したため、准教授・講師・助教の参加が増えたこと、T P W S の日程に土日を含めることで平日に大学を離れるのが難しい教員(特に医学部)を参加しやすくしたことなどが挙げられる。本年度は、医学部だけで 6 名の教員が参加している。また、本学 T P W S の認知度も上がり、学外メンターの確保も行いやすくなり、T P 作成者の増加に対応できるようになってきたことも要因として挙げられる。</p>

	<p>【012-3】 本学のすべての教員公募要領において、教育業績評価に標準版ティーチング・ポートフォリオを活用することを明記する。</p>	<p>また、第15回TPWSにおいて、メンターを1名育成した。</p> <p>平成28年国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の改正を行い、教員選考の方法にティーチング・ポートフォリオの利用を追記することとし、役員会及び教育研究評議会で審議のうえ、平成28年6月22日の役員会承認をもって決定した。7月からは、部局の教員公募要領には、「ティーチング・ポートフォリオまたはこれまでの教育業績」等としてティーチング・ポートフォリオの利用を明記して、公募を行っている。また、ティーチング・ポートフォリオを教育業績評価に活用するためのルーブリック案を策定し、論文として公表した。</p>
<p>【013】 学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。</p>	<p>【013-1】 各学部・研究科等は週複数回授業を取り入れた授業時間割の設定方法を検討し、次年度に試行するための授業時間割を編成する。</p>	<p>教務専門委員会で、教育効果及び授業時間割の設定（試験室の確保など）について検討し、その効果が期待される専門教育における基礎科目から、平成29年度に試行する授業科目（経済学部・理工学部・農学部・全学教育機構）を決定し、そのための授業時間割を編成した。</p> <p>なお、週複数回授業を実施する前半科目の試験を「定期試験」として取り扱うことを決定し、試験の実施方法等について、試行の検証を踏まえて改善することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1 学修支援・生活支援・就職支援機能を充実するとともに、特別な支援を必要とする学生への取組を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【014】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。	【014-1】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導など、きめ細かな学修支援体制を継続し、学生の主体的学びへの支援を行う。また、卒業時のラーニング・ポートフォリオの入力率を80%とする。	委員長から、学生委員会（第1回～第8回）で、ラーニング・ポートフォリオへの入力について協力依頼があり、年度計画達成のため各学部教員への周知を依頼した。 ラーニング・ポートフォリオ入力率一覧（平成29年3月2日現在）を作成。 平成29年1月13日（金）及び2月14日（火）にチューターに対し、「卒業予定者に対するチューター指導について」メールにて周知を行った。
	【014-2】教員がきめ細かなチューター指導が行えるよう支援するために、ラーニング・ポートフォリオの教員用マニュアルを改訂する。	高等教育開発室において、ラーニング・ポートフォリオの教員用マニュアルを改訂した。 前回のマニュアル改訂時に比べて、ラーニング・ポートフォリオに、学生からの要望入力機能、履修モデルによる履修支援機能、出席管理システムとの連携機能など多くの機能が追加されたが、マニュアルは同時に改訂されていなかった。また、教員からも教員コメント例やシステムの利用方法などを分かりやすく示して欲しいなどの要望が寄せられ、これらの声に応える形でマニュアルを改訂した。なお、新入生に対しては学生関係システム説明会において、LPに関して意義や利用法について説明している。
【015】ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。	【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに新たに付与した学生からの要望を集約する機能を用いて、学期毎に要望を取りまとめ必要な支援を行う。また、新たに設置される芸術地域デザイン学部を含めて本学の給付型奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援	ポートフォリオ学習支援統合システムに新たに付与した学生からの要望を集約する機能を用いて、学生からの要望を聞き取りシステムへの入力を周知するように、学生委員会等で担当理事から依頼があった。平成29年4月17日現在の、学生要望の集計を根拠資料としている。 *学生からの要望で、改善された事例を以下に記載。 学生から要望があった「喫煙場所（7号館前の自転車小屋横）を別の場所に移動してほしい。できれば無くしてほしい。」については、工学系研

<p>を継続する。 さらに、課外活動やボランティア活動を行う学生への充実度調査（施設・設備・物品等）を行い、可能な支援を行う。</p>	<p>究科安全衛生委員会において審議された結果、当該喫煙場所は今年度末で削減することになった。</p> <p>平成 28 年度かささぎ奨学金の受給者は、教育学部 2 人、芸術地域デザイン学部 2 人、文化教育学部 6 名、経済学部 12 人、医学部 9 人、理工学部 12 人、農学部 8 名の合計 51 人の学生に支給している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市報さが 7 月 1 日号 18 歳選挙権特集記事」座談会メンバーに、かささぎ奨学金受給者 2 人を推薦。5 月 20 日に座談会が開催された。</li> <li>・参議院議員通常選挙（投票日 7 月 10 日）の期日前投票所を 7 月 5 日（火）、6 日（水）の両日に本庄キャンパス及び鍋島キャンパスに設置した。期日前投票所の投票立会人を佐賀大学の学生 8 人（内かささぎ奨学金受給者 6 人）が担当した。</li> </ul> <p>* 本学学生の佐賀県警、佐賀署、佐賀県選挙管理委員会等との連携によるボランティア活動事例を以下に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 9 日の「県民ロックの日」に合わせ、佐賀県警、佐賀署、学生 17 人（守るんじゃー、チャリさがさいせい、学友会）が佐賀大学構内で啓発チラシなどを配って注意喚起した。</li> <li>・ 6 月 23 日・24 日に佐賀県選挙管理委員会と学生（アメリカンフットボール部）で、7 月 10 日の参議院選挙投票、期日前投票、不在者投票についての啓発チラシの配布を行った。</li> <li>・ 佐賀警察署は 6 月 25 日（土）、交通事故防止の啓発活動を行うボランティアとして、大学生・短大生 18 人に「交通安全キャンパスリーダー」を委嘱した。佐賀大学生は、3 人。</li> </ul> <p>・ 授業料免除 平成 28 年度前期 申請者：962 人 全額免除者：395 人 半額免除者：415 人 平成 28 年度後期 申請者：992 人 全額免除者：343 人 半額免除者：535 人 平成 28 年熊本地震に伴う入学料全額免除を実施した。@282,000×7 人=1,974,000 円（佐賀大学独自） 平成 28 年熊本地震に伴う授業料免除を実施した。@535,800×29 人=15,538,200 円 @267,900×4 名=1,071,600 円 総額 16,610,000 円（文部科学省平成 28 年度補正予算による措置）</p> <p>* 課外活動等の活動を行う学生に対する充実度調査については、3 月に実施した。</p> <p>* 課外活動等の活動を行う学生に対する支援物品購入リストを作成し資</p>
---	--

		<p>料とした。*ボランティア団体の活動を行う学生に対する支援物品購入リストを作成し資料とした。</p>
<p>【016】特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。</p>	<p>【016-1】特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。また、学生支援室集中支援部門のホームページを作成し、活動内容を学生・教職員に周知する。さらに、保健管理センターとの連携や、出席管理システムの活用により、悩みを抱える学生の早期発見や支援を行う。</p>	<p>7月21日(木)に開催の、平成28年度第1回学生支援室運営委員会で、集中支援部門の活動状況報告を行った。</p> <p>個別の支援計画シート(記入例あり)及び個別の支援計画シートの書き方マニュアルを作成した。</p> <p>*「個別の支援計画シート」を利用した支援状況の事例を以下に記載。「Bさんの個別支援計画では、2016年度前期に13の目標行動を設定し、うち7つは概ね達成された。また、前期より継続のものも含めて、2016年度後期は13の目標行動を設定し、うち11が概ね達成された。社会面、心理適応面については、具体的に目標を設定したことにより自己理解が進んだと思われるが、自己コントロールに課題が残った。一方、学習面、進路・就活面、生活・健康面では、本人の工夫と周囲の支援によりスキルアップが良好で、無事、一般就職を果たした。」</p> <p>合理的配慮を必要とする障害学生の一覧表を追加した。</p> <p>*授業担当教員へ文書配布(直接的な配慮は必要ないが周知が必要な学生)</p> <p>芸術地域デザイン学部 1人、経済学部 1人、理工学部 3人</p> <p>*配慮事項に関する依頼</p> <p>経済学部 1人、理工学部 4人、農学部 3人 農学研究科 1人</p> <p>出席管理システムを利用した悩みを抱える学生を早期に発見・支援するシステムを利用して、前期は延べ15人のチューターに学生の面談を依頼した。面談した15人の学生のうち3名がCSW、保健管理センター、集支援部門が対応している。</p> <p>前年度は、英語の授業を3回以上欠席した学生に対しチューターに面談を依頼していた。今年度は、英語のほか出席管理システムを利用できる授業の出席状況を加味しチューターに面談の依頼を行っている。</p> <p>教育改善支援経費の支援を受け、学生支援室集中支援部門のホームページを作成することとなり、平成29年3月末完成し、運用を開始した。「佐賀大学学生支援室集中支援部門ホームページのトップページ」を根拠資料として登録。</p>
<p>【017】キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>【017-1】キャリアセンターと各学部は、これまでの就職活動支援策の検証を行い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策(エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッションなど)の強化を図り、就職率を向上さ</p>	<p>これまで実施してきた就職支援事業について検証した結果、合同会社説明会、個別会社説明会、個別就職相談などの事業が高い就職率の維持につながっているが、個別会社説明会や就職対策講座は時期によって参加者が極めて少ない場合があり、これらについては開催時期を変更した。また、個別相談に対応するために就職相談員を毎日配置することとした。検証結果を踏まえ、29年度の就職支援事業の実施計画を立案した。</p> <p>各学部は大学入門科目において、キャリア教育を実施した。また、経済</p>

<p>せる。また、地域創生推進センターと連携し、地元企業等への就職率向上に取り組む。</p>	<p>学部では学生就職カルテ（進路希望調査票）を作成し、経営者協会による提供講義も開始した。就職支援事業実施計画に基づき会社説明会、就職対策講座、個別相談等を行った結果、平成28年度の就職率Aは学部98.0%、大学院99.6%、全体98.3%、就職率Bは学部89.5%、大学院89.6%、全体89.6%（根拠資料5）となり、第2期の平均就職率A（学部96.2%、大学院97.8%、全体96.5%）及び平均就職率B（学部85.4%、大学院86.7%、全体85.6%）を上回った。</p> <p>地元就職率向上のために、キャリアセンター教員が「佐賀版キャリアデザイン」（履修者数236名）を新たに開講し、佐賀県知事をはじめとするゲストスピーカーを招聘し、県内における多様な働き方に関する情報を提供することで県内への就職意欲を醸成させた。また、経済学部は地元企業とのインターンシップ科目の単位化を決定した。キャリアセンターでは、地元企業・自治体等と連携し、インターンシップ合同説明会等を実施、地域創生推進センター等では、地元企業・団体と学生・教員が交流し佐賀県地方創生に向けた情報交換・意見交換する「さがを創る交流会」を開催した。国際交流推進センターでは、日本での就職を希望する外国人留学生の自己PRDVDを製作し、県内企業へ配布し就職支援を行なった。これらの取り組みにより、平成28年度の地元就職率（学部卒）は29.1%となり、前年度より4.3ポイント向上した。</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 入学者選抜に関する目標

中期 目標	1 アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【018】従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。	【018-1】佐賀大学版 CBT の開発に向けて、これまでに実施したモニター調査結果等によって明らかになった課題点を修正した改訂版テストの実証試験を行う。また、「佐賀大学版 CBT システム」の仕様を策定する。	<p>佐賀大学版 C B T の開発に向けて、平成 27 年度に実施した「化学」の試行版テストのモニター調査結果を分析・検証し、平成 28 年 6 月 3 日開催の全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（大学入試センター等主催）において、「多面的・総合的に評価に向けたタブレット入試の検討」と題した報告書として発表した。また、『大学入試研究ジャーナル』（No.27）に論文として掲載されるとともに、書籍『大学入試改革』（読売新聞教育部）に本学の入試改革の取組として掲載された。</p> <p>改訂版テストの実証試験用としてタブレット端末を 50 台購入し、本稼働に向けた開発環境を整備した。さらに、新たに作成した「英語 4 技能」及び改訂した「化学」のテストで、佐賀東高校及び唐津東高校の生徒（延べ 100 人程度）を対象に、平成 29 年 3 月に実証実験を実施した。</p> <p>実証実験の結果、英語については、出題の形式や順番が受験生にとって分かりにくい部分があり、問いたい能力を十分に評価できていなかった点を改めるとともに、画面の構成や操作上分かりにくい部分を修正した。化学については、出題の順序を制御することで前の問題に戻れないようにする機能が受験者の不安を招く要因であると判明したため、各設問間の移動を自由にできるように改修した。また、ある現象に対して選択形式で問うのではなく、記述式で問うことで、どのような違いが生じるのかを検証した。さらに、出題の範囲を広げるための新たな問題を加えた。</p> <p>実証実験の結果等を踏まえた検討を重ね、「佐賀大学版 C B T システム」の仕様書を策定した。</p>
	【018-2】芸術地域デザイン学部において特色加点を利用した入試を実施するとともに、入試結果を検証し、他学部で	芸術地域デザイン学部地域デザインコースにおいて特色加点を利用した A O 入試を実施したところ、37 人の志願者のうち 36 人から特色加点申請があった。合格者発表後、採点基準等の検証を行い、特色加点と総合得

	<p>の導入を検討する。また、ウェブサイトでの出願と連動した「特色加点管理システム」の仕様を策定する。</p>	<p>点、適性検査得点、小論文得点、小論文+適性検査得点の散布図を用いて分析した結果、採点基準の見直しを含めて改善の必要があることを確認した。</p> <p>また、「特色加点管理システム」の構築に向けて、申請内容以外の情報も有効に活用するための調査を行った。具体的には、<u>調査書（高校教員が記述）と特色加点申請書（受験者本人が記述）の内容の比較分析を行うとともに、高校生と関係が深い資格・検定等の調査、調査書の高校（約500校）別の評定平均分析、全国高校偏差値調査などを実施し、それに基づき平成28年度志願者約3,000人分の調査書に記載された活動・実績を分析した。</u>これらを元にシステムの仕様の基礎となる開発イメージを作成し、入試改革推進室会議において協議した上で、平成29年3月に仕様書を確定した。</p> <p>一方、本学が中心となって九州地区の7大学が参加する「九州地区国立大学アドミッション研究会」を開催し、インターネット出願等を活用した多面的・総合的評価の可能性について、各大学の研究者・担当者による意見交換を行った。</p>
<p>【019】高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「<u>継続・育成型高大連携カリキュラム</u>」を3つ以上実施する。</p>	<p>【019-1】「<u>教師へのとびら</u>」プログラム（3年目）を実施し、「<u>継続・育成型高大連携カリキュラム</u>」としてのパッケージを完成させるとともに、同カリキュラム参加者のポートフォリオ、及び、聞き取り調査を通して、課題点等を洗い出し、必要に応じてカリキュラムを見直す。</p> <p>「<u>科学へのとびら</u>」プログラム（1年目）を実施するとともに、2年目のプログラムを検討する。また、新しい分野のカリキュラムの検討を行い、実施分野を確定する。</p> <p>さらに、「<u>教師へのとびら</u>」などのカリキュラムや参加者を管理する「<u>高大連携事業管理システム</u>」を構築し、稼働させる。</p>	<p>「<u>継続・育成型高大連携カリキュラム（通称：とびらプロジェクト）</u>」の1つとして、教師という職業や教育分野に興味がある佐賀県内の高校生を対象に、「<u>高校の3年間と大学の4年間で未来の教師を育む</u>」というコンセプトで実施する「<u>教師へのとびら</u>」が3年目を終え、カリキュラムとしてのパッケージを完成させた。最終回（平成28年5月22日）を迎えた3年生は、これまでの取組を振り返りポートフォリオを作成し、成果発表を行った。ポートフォリオを作成した48人のうち、参加回数などの要件を満たした15人に対して、教育学部長及びアドミッションセンター長から修了証が授与された（3年生全員に対して受講証明書も発行している）。これらの様子は、テレビや新聞でも紹介された（佐賀新聞 平成28年5月25日）。すべてのプログラムに参加した9人の修了者のポートフォリオを回収し、記述内容を分析することで学修成果を把握するとともに、大学進学を決めた4人を対象に聞き取り調査を行うことで、本カリキュラムの検証を行い、次年度以降の見直しを図った。</p> <p>また、修了者の追跡調査も実施し、ポートフォリオを作成した48人のうち16人が本学を受験し、9人が入学していた（教育学部8人、理工学部1人）。さらに、高校への聞き取り調査によって他大学も含めた受講者の進路状況を整理したところ、進路を把握できた43人のうち、教育学部が22人、文学部が8人、理学部が3人と、受講者の多くが教員免許を取得できる分野に進学しており、本カリキュラムの目的がおおむね達成されている。</p> <p>一方、平成28年度から新規に、「<u>科学</u>」を発見・探求できる多面的な</p>

	<p>視点を育て、自身の適性や興味・関心の発見と科学的思考力の育成を目的とした「科学へのとびら」を開始し、佐賀県内の県立高校 10 校から 202 人の参加登録があった。第 1 回目（平成 28 年 6 月 12 日）は、「科学の最前線」に関する講話を実施し、190 人の参加があった。第 2 回目（平成 28 年 8 月 10 日）は「大学での学びを知る」という内容で、オープンキャンパスの開催に合わせて実施し、156 人の参加があった。第 3 回目（平成 29 年 3 月 25 日）は、2 年生で実施する課題研究の進め方に関する講話を実施し、140 人が参加した。なお、2 年次のプログラムを具体的に進めるために、連携する高校教員との意見交換を行った。</p> <p>さらに、医学部において医療分野に係るプログラムの検討を行い、平成 29 年 2 月開催の入学試験委員会において「医療人へのとびら」として実施することを決定した。</p> <p>これらの 3 本の事業について、登録者、参加状況等の管理を効率的に実施するために、「高大連携事業管理システム」を構築し、生徒登録、出席管理、修了証発行等の一貫した業務処理を開始した。</p>
--	--

## (1) 教育に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育改善の取組

- 1) ポートフォリオ学習支援統合システムやルーブリックを利用した学習・教育活動の可視化およびそれに基づく改善の取組
- 2) 簡易版 TP 作成・更新率 100%, PROG による学習成果の可視化, 大学院における複数教員指導体制の構築など, 教育の質保証体制の充実
- 3) 佐賀版キャリアデザイン, インターンシップの単位化, 1年次から履修可能なチャレンジ・インターンシップの創設等, 地元就職率向上のための地域志向キャリア教育を拡充
- 4) 「継続・育成型高大連携カリキュラム」の2本目プログラムとして「科学へのとびら」を実施
- 5) 佐賀大学版 CBT 改訂版テストを開発し, 「英語4技能」及び「化学」の実証実験を実施
- 6) 障害のある学生の要望に対して, 合理的配慮の実施
- 7) 特別な支援を必要とする学生に対し, 個別支援計画ファイルを活用した支援の実施

## 【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

## 2. 教育に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

・1年次生と3年次生にPROG試験を実施し, リテラシー力とコンピテンシー力を測定し, 他大学とのベンチマークを実施して, 本学学生の強みと弱み(伸ばすべき能力)を可視化した。また, 本学学士力とPROGの測定項目を関連付けて, 本学GPAに基づく学士力達成状況とPROGによる学士力達成状況をレーダーチャートで可視化し, これをカリキュラムや学士力と科目の対応表の見直しなど, 教育改善に生かせるようにした。さらに, 平成23年度, 平成24年度入学生について卒業生と在学生の学士力項目別のGPAの比較を行い, 学士力の達成状況を確認し, 平成24年卒業生と平成23年卒業生で達成状況にほぼ差がないことを確認した。卒業時における質保証が行われていると判断できる。

・「マイクロソフトイノベーションセンター(MIC) in SAGA」を核とした5者(佐賀県, 佐賀市, 佐賀大学, パソナテック, 日本マイクロソフト)協定に基づき, 全学部・全学年を対象としたチャレンジ・インターンシップを地元企業とも連携して実施した。

・教育の質の向上を図るため, アセスメント・ポリシーを策定した。【第4回教育委員会資料】

・高大接続改革の一環として開発している「継続・育成型高大連携カリキュラム」において, 「教師へのとびら」に続き, 新たに科学の分野で「科学へのとびら」を実施した。

(優れた点)

本カリキュラムは, 県内の高校を対象に受講者を特定せず, 高校3年間にわたる継続・育成型のカリキュラムである。一般的に, 高校生を対象に継続的なプログラムを実施することは, 高校や担当する大学教員の調整など, 運用の面で容易ではないため, 付属校やスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校といった特定の高校を対象としたものや, 受講者を選抜して実施するものが多く, 実施形態も集中講義や合宿形式といった日程を集約するケースも少なくない。しかし, 本カリキュラムは, 原則として, 高校1年生で3回, 2年生で3回, 3年生で1回という計7回の分散的なプログラムでカリキュラムを構成し, 高校3年間での「継続性」を重視することで, 受講者のキャリア意識や進学を希望する分野の理解を深めることができるのが特徴である。このカリキュラムを教育分野の「教師へのとびら」だけでなく, 科学への分野にも「科学へのとびら」として展開し, 高大接続改革を先進的に進めていることが優れた点である。

・高大接続改革における入試改革として, 「佐賀大学版CBT」の開発を進め, 「化学」と「英語」について大学生・高校生を対象とした実証的な検証を行い, 平成30度入試での導入を決定した。

(優れた点)

「佐賀大学版CBT」は, デジタル技術を利用してペーパーテストでは評価できなかった思考力や判断力等を問うことを目的としている。デジタル技術を用いたテストを入試に導入した事例はこれまでになく, 本テストが実際の入試で導入されれば, 全国初の試みとなる。また, これらの取り組みについては, 全国の入試関係者が集まる全国大学入学者選抜研究連絡協議や関係学会でも情

**(1) 教育に関する特記事項等**

報発信しており、佐賀大学だけの入試改革に留まらない高大接続改革全体の推進にも貢献している。

- ・組織的に策定した障害のある学生への合理的配慮を授業担当教員に依頼して学生の修学支援を行ったほか、個別支援計画ファイルを作成し、目標設定や達成状況について学生自らが着手して振り返りを行うことで、自己理解が進み、社会性のスキルアップにつながり、障害者枠を使わずに就職した学生がいた。

**【今後改善を要する点】**

- ・主体的な学習を培う一部の科目において、平成29年度にルーブリック評価を実施することにしたが、この取組の成果を検証し、より実効性のあるものとして全学的に普及させる必要がある。
- ・アクティブ・ラーニングの定義やこれを推進するための要項を策定したが、第3期期間中に全科目でアクティブ・ラーニングを導入できるよう実施計画を策定し、教員に対して必要なFD研修を実施するなど、より具体的な活動が必要である。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。 2 大学や地域の特性を生かした研究を組織的に推進し、研究成果を積極的に発信することにより、地域社会の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【020】研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。</p>	<p>【020-1】総合研究戦略会議及び各学部・研究科において、データベースに基づく論文数、学会発表数を指標としたインセンティブ（間接経費還元、評価反映特別経費、賞与等）を付与する研究支援策を検討し、研究支援方針を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文数及び学会発表数を増加させるため、データベースに基づく論文数、学会発表数を指標としたインセンティブを付与する各部局の研究支援等の取組の実施状況を調査した。</li> <li>実施状況を踏まえ、総合研究戦略会議において各部局の研究支援等の取組の促進策について検討し、①間接経費の還元、②評価反映特別経費の還元、③賞与への反映を指標として研究支援をする全学的実施方針を策定し、各部局に提示した。</li> <li>各部局は実施方針を踏まえて、インセンティブを付与する研究支援策の検討に着手した。</li> <li>・研究業績データベースの入力の充実を図るため、IR室学術研究部会を中心に研究業績データベースの入力支援に取り組み、入力に係る説明会を開催するなど、各教員のデータ入力を支援、促進した。</li> <li>・研究における諸活動の活性化を図るため、学長裁量経費による評価反映特別経費の評価項目に「著書・原著論文・総説数」を引き続き設定し、各部局の過去3年間の実績に応じて配分することとし、部局のインセンティブとして配分した。</li> </ul>
	<p>【020-2】総合研究戦略会議において、研究業績と深く関連する大学院博士課程（博士後期課程）学生の指導に係る教員へのインセンティブの付与について検討し、実施方針を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程学生の指導に係る教員への給与上のインセンティブ及び研究費配分について現状把握を行い、給与上の手当及び研究費の配分の状況から、経費を伴わない「称号」的なものを付与することを基本的な方向とした。これを踏まえ、総合研究戦略会議において、インセンティブの充実、研究における評価の可視化、研究の活性化などの観点から、教員の研究における報奨制度としての「エスタブリッシュド・フェロー（仮称）」制度を創設することを決定し、科研費獲得実績、競争的研究資金獲得実績、法人評価における研究業績、博士課程指導学生数、表彰歴な</li> </ul>

		<p>どを選考における評価項目として、平成 29 年度の実施に向けて制度設計を進めた。</p>
<p>【021】科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。</p>	<p>【021-1】総合研究戦略会議において、科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、科学研究費助成事業に関する取組（情報提供、全学での説明会、申請書査読、大型研究種目へのチャレンジ支援等）の見直しを行う。その結果を踏まえ、総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において、申請率及び新規採択率の向上に向けた申請書査読数の増加策やインセンティブ（学内表彰、評価反映特別経費、賞与等）付与などの方策を検討し、方針を策定する。</p>	<p>科研費の申請率及び新規採択率の向上を図るため、新たに科研費申請書の提出前査読の全学的・組織的取組を総合研究戦略会議において検討し、4つの分野からなる査読チームを編成して、採択未経験者等128名に対して査読を実施した。査読結果は、「査読チェックシート」により査読対象者へフィードバックした。</p> <p>また、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する士気を高める取組として、科研費に関するFDを企画し、6学部等約260名に対して実施した。特に、平成28年度に新たに設置された芸術地域デザイン学部については、芸術系の外部講師による講演会を開催し、科研費の獲得に係るポイントの把握と意識の醸成を図った。</p> <p>科学研究費助成事業の情報提供の取組として、日本学術振興会から講師を招き、平成29年度科学研究費助成事業の公募に関する説明会を両キャンパスにおいて実施（参加者150名）するとともに、若手研究者等を対象に、日本学術振興会職員等による科研費セミナー（研究活動スタート支援）を両キャンパスにおいて実施（参加者55名）し、科研費に関する最近の動向について情報を提供した。</p> <p>獲得した科研費の間接経費の一部を研究者個人へ研究費として還元し、獲得意欲の向上と論文数等の研究成果の増加につなげるため、総合研究戦略会議においてインセンティブの実施方針を策定し、実施方針を踏まえて部局における取組を策定することとした。</p> <p>さらに、科研費の獲得額を増加させる取組として、平成26～27年度に実施した大型研究種目へのチャレンジ支援制度について見直しを行い、見直し後の制度を平成29年度から実施することを総合研究戦略会議において決定した。</p> <p>以上の取り組みにより、平成29年度科学研究費助成事業の申請数は前年度より5件増加した。</p>
<p>【022】環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【022-1】本学の強み・特色を活かし、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進する。</p>	<p>研究センター、大学院工学系研究科、農学部、医学部等において、地球規模の課題解決に資する研究（化石燃料に代わる再生可能エネルギーの開発、食糧やエネルギー分野で注目される藻類バイオマスの活用に関する開発など）を推進した。</p> <p>例えば、次のような研究や事業が進行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀大学（農学部、工学系研究科）、筑波大学、佐賀市との連携協定に基づく、藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資する研究</li> <li>・海洋エネルギー研究センターにおける「海洋エネルギー技術研究開発/海洋エネルギー発電システム実証研究」プロジェクトの実施や波力発電</li> </ul>

		<p>装置, 浮体式洋上風力発電装置の発電性能解析のベースになる高精度の2次元波浪中粘性流体解析の開発など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学系研究科主催による, 再生可能エネルギーに係る幅広い知識を有し, 行政や事業者と共同して地域に根ざした再生可能エネルギー事業の事業化支援ができる人材(佐賀再エネコーディネーター)の育成のための佐賀再エネパイオニア講座の開催 など</li> </ul>
<p>【023】佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために, 佐賀大学美術館, 附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【022-2】研究成果の発信数の増加を図るため, 総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において, プレスリリース等の広報活動(財団等の助成金採択, 学会賞受賞等を含む)の促進策を検討し, 実施する。</p>	<p>各部署のプレスリリース等の広報活動(財団等の助成金採択, 学会賞受賞等を含む)の実施状況を調査し, 実施状況を踏まえ, 総合研究戦略会議において, 研究成果に係る広報活動の促進策として, 広報する研究成果等及び成果発信の基本ルールとしての実施方針を策定し, 各部署に提示した。</p> <p>各部署は, この実施方針に沿って, 各部署における広報活動の促進策を検討し, 研究成果等の情報を部署のウェブサイトや大学ウェブサイト, 広報室を通じたプレスリリースとして発信している。</p> <p>特に, 芸術地域デザイン学部は, 学部広報委員会を中心に, 学部の特色をより反映した教員の研究成果の学部ホームページからの発信を検討し, 研究成果の写真を併せて掲載するなど, よりわかりやすい発信に努めている。</p> <p>教育学部や地域学歴史文化研究センター, 芸術地域デザイン学部を中心に, 佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野などの特色ある研究を推進し, その研究成果は, 佐賀大学美術館等を活用して発信した。平成28年度において, 15件の事業(会期日数512日)が展覧会等として佐賀大学美術館において, 2件の事業が附属図書館において開催された。</p> <p>佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表(学内開催の学会, シンポジウム等を含む)のイベント等の開催を促進するため, 実施状況を調査し, 調査結果をもとに, 展覧会名, 会期, 使用スペース, 開催状況URLなどの情報を整理した「佐賀大学美術館を活用した研究成果発表イベントの開催状況」を作成し, 関連部署へ配付した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1 国際的研究拠点形成を目指す研究実施体制を構築する。 2 強み・特色のある独創的・先端的研究体制を重点的に整備し、イノベーション創出に貢献する。 3 多様な研究者及び研究支援者の確保・育成と競争的な研究環境の醸成により、研究活動を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【024】国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【024-1】総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において、海外研究機関との共同研究の実施状況の調査により、課題を抽出し、研究の継続・拡大の可能性を検討するとともに、新たな共同研究プロジェクトへの支援策を策定する。</p>	<p>平成24年度から実施してきた学長経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」により、教員2人をドイツ・フランス及びカザフスタンに派遣するとともに、「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」により、アジアにおける国際シンポジウム等4件の開催を支援するなど、海外研究機関との共同研究を増加させる取組を行った。</p> <p>海外研究機関との共同研究の実施状況の調査については、IR室において、旅費システムのデータを活用して、平成27年度における研究者の調査・研究、学会発表・参加等の海外渡航実績を、用務別、部局別、出張先別、月別、役職別に集計を実施した。</p> <p>この集計結果をもとに、学術室において、これまでに実施してきた支援の実績と、研究者の渡航先や渡航に係る用務等の関連について検証を行った。検証により、一定の関連や成果が確認できたものの、海外研究機関との共同研究プロジェクトの形成の状況の全体把握には至らず、また、今後、限られた経費で海外の大学・研究機関との国際的な頭脳循環としての共同研究プロジェクトの成果を挙げるためには、支援による成果の検証を十分に行ったうえで、交流大学の選定など、戦略的に実施する必要があるとの結論に至った。</p> <p>これにより、国際交流推進センターにおいて研究者海外派遣事業及び国際研究集会開催支援事業の成果の検証を行うとともに、総合研究戦略会議において、海外研究機関との共同研究形成の段階分けを明確にしたうえで実態調査に基づく国際研究プロジェクトの現状把握を行い、それに基づき新たな共同研究プロジェクトへの支援策を策定することとした。</p>
<p>【025】佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略</p>	<p>【025-1】佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦</p>	<p>佐賀大学版バーチャル型研究所「佐賀大学プロジェクト研究所」について、6研究所の設置期間の更新、統合・廃止等により6研究所を廃止し、</p>

<p>的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p>	<p>略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p>	<p>6 研究所を新たに設置した。特に、「肥前セラミック研究所」は、平成 28 年 4 月に設置された芸術地域デザイン学部の教員をはじめ、教育学部、経済学部、工学系研究科の関連教員から構成され、3つのグループ（アート、サイエンス、マネジメント）の総勢 26 人の教員によって、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼等）の伝統的な美術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成に着手した。</p> <p>さらに、第 3 期中期目標期間の機能強化の方向性を明確に掲げる中期計画や高い目標に掲げる中期計画として佐賀大学の 3 ユニットの一つ（芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出）として認定されていることを踏まえ、「肥前セラミック研究所」については、佐賀大学有田キャンパスが開校する平成 29 年度から教育（窯業人材の養成）と研究における研究センターとして、地（知）の拠点形成を図る活動を開始することとし、設置準備委員会を設置して研究センターの設置準備を進め、平成 29 年 4 月から学内共同研究施設として設置することを役員会において決定した。</p> <p>プロジェクト研究所の実績評価による研究費支援については、平成 28 年度からプロジェクト研究所を評価反映特別経費（事業の評価）における対象から見直し、新たな支援の仕組みを総合研究戦略会議において検討するとともに、異分野融合領域の新たな研究組織の整備方針について、「研究推進戦略（平成 28 年 2 月 24 日）」における①佐賀大学ブランドの研究の育成、②地域イノベーションの創出の記載内容を当面の整備方針とすることを総合研究戦略会議において確認した。</p>
<p>【026】有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究とともに、芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。</p>	<p>【026-1】各学部・研究科・研究センターにおいて、強み・特色のある重点領域研究（有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究，芸術・デザイン，バイオ・健康等）を実施する。</p> <p>また，総合研究戦略会議を中心に，重点領域研究の支援策（概算要求，学内支援プログラム，公募方法等）を検討し，検討結果をまとめるとともに，関係学部等において，芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を検討し，具体的な研究テーマを設定する。</p>	<p>強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を推進するため，第 2 期中期目標期間に引き続き，海洋エネルギー研究センター，低平地沿岸海域研究センター，シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターを設置した。</p> <p>4 つの研究センターに，学長管理定数により研究者の重点配置を引き続き行うとともに，文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部を重点配分するなど，研究組織整備を支援した。</p> <p>また，重点領域研究として新たに定めた「芸術・デザイン」，「バイオ・健康」等の新たな領域における研究体制の整備のため，バーチャル型研究所「肥前セラミック研究所」（芸術地域デザイン学部，教育学部，経済学部，工学系研究科の関連教員など総勢 29 人により構成）を平成 28 年 4 月に立ち上げるとともに，藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市）に資するための開発研究に関し，筑波大学，佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し，新たな研究領域の研究体制整備の足</p>

		<p>掛かりとした。</p> <p>重点領域研究の支援策（概算要求，学内支援プログラム，公募方法等）の策定につなげるため，総合研究戦略会議において，平成 29 年度において，文部科学省及び関係省庁が要求している 30 の事業を紹介・説明し，公募開始時に適切に対応できるように部局の準備を促した。部局の応募予定事業については，部局に紹介し，応募予定の事業について把握した。</p>
<p>【027】海洋エネルギー研究センターは，国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として，設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに，国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p>	<p>【026-2】我が国及び本学全体の学術の振興を図るため，個々の大学の枠を越えて，全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」を通じて，海洋エネルギー研究分野における拠点機能の強化や他大学が中心となって取り組んでいる共同利用・共同研究システムへの参画を推進する。</p> <p>また，総合研究戦略会議において，共同利用・共同研究システムへの参画の状況を調査し，現状把握を行う。</p> <p>【027-1】海洋エネルギー研究センターは，海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として，実用化に向けた中長期的な研究展開の構想及び大学ならではの視点により，異分野との連携・融合，実用化以外の波及効果や関連する技術要素などを含めた，拠点としてのロードマップを策定し，活動を開始する。</p> <p>また，拠点の期末評価結果を踏まえ，拠点としてのミッションに基づき，新たな研究領域に取り組むために，担当教員の配置などの研究体制の整備や次世代研究者の育成を行う。</p>	<p>・海洋エネルギー研究センターは，IEA-OES（国際エネルギー機関・海洋エネルギー実施委員会），IEC-TC114（国際電気規格・海洋エネルギー委員会），OEA-J（海洋エネルギー資源利用推進機構），GASEA（国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアム）や関連学会等（海洋深層水利用学会など）との連携により，海洋エネルギー研究分野における拠点機能の強化を図っている。</p> <p>・総合研究戦略会議において，研究センターなどにおいて実施されている共同利用・共同研究システムへの参画の状況を調査し，現状把握を行った。（現在調査実施中）</p> <p>海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として，第3期中期目標期間においては，従来から戦略的・重点的に推進してきた海洋温度差発電，波力発電とともに，新たに，潮流発電，洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を重点研究開発テーマと位置づけ，研究体制の整備，関連設備の充実を図るために，拠点としてのロードマップを策定し，ロードマップに沿って異分野との連携融合や技術開発などの取り組みを進めた。</p> <p>共同利用研究について，国内外の大学，高専，公的研究機関等から 57 件（国外 5 件）の研究を受け入れ，（特定研究 A（海洋温度差発電関係）20 件，特定研究 B（波力発電関係）15 件，特定研究 C（潮流発電関係）2 件，特定研究 D（洋上風力発電関係）4 件，共同研究（その他）16 件）共同研究（その他）は，海洋エネルギーの研究成果を活用した異分野の研究として受け入れた。また，国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として，次世代研究者育成などの次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 15 回海洋エネルギーに関する合同研究セミナー H28. 8. 29 於：木浦海洋大学校 57 人参加</li> <li>・第 13 回海洋エネルギーシンポジウム 2016 H28. 9. 27 於：佐賀大学本庄キャンパス 67 人参加</li> <li>・平成 28 年度 共同利用・共同研究成果発表会 H28. 9. 28 於：佐賀大学本庄キャンパス 55 人参加</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業 2017 H29. 2. 27—3. 4 於：伊万里サテライト 56人参加</li> <li>・第10回海洋エネルギーに関する国際セミナー2017 H29. 3. 7 於：伊万里サテライト 39人参加</li> <li>・平成28年度 佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会 H29. 3. 8 於：伊万里サテライト 37人参加</li> </ul> <p>また、新たに取り組むこととした潮流発電，洋上風力発電に関する研究体制整備のため，潮流発電分野の特任教授1人を採用するとともに，潮流発電分野の准教授1人と洋上風力発電分野の教授1人を平成29年4月1日付けで配置することとした。</p>
<p>【028】若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために，人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。</p>	<p>【028-1】各学部・研究科等において，若手研究者，外国人及び女性研究者の増加を図る観点から，多様な人事給与制度の導入などの施策を検討し，実施計画としてまとめる。</p> <p>また，男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において，女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>若手研究者数，外国人研究者数を増加させるために，文部科学省の優れた若手研究者採用拡大支援制度や卓越研究員制度を活用するとともに，非常勤研究員や外国人研究員雇用枠の活用により，若手研究者・外国人を積極的に雇用した。</p> <p>各学部・研究科等においては，会議の合理化，会議時間の短縮化の取組，研究補助員制度の利活用を周知する取組などが実施された。</p> <p>その他，若手研究者の育成・増加のための取組として，日本学術振興会研究者養成課の担当係長を招き，本学初の日本学術振興会特別研究員説明会を開催した。説明会には，特別研究員を受け入れたい研究者，若手研究者（博士の学位取得後5年未満の者），研究者を目指している学生等26人の参加があった。</p> <p>また，男女共同参画推進室を中心に，研究時間を確保するための研究補助員制度などの研究者支援の取組を行うとともに，各部局において，男女共同参画推進室が実施する介護や育児に関わる事業の紹介，「育児介護支援ガイド」や院内保育について周知する取組を行った。</p>
<p>【029】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員（国際コーディネーター）等の研究支援者を計画的に確保し，人材育成（研修）計画を策定し組織的に育成する。</p>	<p>【029-1】国の政策・施策動向や他大学の研究支援者の活用実態及び本学における研究支援の課題を踏まえ，第3期中期目標期間におけるリサーチ・アドミニストレーター（URA）や国際担当職員（国際コーディネーター）等の研究支援者の配置計画を策定し，配置する。</p>	<p>本学における外部研究資金獲得増や地域イノベーションの創出に向けた産学連携部門の機能強化などの課題を踏まえ，地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行う産学連携系のリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名を平成28年5月に採用し，体制強化を図った。</p> <p>また，更なるURAの配置の必要性・効果などについて総合研究戦略会議及び拡大役員懇談会において検討し，研究推進系URA1名を平成29年4月1日付けで採用内定した。また，国際コーディネーターについては，従来から配置している契約職員1名により，留学生の受入れ支援や日本人学生の留学支援業務などを行った。</p> <p>URAや国際コーディネーターに対する人材育成については，各種セミナーなどへ積極的に参加させ，スキルアップを図った。</p>

<p>【030】佐賀大学版 I R を活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤（人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等）の整備を戦略的に推進する。</p>	<p>【030-1】 I R を積極的に活用した評価の反映により、学内資源を適切に再配分する観点から、全学における設備、資金やスペースの各学部・研究科等への配分における I R データの反映基準を検討し、方針を策定する。</p>	<p>I R を活用した、研究基盤整備に資する設備、資金、スペース、情報基盤等の事項ごとの I R データの反映基準等については、学長のリーダーシップに基づき、スペースチャージ、学長裁量スペース、大学貢献度（研究）に係るインセンティブなどが進められており、順次、役員会において方針が策定され、実施に移されている。その取り組みの検討状況を、研究基盤整備に資する観点から取りまとめた。</p>
---	--	--

## (2) 研究に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究活動の推進

## 1) 研究支援策の強化

## 2) 研究体制の整備

## 【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

## ①拠点としての取組や成果

## ②センター独自の取組や成果

## 2. 研究に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

・科研費の申請率及び新規採択率の向上を図り、科研費を通じて本学の研究力の底上げを図るため、総合研究戦略会議において科研費申請書の提出前査読の全学的・組織的取組を実施することとし、採択未経験者等 129 人に対して査読を実施するとともに、申請・獲得に対する意識を高めるために、科研費の仕組みや最近の動向など科研費に関するFDを企画し、6学部等約 260 人が受講した。

これらの取組により、平成 29 年度科研費の申請数が前年度より 5 件増加するとともに、査読を受けた者から 15 人が採択になるなど、効果が表れた。

・佐賀大学版バーチャル型研究所「佐賀大学プロジェクト研究所」として設置された「肥前セラミック研究所」は、平成 28 年 4 月に設置された芸術地域デザイン学部の教員をはじめ、教育学部、経済学部、工学系研究科の関連の教員 26 人から構成され、3つのグループ（アート、サイエンス、マネジメント）ごとに、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼等）の伝統的な美術・工芸とファイナセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成に着手した。

さらに、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」（芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出）として認定されていることを踏まえ、「肥前セラミック研究所」については、佐賀大学有田キャンパスが開校する平成 29 年度から教育（窯業人材の養成）と研究における研究センターとして発展させることとし、設置準備委員会を設置して準備を進め、平成 29 年 4 月から「肥前セラミック研究センター」として設置することを決定した。

・引き続き、出産・育児・介護・看病に直面する研究者に対する支援策としての研究補助員制度など、女性研究者が働きやすい研究環境整備に努めた。その結果、研究補助員制度により支援を受けた女性研究者等 3 人が平成 29 年度科学研究費助成事業に採択されることとなった。

・海洋エネルギー研究センターにおいて、新しい「渦法に基づく粘性流体解析法」を開発した。この方法を浮体型の振動水柱型波力発電装置等の性能解析に適用し、水槽実験との比較によりその有用性を示したことにより、日本船舶海洋工学会賞（論文賞）、日本造船工業会賞、日本海事協会賞の 3 賞を受賞した（平成 27 年度発表論文）

・民間企業、福岡県工業技術センター、長崎大学と本学の共同研究によって開発された「PC 構造物の現有応力を測定するスリット応力解放法の開発」は、国・自治体が進める橋梁を中心とした道路ネットワークの安全性の確保に貢献でき、予防保全に基づくインフラのライフサイクルコストの縮減に寄与することから社会的意義が高いとの評価を受け、第 18 回国土技術開発賞において、創意開発技術賞を受賞し、本学の工学系研究科教授が、平成 28 年 7 月 26 日に国土交通大臣より表彰を受けた。

## 【今後改善を要する点】

・第 2 期中期目標期間において形成してきたプロジェクト研究所等の異分野連携・融合、新領域の重点領域研究を、本学の機能強化に資する強みや特色のある研究「佐賀大学ブランド研究」と位置付け、地域イノベーションの創出に向けて、新たな技術移転や製品開発を推進する必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) 社会との連携や社会貢献および地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。 2 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【031】 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p>	<p>【031-1】 我が国有数のやきもの（陶磁器）産地である佐賀の地域文化を基盤とした「やきものイノベーション」創出のために、佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備に向けた準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月に肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の“伝統的技術・工芸”とファインセラミックスの“先進技術”要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行う佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス、マネジメントの3グループに、芸術地域デザイン学部、工学系研究科、教育学部、農学部より、教員を配置し、研究体制を整えた。</li> <li>・平成28年4月に肥前陶磁生産技術の拠点地域である佐賀県窯業技術センターと共同研究（研究題目：やきものイノベーションによる地域協創プロジェクト）を締結し、「肥前セラミック研究所」を中心に素材開発などの研究を開始した。</li> <li>・さらに、有田キャンパスの開設（芸術地域デザイン学部）と同時に肥前セラミック研究センターを設置し、教育（窯業人材の養成）と研究において、地（知）の拠点形成を計る活動を開始することがより効果的であることから平成28年12月26日役員会で肥前セラミック研究所（仮称）の設置準備委員会が了承され、学内共同教育研究施設として平成29年4月の肥前セラミック研究所（仮称）の設置に向けて準備を始めた。平成29年2月3日（金）及び2月24日（金）に肥前セラミック研究所（仮称）設置準備委員会を開催し、3月8日の役員会で協議し3月17日の教育研究評議会及び3月22日の役員会で審議を行い、平成29年4月に学内共同教育研究施設として「肥前セラミック研究センター」を有田キャンパスに設置することを決定した。</li> <li>・海外との連携協定については、10月の役員会において、オランダアイン</li> </ul>

		<p>トホーフエンデザインアカデミーとの大学間協定を締結することを決定、また、3月にブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（ドイツ）との大学間学術交流協定を締結することを決定し、芸術地域デザイン学部教員の交流をベースに平成29年度に学生の短期交流、共同研究及びプロジェクト開発など連携を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前窯業関係団体及び関係者との交流促進と研究連携のため、教員による有田視察として佐賀県立窯業センター、今泉今右衛門窯、深川製磁を訪問し、関係者との意見交換（5月12日）。有田ニューセラミクス研究会での講演（5月27日）。有田陶交会との連携に向けての交流（7月7日）打合せを行い、今年度後期の交流事業について意見交換を行った。また、肥前セラミック研究所第一回講演会「肥前地域の活性化を考える」（9月1日）を実施し、学内外の26名人が参加した。</li> <li>・夏季に、工学系研究科修士課程の学生が1人、香蘭社でインターンシップを実施した。</li> <li>・佐賀県の普通財産譲渡契約書、物品譲渡契約書及び土地建物の使用貸借協定書を締結した。また経費負担事項と算出方法等確認書により使用貸借協定書に定めた経費負担について合意した。</li> <li>・平成29年4月1日付けで、芸術地域デザイン学部、肥前セラミック研究所（仮称）（4月に設置された場合）と佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターによる連携・協力協定書を締結する予定である。</li> </ul>
<p>【032】学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p>	<p>【032-1】各学部・研究科は、「インターンシップ授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講して受講状況を点検し、必要な改善策を講じる。</p> <p>【032-2】社会人対象の特別の課程を設置している学部・研究科は、特別の課程を「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定要件を満たすように改善する。</p>	<p>各学部・研究科は、28年度に、「インターンシップ授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講した。また、インターンシップの実施に際しての共通協定書・覚書を作成し、単位の実質化と受け入れ企業等との連携が強化される改善を行った。さらに、COC+対応型のチャレンジ・インターンシップ（全学教育機構）及び地方創生インターンシップ（理工学部）を新規開講し、その受講状況を点検した結果、受講学生数が70人（内、県内55人）と十分でないこと、受け入れ企業・団体数が少ないこと等が課題として挙げられた。その結果、29年度には産学連携型、C o o p型のインターンシップの企画等、地域創生推進センター（COC+事業）とも連携し、単位制インターンシップの充実を図ることとした。また、経済学部においては平成29年度から単位制インターンシップを開講することになった。</p> <p>農学研究科における特別の課程：農業技術経営管理士育成講座（農業版MO T）について、BPの認定要件を満たすようシラバスの作成、カリキュラムと成績評価基準の見直し、eラーニング教材化などに取り組んだが、シラバス公開・実務家教員の恒常的配置等の課題の解決を含め、29</p>

		<p>年度のB P申請の要件を満たすよう引き続き検討することとした。また、M I Cを活用した(株)パソナテックやマイクロソフト社等との連携による情報技術キャリアプログラムを基盤にした新規の特別の課程の設置について、パソナテック社と本学の教育カリキュラムの分担、社会人の受け入れのための仕組み等について、引き続き検討することとし、B Pを含む多様な職業力実践プログラムへの展開の可能性について検討することとした。</p>
<p>【033】地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。</p>	<p>【033-1】本学が保有する研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策を検討し、実施方針としてまとめる。また、発明届出件数の増加につなげるために、知的財産に関する周知を継続するとともに、受託研究・共同研究の締結数の増加策を検討し、実施方針としてまとめる。なお、共同開発商品を1品目開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が保有する研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能強化を目的として、佐賀大学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、掲載内容の更新に取り組み、3月末日現在で84件の掲載記事内容の更新を行った。また、平成28年12月に「佐賀大学研究室訪問記」のバナーを本学HPウェブサイトのトップページに設置するなど情報発信にも取り組んだ。</li> <li>・共同開発商品の開発状況については、企業と共同開発した高齢者や介護を必要とする方などの福祉に対応する車椅子機能を装備した「フォーケア多機能いす」を開発した。さらに今後の共同開発商品の開発につなげるためにも現在出願中の特許技術で実施先がないものについては、平成28年7月26日に他大学等と共同開催の新技术説明会に参加し、平成28年8月25日～26日には国立研究開発法人科学技術振興機構と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する産学マッチングイベントのイノベーション・ジャパン2016に参加、平成28年12月14日～16日には全国の研究機関や企業の有する農林水産・食品分野などの最新技術や研究成果を紹介する「技術・交流展示会」で、研究機関や企業等事業者の連携を促進する場として農林水産省が主催しているアグリビジネス創出フェア2016に参加して企業等へPRするなどの取り組みを行った。</li> <li>・藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市）に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的として、8月2日、筑波大学、佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を佐賀市役所において締結し、新たな研究領域を広げ地域の活性化への取り組みを始めた。</li> <li>・中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業（NEDO）への申請（平成28年度第2次補正予算同時申請）を行い、本学が「橋渡し研究機関」として確認された。これにより企業が大学から技術シーズの移転を受けてビジネスにつなげることで、企業が保有する技術を大学の能力を活用し</li> </ul>

		<p>て迅速かつ着実に実用化する等、マッチング機能強化の促進が期待される。また、来年度2名のURAを採用し、URA3人体制でマッチング機能の強化に取り組むことも決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明件数を増加させる取組みとして、研究段階の早い時期においてURAによる教員との事前面談を行い、最適なシーズが発見された場合は早期に発明の届出の作成及び提出を依頼すること、また、発明の届出様式を簡素化することなどを検討し、来年度より取り組むこととした。</li> <li>・今後の受託研究・共同研究増加に向けての取組みとして、教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会を平成28年6月と11月に開催した。また、平成28年8月と平成29年1月には県内企業を複数訪問して意見交換を行うとともに、県内企業2社と定期的に技術交流会を行った。</li> <li>・平成28年12月6日に開催された総合研究戦略会議において、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策と受託研究・共同研究の締結数の増加策について協議し、実施方針の策定を行った。</li> <li>・今年度の共同研究は、105件(前年比11件増)225,685千円(前年比25,660千円)受託研究は、109件(前年比19件増)449,983千円(前年比86,459千円)となり、件数、金額とも大幅に増加した。発明届出件数は、28件で前年比△4件となった。</li> </ul>
<p>【034】教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【034-1】教育学部における新規の教員応募条件に、原則として小・中学校等での教職経験を求める。学校現場で指導経験のない教員に対しての附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修計画の立案に向けた準備を行う。</p>	<p>新規の教員応募条件に、原則として小・中学校等での教職経験を求めている。本年度は、学校教育学研究科1件、教育学部5件の公募(平成28年10月1日付)を行い、内4件については「教職経験を有することが望ましい。」旨を記載した。</p> <p>教員経験等に関するリスト作成を完了した。小・中学校等での常勤で指導経験のある教員の割合は教育学部・学校教育学研究科を合わせ23%である。</p> <p>平成28年12月9日開催の附属学校園校園長会(附属学校園統括長及び統括長補佐、各4附属学校長3名・園長1名)にて、附属学校園を活用した「学校現場で指導経験のない教員」の研修内容について情報を共有し、H29年度の研修施行に向けて可能な研修体制について協議した。平成29年3月22日開催した第11回附属学校運営委員会に於いて素案が審議、了承され、H29年度に実施する研修試行に向け準備を進めた。</p> <p>現時点で目標値の半分強であり、引き続き教員応募条件に付すると共に附属学校園を活用した「学校現場で指導経験のない教員」の研修を行い、その割合を増加させていく。</p>
<p>【035】教員養成系学部の卒業生の佐賀</p>	<p>【035-1】佐賀県教育委員会と連携して</p>	<p>佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦入試I(佐賀県枠)によ</p>

<p>県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。</p>	<p>実施している推薦入試Ⅰ（佐賀県枠）の検証・改善を行い、高大連携プログラム（教師へのとびら）の充実を図るとともに、教員採用試験対策プロジェクトの充実等の教員就職支援を強化する。</p>	<p>って28年度に入学した5名の学生の入学後の成績を検証した結果、いずれも成績優秀者であり、GPAが3.2を越える者も2名いた。よって、今後しばらく様子を見たうえで、改善の必要があるかどうかを見極めることにした。但し、29年度入学試験の実施に当たっては、佐賀県教育委員会からの相談を受けて、志願者の書類作成に対するモチベーションを高めるために、第1次選考の結果を50点満点に換算したものを第2次選考の得点に加えて、合格者判定を行うことに変更した。</p> <p>高大連携プログラム（教師へのとびら）の第1回目を5月22日に開催した。平成27年度までは国語、数学、英語などの教科に偏っていたが、28年度は体育、図工などの教科を増やし、プログラムの充実を図った。登録申請者は3年生48人、2年生75人、1年生64人の計187人と堅調に進行している。8月10日に第2回目を開催した。参加者数は、2年生57名、1年生38名と堅調であった。10月22日に第3回目を開催した。参加者数は、2年生46名、1年生30名と引き続き堅調であった。本年度で3年目を迎え、初年度に高校1年生だった受講生が高校3年生になり、一つのサイクルとして区切りを迎えた。これを機会に本事業の成果をまとめる準備を始めた。</p> <p>教員採用試験対策プロジェクトは、使用するテキストの見直しを行った。複数の出版社のテキストの比較検討を行ない、選定した2種の教職教養テキストを評価反映特別経費により購入し、受講生及び担当教員へ配付した。さらに、2次試験で集団討論・グループワークを実施する都道府県を抽出し、該当地域受験者同士でグループワークを行なえるようコーディネートした。教育学部は1年生のみ在籍のため中期計画番号036に示した指導及び情報提供を行った。</p> <p>この他に、卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保を達成するため6月1日に佐賀県教育委員会と平成29年度教員採用試験の改善点や概要等について情報交換を行い、教員就職支援の貴重な参考とした。県教委提供の資料によれば、県内小学校教員数全体に対する佐賀大学出身教員の割合は平成16年に50%を割って以来減り続け、平成28年度は42%であった。昨年度の小学校合格者数も34%にとどまり、厳しい状況にある。対応策として、佐賀大学受験者の得点が伸びなかった内容（個人面接Ⅰ）への対応や、特別選考枠の積極的受験などを指導した。</p>
<p>【036】教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミ</p>	<p>【036-1】平成28年度に設置した教育学部について広報活動を更に徹底し、アドミッション・ポリシーの周知を行う。また、就職支援の強化として、教員採用</p>	<p>平成28年度に設置した教育学部の広報活動は、オープンキャンパス、各種進学説明会、ジョイントセミナー等において、教育学部の特色、アドミッション・ポリシーと入試方法について説明を行っているしかし、課程・選修や教員によって説明をするときとしないときがあったので、本年</p>

<p>ッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底，教員就職支援を強化する。</p>	<p>試験対策講座，教員採用対策プロジェクトの実施，常勤講師就職支援を充実し，教員就職支援を行う。</p>	<p>度からはすべての説明会等でアドミッション・ポリシーの説明を行うことを徹底した。</p> <p>就職支援の強化として，教員採用試験対策講座，教員採用対策プロジェクトを実施した。4月8日（金）に，2016年度教員採用対策講座オリエンテーションを実施した後，4月11日（月）から7月4日（月）にかけて合計11回の講座を実施した。教員採用試験対策講座，教員採用対策プロジェクトは，3～4年生対象であり，1年生に対しては，下記の指導および情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ラーニング・ポートフォリオ 将来像，目標の二つの項目の入力による自己確認</li> <li>②就職支援システム（希望職種および業種）の入力による自己確認</li> <li>③平成28年度就職支援事業（同窓会有朋会）の教員採用試験対策講座（第1～4回。4～5月）の聴講を勧めた。出席者数は最も多い回で6名であった。</li> </ul> <p>また，常勤講師就職支援として，平成29年1月25日（木）に，佐賀県ほか4市町の教育委員会合同による「教育関係臨時職員等の募集説明会」を教育学部2号館で開催した。説明会の内容は例年通りであったが，学生への周知を図るために，メールによる連絡に加え，本年度はチューター教員からも学生への周知をするよう教授会やメールで依頼した。常勤講師を希望する学生が少ないため，参加者は6名であった。</p> <p>以上の支援等の結果，平成28年度3月卒業生に占める教員就職率は，67.9%（進学者・保育士を除く。）であり，本年度の目標値60.0%を達成することができた。</p>
<p>【037】教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために，実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに，佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。</p>	<p>【037-1】佐賀県教育委員会と連携し，実践的な教員養成カリキュラムの検証を行うとともに，教職大学院1年次を対象に実施予定の教員採用試験推薦制度や教員採用特別猶予制度の活用について検討し，学生に周知するなどの教員就職支援を行う。</p>	<p>学校教育学研究科（教職大学院）における教員就職支援については，</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成29年度佐賀県公立学校教員採用選考試験大学院修了見込者推薦制度に基づき学校教育学研究科2年次生1名を推薦した。</li> <li>②「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程（案）」の作成を完了し，平成29年3月に本協議会を実施した。</li> <li>③教職大学院における特別猶予制度を活用した学生数は，ストレートマスター11名中7名である。つまり，教員採用試験を受けたのは11名全員で7名が合格し，特別猶予制度を活用した。</li> </ul> <p>佐賀県教育委員会と連携し，実践的な教員養成カリキュラムの検証については，平成29年1月25日（水）に開催した佐賀県教育委員会との連携・協力協議会において検討した。アクティブ・ラーニングによる事例検討等を含めた教員養成カリキュラムとその取り組み，及び大学院生が主体的に学んでいる状況について説明し，教育的効果が期待できることが確認された。</p>

		<p>学校教育学研究科は平成 28 年度に設置し、学生が 2 年生となり就職試験を受験するのが平成 29 年度であるため、引き続き就職支援活動を強化していく。</p> <p>実践的な教員養成カリキュラムにおいて、教員就職のための面接による院生に対する個別指導等の実施準備をしている。平成 29 年度教員養成カリキュラムにおいて、学校現場の問題に対して主体的に考え、意見を述べることを重視した授業を展開する予定である。</p> <p>また、就職支援策として、教員就職のための面接による院生に対する個別指導等の実施準備をしている。</p>
--	--	---

(3) 社会連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究に関する特記事項等

**1. 特記事項**

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

**1. 教育研究等の質の向上の状況**

**(3) 社会連携・社会貢献**

**○産学連携の取組状況**

**2. 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標の自己評価**

【優れた点】

我国有数のやきもの（陶磁器）産地である佐賀の地域文化を基盤とした「やきものイノベーション」創出のために、地域の中核的研究拠点となる「肥前セラミック研究センター」を有田に設置すること決定。また、佐賀市において「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し、新たな研究領域を広げ地域の活性化への取り組みを始め、これらにより地域の活性化及び地域産業の創生に寄与することが期待される。【社会連携課】

・大学COC事業、COC+事業の着実な実施  
 大学COC事業（コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト）において、地域志向型教育を推進した（自己点検評価・外部評価において「順調に進んでいる」評価）。  
 また、COC+事業において、地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ、地方創生インターンシップを新規に開講し、地域を志向するキャリア教育を推進し、IT農業・コスメティック産業・機能性食品開発事業・セラミック産業等、各学部による産学官連携型の教育研究の推進による産業振興、県内企業訪問等による県内企業情報データベースの構築、企業等と学生のマッチングをはかる「さがを創る交流会」の開催など、地元就職率の向上のための事業を推進した（自己点検評価・外部評価において「概ね順調に進んでいる」評価）。【教務課】

【今後改善を要する点】

・大学COC事業は平成29年度までの補助事業であり、地域志向教育の継続的な実施に向けての戦略の構築が必要である。

・特別の課程の新規プロジェクトの立ち上げ及び農業版MOT事業のBP（職業力実践プログラム）認定

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (4) その他の目標  
 ① グローバル化に関する目標

中期目標	1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。 2 アジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、地域活性化の核となる国際性豊かな研究拠点としての水準を高める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【038】重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。</p>	<p>【038-1】海外版ホームカミングデーを開催し、開催国における同窓会の設置を推進するとともに卒業生等をはじめとした帰国留学生オンラインネットワークの構築に向けて、先行する他大学の調査等を行うなどの準備を行う。</p>	<p>海外の協定校との連携強化及び海外在住の卒業生や留学生が一堂に会し、佐賀大学関係者のネットワーク構築に繋げることを目的として開始した海外版ホームカミングデーは今回で7回目となり、平成29年2月11日に、第1回目と同じベトナム・ハノイ市において、本学卒業生13名、ベトナムの大学関係者14名、企業・在越本邦機関関係者を含む総勢42名の参加者を得て実施した。式中、ベトナムと本学との関係は、ハノイ農業大学との学術交流協定締結を皮切りに、8大学と学術交流協定を締結しているアジアで最も重要な交流国の一つであることが確認されるとともに、ベトナム元佐賀留学生会の代表者から活動報告が行われ、会のFacebookページが立ち上がった事が報告された。</p> <p>既にインドネシア、タイ及びバングラデシュにおいて、各国同窓会のFacebookページが立ち上がっており、帰国留学生を中心に活発な活動が展開されつつある。年度計画の実施方針を検討する中で、先行する他大学の調査を行う代わりに、これら海外同窓会のSNS上のネットワークを計画上のオンラインネットワークと見なし、一定数の同窓会が設置された後、これらの同窓会ネットワークを統合することが効率的であると結論され、順次立ち上げを進めることとなった。</p>
	<p>【038-2】ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラム強化の構築準備を進めるとともに、重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために重点分野・地域</p>	<p>双方向型ジョイント・プログラムの新規立ち上げとして、芸術地域デザイン学部を中心にオランダのアイントホーヘン・デザイン・アカデミー(平成28年10月)及びドイツのハレ芸術デザイン大学(平成29年3月)と大学間交流協定を締結し、平成29年度から双方向の交流を開始する予定である。また、全学教育機構において、米国スリッパリーロック大学の学生を対象としたサマープログラム(受入)が立ち上がり、双方向型の短期ジ</p>

	<p>及び重点交流大学の検証・選定を行う。</p>	<p>ョイント・プログラムが完成した。さらに、ドレスデン工科大学と本学理工学部との間でエラスムス奨学金を付与する形で研究留学プログラムが開始された。</p> <p>その他、平成 24 年度に開始した香港中文大学とのジョイント・プログラムは、1) 同世代の中文大生との交流を密にする、2) 自分で設定したテーマを香港で調査する方向で教育内容の改善を図りながら継続実施し、平成 28 年度で5年の節目を迎えた。平成 28 年度は受入・派遣とも 10 名となり、これまでに延べ 88 人の学生が参加した。</p> <p>部局の国際戦略及び本学の研究推進戦略の観点から重点分野・地域を検証・選定するため、国際交流推進センターの室・部門を廃止して、運営委員会に権限を集約するとともに、運営委員に部局の国際戦略を担うメンバーを選出した。平成 29 年度は新しい運営委員会において具体的な重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を行う予定である。</p>
<p>【039】第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる</p>	<p>【039-1】佐賀大学独自の魅力ある外国人留学生の受入れプログラムを構築するため、日本人学生・外国人留学生双方向プログラム等も視野に入れ、受入れプログラムの現状の検証を行い、既存のプログラムの改善や新規プログラムの構築に向けた準備を行う。</p> <p>【039-2】外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を整備する。また、本庄西宿舎（職員宿舎転用）を留学生宿舎として試験的に運用開始するとともに入居状況等を調査する。</p>	<p>オランダのアイントホーヘン・デザイン・アカデミー（平成 28 年 10 月）及びドイツのハレ芸術デザイン大学（平成 29 年 3 月）との大学間交流協定を締結し、有田キャンパスにおける窯芸教育に特化した交換留学生受入プログラムとしてSPACE-ARITAを開発した。SPACE-ARITAは日本の社会や文化に関する知識と経験を獲得するための日本事情研修科目、窯芸の技術を身につけるための専門科目（実習）、各学生の設定した課題についての自主研究科目（制作活動）からなり、平成 29 年 4 月から1年間に最大8名の芸術専攻(窯芸)の交換留学生を受け入れる予定である。また、本プログラムが英語で提供する日本の芸術・文化に関する科目は他分野の交換留学生にも開放され、既存のSPACE-Eプログラムの改善となる。</p> <p>平成 28 年度から開始した短期留学生受入支援事業を検証した結果、支援対象を1プログラム当たり5名から10名に拡大し、各部局が企画する受入プログラムを今後一層支援していくこととした。</p> <p>日本学生支援機構や科学技術振興機構等の奨学金に採用されたことにより、平成 28 年度の交換留学生の受入れ人数は 76 人（第2期平均からの増加率：41%）、短期留学生の受入れ人数は 150 人（第2期平均からの増加率：72%）となり、いずれも中期計画の目標を上回った。</p> <p>外国人留学生のための経済支援：</p> <p>優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を 5 名（総額：1,000 千円）、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を 2 名（総額：280 千円）に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を 11 名に支給した（総額：4,980 千円）。さらに、今年度から新たに、優秀な外国人留学生の獲得及び協定校等との教育研究交流の充実を図り、</p>

		<p>本学の教育・研究の国際化を促進することを目的とした佐賀大学短期留学生受入支援事業（参加学生1名あたり往復航空費相当：上限100千円）を実施し、ペラデニア大学（スリランカ）から5名、スリウィジャヤ大学（インドネシア）から4名、忠北大学校・国立韓国農水産大学・農協大学（韓国）から5名及びカントー大学工学部（ベトナム）から5名の学生を受け入れ、総額で約1,000千円を支給した。</p> <p>外国人留学生のための住環境整備や就職支援：          本学には留学生向けの宿舎として、42部屋の単身室（月額使用料：8,100円）からなるA棟、5部屋の夫婦室（月額使用料：12,200円）と6部屋の家族室（月額使用料：14,900円）からなるB棟があったが、この度、役員宿舎の一つであった本庄キャンパス内の西宿舎20戸（月額使用料：13,400円）を夫婦・家族向け外国人留学生宿舎（国際交流会館C棟）として管理することとなった。先行して整備した10戸に、平成28年10月に外国人留学生9世帯、12月に日本人学生（2名のシェア）が入居した。さらに平成29年4月に、残り10戸のうち、シェア入居4戸を含む9戸に外国人留学生が入居する予定である。</p> <p>また、外国人留学生と日本人学生の同一建物内での混住を検討するため、日本人学生寮の入居者にアンケートを実施した結果、回答者の半数が混住を希望したことから、国際交流会館C棟の一部を日本人学生用とする方向で検討を進めることとした。</p> <p>また、国際課、就職支援課及びキャリアセンターが協力し、日本での就職を希望する外国人留学生の自己PR映像を収録したDVDを制作し、県内企業等84社に配布するなど外国人留学生の就職支援を行った。</p>
<p>【040】海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>【040-1】アジアを中心とした協定校との派遣プログラムの実施を推進するとともに、海外志向の国際教育プログラムの構築に向けた検証・準備、留学促進のためのサポート制度の再整備を行う。また、国際交流推進センターの体制拡充も検討し、組織改革（整備）に向けた準備を行う。</p>	<p>平成28年度の海外派遣者総数は266人（H24～H26年度の平均からの伸び率：22%）に達した。最終年度の目標285人まで19人であり、達成は十分に可能である。平成27年度の海外派遣者総数270人からは減少となったが、平成27年度は外務省の短期研修プログラムに採用され、23人の学生が米国に派遣されたという特殊要因があったため、基調としては増加傾向にあると考えられる。</p> <p>国際交流推進センターが実施する海外志向の国際教育プログラム（SUSAP）については、学生の多様な目的やニーズに適した留学を実現できるようプログラム拡充と単位化を行った。8カ国・地域の12の海外協定大学の協力を得て14プログラムを実施し、7プログラムに参加した学生に単位を付与した。SUSAPによる派遣者数は108人となった。参加学生の異文化への興味を喚起し、国外の活動への自信を獲得させるような多様なプログラムを実施してきた結果、参加学生の多くが海外大学院への進学、協定校への交換留学、トビタテの活用等で長期留学を実現している。</p>

		<p>平成 28 年度に交換留学した学生 26 人中, SUSAP 参加経験者は 19 人 (73%) であった。</p> <p>学部・研究科の短期海外研修は 16 プログラム実施し, 123 人が派遣された。半年以上の留学では, 交換留学に参加した学生 26 人, トビタテ全国版による派遣 5 人, トビタテ地域版 4 人となり, 前年度より 11 人増加した。国際交流推進センターの派遣支援事業等により経済的支援を受けた学生は, 派遣総数 266 人中, 254 人 (95%) となった。</p> <p>トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コースに「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」が採択され, 地元企業から約 180 万円の寄附を獲得した。また, 校友会の海外派遣奨励金の規程改正により, 1 人当たり上限 5 万円×10 人であった支給を上限 30 万円×6 人に拡充した。</p> <p>外部資金獲得への呼びかけを強化した結果, 平成 29 年度 JASSO 海外留学支援制度に 6 件が採択され, 1,336 万円の外部資金を獲得した。短期交換留学 (SUSAP) 参加者 72 名に奨学金が支給されるため, 平成 29 年度の派遣留学生の増加につながると期待される。</p> <p>留学促進のためのサポート制度の再整備として, 多様な文化や価値観を尊重しながら学習・研究・知的交流ができるキャンパス作り (キャンパスの国際化) に向けて, 学生の異文化交流の機会を増やし, 留学への関心を高めるための各種の取り組みを強化した。本学の異文化交流を推進する学生サークルであるグローバルリーダーズが以前から行っている, 日本人と外国人留学生が語学学習を通じて交流する活動 (ランゲージラウンジ) の一部を本年度から図書館で試行的に実施した。本活動には 1 年間に延べ 1,332 人が参加した。また, 留学関係の説明会や成果報告会を 25 回開催し, 延べ 642 人が参加した。さらに, 留学経験者による留学希望者への支援として「ピアサポート」の取り組みを開始し, 前期は 2 名, 後期は 3 名の留学経験のある学生が多文化交流ラウンジ (学生センター内) で留学希望者の相談に対応した。初年度は周知が不十分であり, 利用者は予想したほどではなかった。</p> <p>国際交流推進センターの改組に向けた W.G を全 7 回開催し, 体制拡充も含めたセンターの機能強化について検討した。室・部門を廃止し運営委員会に権限を一本化するとともに運営委員を増員することを柱とする改組案を決定し, 平成 29 年 4 月 1 日から新組織による運営を開始する予定である。</p>
<p>【041】研究者交流を第 2 期中期目標期間の平均より 30%増加させるために, アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築する</p>	<p>【041-1】海外の学術協定校数, 過去輩出した卒業生 (人材資源) との交流プログラム数及び共同研究数を把握し, それをもとに国際共同研究戦略の見直しを</p>	<p>研究における国際化に関する総合研究戦略会議と国際交流推進センターの役割について検討し, 国際交流推進センターにおいてこれまで実施してきた「研究者海外派遣事業」及び「国際研究集会開催支援事業」の成果を分析することにより, 総合研究戦略会議において海外研究機関との共同</p>

<p>とともに、研究者の交流支援体制を強化する。</p>	<p>行う。 また、国際交流に実績のある名誉教授の活用などにより、国際交流プログラムの再構築を行う。</p>	<p>プロジェクト形成等につながった事例の把握及び検証を行うこととした。 国際共同研究戦略については、[佐賀大学研究推進戦略]（平成 28 年 2 月 24 日）を踏まえて、海外の研究機関とのネットワークを強化し、研究者が世界水準の研究に触れ、世界の様々な課題に挑戦する機会を拡大させる国際的な頭脳循環の成果としての国際共著論文等の産出につなげるため、海外協定校や研究機関とのパートナーシップの強化及び国際共同研究を推進することを総合研究戦略会議において確認した。 海外協定校とのネットワーク強化及び国際交流プログラムの再構築に向けて、協定校との間で実施している交流プログラム数を把握するとともに協定校とのコンタクトパーソン一覧を整備した。</p>
<p>【042】国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト（東アジア経済に関する国際研究，日中韓及びASEAN 工学系高度人材育成，日仏化粧品産業クラスター，日韓農業版 MOT 人材育成，国際低平地研究，海洋エネルギー研究等）を年 1 回以上実施する。</p>	<p>【042-1】各学部・研究科が強み・特色を發揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて，国際性豊かな人材の育成（研究者交流，学生派遣，シンポジウム等）とイノベーション創出（研究，開発等）に関する取組を実施する。</p>	<p>各学部・研究科・研究センター等において，本学の強み・特色を發揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクト（東アジア経済に関する国際研究，日中韓及びASEAN 工学系高度人材育成，日仏化粧品産業クラスター，日韓農業版 MOT 人材育成，国際低平地研究，海洋エネルギー研究など）において，国際性豊かな人材の育成（研究者交流，学生派遣，シンポジウム等）とイノベーション創出（研究，開発等）に関する取組を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (4) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。 2 臨床研究を通して社会に貢献する。 3 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。 4 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【043】 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。	【043-1】 シンクタンク組織の準備及び医療の質指標（Q I :Quality Indicator）検討WGを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療の質向上委員会」をシンクタンク組織と位置づけ、医療の質指標（Q I）について検討を始めた。</li> <li>・医療安全・院内感染対策に関する研修会を年3回開催した（ビデオ上映を含むと総実施回数は33回）。</li> <li>・患者満足度調査（アンケート）を平成29年2月に実施した。</li> </ul>
	【043-2】 医療事故調査制度に対応する体制の充実を図るため情報の共有を行う。	平成28年6月9日付通知の「医療事故調査制度等に関する見直し」について、平成28年11月18日開催の第29回国立大学附属病院医療安全管理協議会総会における特別公演、及び佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会の支援団体統括者セミナーの内容について医療安全管理室会議で確認した。本院のGRM1人が参加した佐賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会の支援団体統括者セミナーの内容について医療安全管理室会議で確認した。
	【043-3】 急性期から慢性期までを円環としてつなぐ循環型の地域医療モデルの構築を目指し、介護施設や老人保健施設を含む地域の医療機関との連携体制を強化し、平成28年度の逆紹介率を80%にする。	地域医療連携室から診療科等や職員へ、紹介及び逆紹介を促すようメール等での院内職員に周知を行っている。また、附属病院内の毎月の定例会議で、毎月の紹介率及び逆紹介率の報告を行い、情報の共有を図っている。その結果、平成29年度平均逆紹介率平均は90.1%となっており、目標値を達成している。具体的な取り組みとして、特定機能病院として超急性期機能を担う当院と地域医療を支える地域の各医療機関等との連携強化、地域包括ケアシステムの推進を図るため、各機関へ出向き、情報共有、顔の見える関係づくりに努めた。 また、平成28年9月に佐賀県慢性心不全機能強化事業費補助金が採択され、平成28年10月から3か年計画で事業を開始した。慢性心不全患者の在宅移行の推進を図るため、地域医療連携室在宅医療支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの

		<p>中で、患者が生涯生活できるようにするための在宅モニタリングシステムの導入を目指している。今年度は少数の慢性心不全患者を対象に在宅モニタリングを実施し、佐賀県における在宅モニタリング治療体制の構築を目指すこととしている。</p> <p>さらに、平成26年度から開始されている佐賀県補助金事業「佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業」では、救急を中心とした在宅医療支援体制の地域モデルの構築を目指して、地域医療機関や佐賀県看護協会訪問看護ステーション等と連携し、症例検討会等を行うなど、地域医療機関の後方支援としての役割を担っている。他にも、在宅医療の現場からの要望が強い比較的高度な手技や機器の使用法の習得や維持のため各種セミナーへの参加や、心不全に焦点を当てた在宅医療支援体制の構築について一般市民にシンポジウムを開催するなど、啓蒙活動も継続している。</p>
<p>【044】既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。</p>	<p>【044-1】佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの成果を検証する。</p>	<p>平成28年6月、10月及び平成29年3月に地域総合診療センター実務者会議を開催した。平成29年3月の会議では、平成29年度1月までの実績について検証をおこなった。今年度から施設への訪問診療を担当しており、外来患者、とりわけ再診患者数が例年と比べて大幅に増加している。また、佐賀大学医学部附属病院からの紹介入院数が徐々に増加しており、更なる増加を目指して連携体制を整えている。</p> <p>また、平成28年4月に国立病院機構嬉野医療センター内に、第2の地域総合診療センターを開設し、3人の医師を配置している。</p>
<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p>	<p>【045-1】臨床研究センターの支援体制を整備する。 また、専門家による講習会の開催と実施診療科の公表を行うとともに、他大学の高度医療・先進医療情報の提供を行う。</p>	<p>生物統計学を専門とする教授を副センター長（兼任）とし、また、生物統計学、データマネージャー、モニタリングを専門とする准教授を専任として配置した。これらのスタッフを講師として、生物統計に関するセミナーを8/18、10/20、10/25、1/19、1/24に実施した。</p> <p>また、データマネージャー1名、プログラマー1名を11月から雇用しセンターの体制を強化した。</p> <p>現在、モニタリング担当者を1人公募中であり、引き続き統計解析、臨床試験計画の立案、データ管理(モニタリング、監査等)など、さらなる臨床研究支援体制強化を図っていく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験の実施件数（全体） 平成28年度実施の臨床研究585件。 平成28年度新規申請165件、159件承認。</li> </ul> <p>[先進医療等に係る他施設の情報収集]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学の先進医療届出状況について、平成28年度第2回先進医療委員会において情報提供を行った。</li> </ul>

		<p>[社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経内科では先進医療B「アルテプラザーゼ静脈内投与による血栓溶解療法急性脳梗塞」について、協力医療機関として 国立循環器病研究センターへ届出を行い、平成29年2月1日付で承認された。</li> <li>・小児科では先進医療「急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子構成を利用した定量的 PCR 法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定」について、愛知医科大学及び名古屋医療センターと調整し、院内先進医療委員会で承認を得て、委託側共同実施施設として届出申請の準備中である。</li> </ul> <p>[高度医療・先進医療の実施件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低侵襲医療を提供する手術支援ロボット (ダヴィンチ) を用いて胃6例、食道2例、大腸4例、膵頭十二指腸2例の手術を実施した。</li> <li>・先進医療A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」を4例に実施した。</li> <li>・先進医療B「リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法」を1例実施した。</li> </ul> <p>【平成29年3月1日現在】</p>
<p>【046】 ICT を利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	<p>【046-1】 地域連携を基にしたシステムを構築するとともにミルカカードの発行枚数を前年度より10%増加させる。</p>	<p>ミルカカード発行枚数は、目標数158枚を大きく上回る231枚(平成27年度比61.5%増)を発行した。</p> <p>また、平成28年10月から採択された、AMED「パーソナルヘルスレコード(PHR)利活用事業」の中で、臨床応用可能な次世代型PHR環境の構築に関する研究を実施している。ミルカカードは本院発行のPHRカードであり、ミルカを活用して地域から得たデータを基にした臨床研究応用可能な環境構築を目指している。</p>
<p>【047】 卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	<p>【047-1】 医学科では、臨床実習における経験(症例数・医行為)を記録する実習ノート(仮称)の作成に向けて調査・検討を行い、原案を作成する。</p> <p>また、選択コースの地域枠入学生特別プログラム科目の対象学年を拡充する。</p> <p>地域に従事する看護師に対し、看護学教育研究支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実としてeラーニングの導入や研究支援の充実を通して、これを大学院進学への拡充につなげる。</p>	<p>実習ノートの作成に向けて、医学生の「臨床実習における医行為記録表」による記載と集計を引き続き実施している。集計作業に多大な労力と時間を要するため、来年度に向けて、入力用データベースを作成している。</p> <p>また、平成28年度に改訂された医学教育モデルコアカリキュラムに基づいて原案を作成するよう、引き続き調査・検討を行っている。</p> <p>選択コースの地域枠入学生特別プログラムは、地域枠入学生を対象にした特別プログラムであるが、地域枠以外の入学生の希望者にも参加を認め、対象範囲を拡充した。また、本プログラムの1つである夏期地域医療実習については、本年度1～4年生を対象にしていたが、全学年に拡充する予定である。</p> <p>看護学教育支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実として以下の事業を行っている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究支援 53 件（院内発表 18 件， 院外発表終了 11 件）</li> <li>・ 「佐賀県看護職員キャリア形成システム支援事業」による補助金事業</li> <li>・ 退院支援の実践レベルアップ研修の開催（12/17）佐賀大学医学部臨床大講堂 参加者 72 名</li> <li>・ 「特定行為に係る看護師の研修制度は創傷医療をどう変えるか？」（2/23） 佐賀大学医学部臨床大講堂 参加者 78 名</li> <li>・ H P 改修， e-ラーニングコンテンツ作成（平成 29 年度配信予定）内容： ①感染管理 ②フィジカルアセスメント（呼吸，循環，消化器系）2 本</li> <li>・ 実践レベルアップ研修 18 回開催受講者延べ 1, 113 名</li> <li>・ 第 2 回 S A N - G O フォーラムの開催（12/18） 参加者 87 名（専門職者 41 名）</li> <li>・ 小児看護エキスパートナース養成講座の開催 参加者 43 人</li> <li>・ 継続教育プログラムの受講 1 人</li> <li>・ 外国人看護師（候補生） 5 人のうち 1 名への学習支援</li> <li>・ 台湾の輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学（派遣 4 年生 4 名，受け入れ 2 年生 4 名）</li> <li>・ 人事交流：佐賀市立富士大和温泉病院と医学部附属病院間で看護師 5 名</li> </ul>
	<p>【047-2】医学生，初期臨床研修医，研修修了者を対象とした，佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムに関するアンケート調査を行うとともに，初期臨床研修医の経験した症例数，医行為等の調査を行う。</p> <p>また，卒後臨床研修センターのセミナー室及びスキルステーション等の利用数を増加させる。</p> <p>以上の取組により，佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了者の 75%以上を当院の専門研修プログラムに登録させる。</p>	<p>①佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムに関するアンケート調査を行い，医学科 6 年生 108 名，初期臨床研修医 45 名，研修修了者 11 名から回収した。アンケート結果をまとめ，プログラムの問題点等を院内に周知した。</p> <p>②初期研修医の経験症例数・医行為数の指標としての「退院時要約」の記載件数と，研究活動の指標としての「学会発表回数」に関して，データを収集した。「退院時要約」に関しては，1 年次の 4—12 月の作成数から，1 か月 1 人あたり 10 件という基準指標を作成した。「学会発表数」に関しては，1・2 年次の 4—12 月の発表回数から，1 人 0.35 回とう基準指標を作成した。</p> <p>③平成 28 年度は基準年であり，卒後臨床研修センターを利用し医学生，医師，看護師他の医療スタッフが共に参加できる学習機会を増やすことに努めながら，データ収集した。4—12 月のデータを解析し，主な対象が医学生 57 件，研修医 25 件，看護師 24 件，その他の医療スタッフ 15 件，多職種 2 件であり，これを基準指標とした</p> <p>・ 初期研修医の経験症例数，医行為数，研究活動 「退院時要約」に関しては，1 年次の 4—12 月の作成数の平均を取り，基準年の数値として，1 か月 1 人あたり 10 件とすることにした。「学会発表数」に関しては，4—12 月の平均を取り，1 人 0.35 回とした。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の地域定着率（卒業時） 佐賀大学医学部医学科の卒業生 107 名中、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの採用者数は 20 名である。</li> <li>・平成 29 年 3 月に佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者 34 名の中で、県の義務年限がある自治医大卒医師 4 名を除く 30 名の中で、本院の専門研修プログラムに登録する予定者は、26 名（87%）と 75%以上であった</li> </ul>
<p>【048】予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	<p>【048-1】佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの実績を検証するとともに、同センターで検診等の予防医学を学ぶためのカリキュラムを策定する。</p>	<p>地域総合診療センターを利用した予防医学に精通した総合医育成プログラムについて、実務者（地域医療支援学講座 2 名、総合診療部 3 名）が定期的に意見交換を行った。その結果、①住民や患者への健康教育、②地域住民を対象とした一般検診、③予防接種、等について、大学教員によるフィードバックを受けながら平成 29 年度から地域総合診療センターで実践することとして、プログラムを作成した。</p> <p>また、予防医学に関する一般知識習得のため、適宜勉強会を開くこととした。すでに、11 月 19 日と 12 月 3 日に地域総合診療センターの医師（後期研修医）が地域住民を対象とした予防医療講演を行っている。また、12 月 8 日には大学の指導医が地域総合診療センタースタッフを対象に予防医療講演を行った。</p> <p>予防医学に精通した総合医育成プログラムについて、地域密着型と病院総合型の両方を体験するプログラムを作成した。</p>
<p>【049】大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月 1 回以上行う。</p>	<p>【049-1】各診療科において第 3 期中期目標期間中の経営目標値を設定させ、病院指標（SagaCious 及び HOMAS2）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施する。</p>	<p>各診療科から平成 28 年度の診療単価、稼働額等の経営目標値を記入した事前調査票を提出させ、7 月～8 月にかけて第 1 回目の病院長ヒアリングを実施し、各診療科が設定した経営目標値の検討を行った。</p> <p>SagaCious のデータに基づく各診療科の経営分析データを毎月の病院企画室会議、病院運営協議会、チーフレジデント会議にて説明・提供し経営指導を行った。また、第 1 回目の病院長ヒアリングの中でも SagaCious によるデータを活用した経営指導を行った。</p> <p>HOMAS 2 により分析した、特定診療科の他大学とのベンチマーク結果を、12 月 21 日開催の病院企画室会議において報告し、病院執行部によるディスカッションを行った。</p>
<p>【050】データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	<p>【050-1】抽出された病院データに基づき各診療科ヒアリングにて大学病院ならではの役割分担に相応する疾病をリスト化する。</p>	<p>佐賀大学方式管理会計システム（SagaCious）等によってデータの収集及び分析を行い、経営支援として、診療科レポート（A B C D 分析、D P C 別期間別粗利試算、ダッシュボード、在院日数ベンチマーク）を作成し、毎月各診療科へ提供している。在院日数の調整や粗利単価の向上のみならず、大学病院ならではの役割分担の促進等を成果目標として、継続的に実施している。</p> <p>また、厚労省の公開データの M D C 別医療機関別件数より佐賀県内の病</p>

		<p>院の資料案を作成した。</p> <p>また、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院(指定期間は平成27年4月1日～平成31年3月31日)」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成28年11月末現在、107医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図っている。</p>
--	--	--































